

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成20年6月25日

【事業年度】 第147期(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

【会社名】 日本精工株式会社

【英訳名】 NSK Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表執行役社長 朝香 聖一

【本店の所在の場所】 東京都品川区大崎一丁目6番3号

【電話番号】 03(3779)7111

【事務連絡者氏名】 執行役総務部長 相島 雅一

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区大崎一丁目6番3号

【電話番号】 03(3779)7111

【事務連絡者氏名】 執行役総務部長 相島 雅一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社大阪証券取引所
(大阪府中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第143期	第144期	第145期	第146期	第147期
決算年月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月
売上高 (百万円)	522,217	580,989	628,474	717,225	772,036
経常利益 (百万円)	19,119	33,100	38,916	57,595	64,854
当期純利益 (百万円)	14,293	22,349	25,586	34,853	42,613
純資産額 (百万円)	188,662	188,265	235,716	276,727	283,775
総資産額 (百万円)	621,877	628,583	743,032	815,788	828,580
1株当たり純資産額 (円)	349.83	349.07	436.48	485.62	495.61
1株当たり当期純利益 (円)	26.12	41.35	47.28	64.53	78.84
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	25.83	40.78	47.26	64.47	78.79
自己資本比率 (%)	30.3	30.0	31.7	32.2	32.3
自己資本利益率 (%)	8.0	11.9	12.1	14.0	16.1
株価収益率 (倍)	19.64	13.35	21.62	17.42	9.58
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	37,889	57,987	66,332	64,153	69,236
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	16,958	31,638	62,386	64,600	23,187
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	20,730	46,129	7,600	20,929	5,923
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	58,993	39,387	51,812	73,319	113,226
従業員数 (人)	19,772	20,737	22,639	23,413	25,069

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 純資産額の算定にあたり、平成19年3月期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第143期	第144期	第145期	第146期	第147期
決算年月	平成16年 3 月	平成17年 3 月	平成18年 3 月	平成19年 3 月	平成20年 3 月
売上高 (百万円)	348,842	391,751	425,373	446,588	471,553
経常利益 (百万円)	5,399	10,491	13,261	19,375	18,171
当期純利益 (百万円)	3,167	6,933	12,376	15,247	14,443
資本金 (百万円)	67,176	67,176	67,176	67,176	67,176
発行済株式総数 (千株)	551,268	551,268	551,268	551,268	551,268
純資産額 (百万円)	231,175	234,758	261,160	264,411	252,223
総資産額 (百万円)	566,471	587,425	668,810	715,341	709,473
1株当たり純資産額 (円)	427.78	434.77	483.39	488.84	465.91
1株当たり配当額 (円)	6.50	11.00	12.00	16.00	19.00
(うち1株当たり 中間配当額) (円)	(2.50)	(5.50)	(5.50)	(7.00)	(9.00)
1株当たり当期純利益 (円)	5.59	12.84	22.92	28.21	26.70
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	22.90	28.18	26.68
自己資本比率 (%)	40.8	40.0	39.0	37.0	35.5
自己資本利益率 (%)	1.4	3.0	5.0	5.8	5.6
株価収益率 (倍)	91.77	42.99	44.59	39.84	28.28
配当性向 (%)	116.3	85.7	52.4	56.7	71.2
従業員数 (人)	3,680	3,664	4,272	4,519	4,888

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 2 平成16年3月期及び平成17年3月期の「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」は、調整計算の結果、希薄化しないため記載しておりません。
 3 純資産額の算定にあたり、平成19年3月期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

2 【沿革】

年月	沿革
大正5年11月	日本精工合資会社(大正3年設立)の事業一切を継承して、資本金350千円で東京都品川区に日本精工株式会社を設立。
昭和9年3月	東京都大田区に鋼球工場新設、翌年3月鋼球工場に玉軸受工場を付設し多摩川工場とする。
昭和12年11月	神奈川県藤沢市に藤沢工場を新設して鋼球設備をここに移し、プレス工場を付設。
昭和28年11月	滋賀県大津市に西日本精工株式会社を設立。
昭和35年6月	群馬県前橋市に北日本精工株式会社を設立し、自動車用ステアリング専門工場として操業を開始。
昭和37年12月	米国・ニュージャージー州にジャムコ コーポレーションを設立。
昭和38年1月	群馬県高崎市に英国トリントン社、東京ベアリング株式会社と合併でエヌエスケー・トリントン株式会社を設立。
昭和38年10月	西ドイツ・デュッセルドルフ市にドイツNSK社を設立。
昭和39年8月	米国・ボルグワーナー社と合併でエヌエスケー・ワーナー株式会社を設立。
昭和41年5月	西日本精工株式会社を吸収合併し大津工場とする。
昭和42年11月	北日本精工株式会社を吸収合併し前橋工場とする。
昭和44年3月	藤沢工場の鋼球工場を分離し、株式会社天辻鋼球製作所と合併で新日本鋼球株式会社を設立。
昭和44年9月	大津工場の分工場を分離し、石部工場とする。
昭和45年12月	ブラジル・サンパウロ市に生産販売法人NSKブラジル・ベアリング社を設立。
昭和48年3月	米国・ミシガン州フーパー・ボールアンドベアリング社と合併でフーパーNSKベアリング社を設立。
昭和49年4月	英国・ロンドン市にNSKベアリング・ヨーロッパ社を設立。
昭和50年6月	埼玉県羽生市に埼玉工場を新設、ころ軸受工場として操業を開始。
昭和50年11月	シンガポールにSMメカニカル社と合併でNSKシンガポール社を設立。
昭和52年2月	カナダ・トロント市にNSKカナダ社を設立。
昭和59年8月	福島県東白川郡に福島工場を新設、小径軸受工場として操業を開始。
昭和60年5月	フーパーNSKベアリング社とNSKコーポレーション社(旧社名ジャムコ コーポレーション)を合併しNSKコーポレーション社とする。
昭和62年7月	米国・アイオワ州に株式会社天辻鋼球製作所と合併でNSK-AKSプレジジョンボール社を設立。
昭和62年8月	タイ・バンコック市にサイアムモーター社と合併でNSKベアリング(タイ)社を設立。
昭和62年9月	韓国・昌原市に丸紅株式会社・韓国総合機械株式会社と合併で韓国精密株式会社を設立。
昭和63年1月	エヌエスケー・ワーナー株式会社よりシートベルト部門を譲り受け桐原工場として発足。
平成元年2月	英国・ダーラム州に株式会社天辻鋼球製作所と合併でNSK-AKSプレジジョンボール・ヨーロッパ社を設立。
平成元年10月	台湾・台北市に永和順(股)有限公司と合併で台湾安士克精密股? 有限公司を設立。
平成2年3月	英国・ノッティンガム州のUPI社の全株式を取得。
平成2年4月	メキシコ・メキシコシティにNSKベアリング・メキシコ社を設立。
平成4年12月	スペイン・バルセロナ市にベルマリン社と合併でNSKイベリカ社を設立。
平成5年7月	マレーシア・クアラルンプール市にSMメカニカル社と合併でNSKベアリング(マレーシア)社を設立。
平成6年4月	インドネシア・ベカシ県にNSKベアリング・インドネシア社を設立。
平成7年7月	中国・江蘇省昆山市に貴州虹山軸承総公司、ニチメン株式会社と合併で昆山恩斯克虹山有限公司を設立。

年月	沿革
平成10年 1月	ポーランドの国有企業FLTイスクラ社の株式の70%を英国のNSK-RHPヨーロッパ社を通じ取得。
平成11年 6月	英国のダーラム州にNSKステアリングシステムズ・ヨーロッパ社を設立。
平成11年 7月	多摩川工場を閉鎖。
平成11年 8月	物流部門を分社化、東京都品川区にエヌエスケー・ロジスティックス株式会社を設立。
平成11年12月	株式移転により、東京都品川区にエヌエスケー販売株式会社を設立。
平成13年 2月	電動パワーステアリング事業を分社化、東京都品川区にエヌエスケー・ステアリングシステムズ株式会社を設立。
平成13年 7月	福島工場を分社化、東京都品川区にエヌエスケー福島株式会社を設立。
平成14年 3月	タイにNSKベアリング・マニュファクチュアリング(タイ)社を設立。
平成14年 9月	中国・広東省にステアリング製品生産会社、東莞恩斯克轉向器有限公司を設立。
平成14年 9月	中国・江蘇省にティムケン社と合併で円すいころ軸生産会社、蘇州恩斯克軸受有限公司を設立。
平成14年10月	精密機器関連製品事業を分社化、東京都品川区にエヌエスケー・プレジジョン株式会社を設立。
平成14年11月	中国・江蘇省に産業機械軸受、自動車軸受の旋削・熱処理の製造販売の張家港恩斯克精密機械有限公司を設立。
平成15年 2月	中国・上海市に恩斯克投資有限公司を設立。
平成15年 4月	シートベルト事業を売却。
平成15年 4月	CVJ事業を売却。
平成15年 7月	NSKトリントン株式会社を子会社化、社名をNSKニードルベアリング株式会社に変更。
平成15年12月	中国・江蘇省昆山市に技術センターを開所。
平成16年 4月	委員会等設置会社へ移行。
平成16年 4月	中国・江蘇省にニードルローラー軸受生産会社、常熟恩斯克軸承有限公司を設立。
平成17年 4月	中国・上海市にAT部品生産用工場のNSKワーナー上海工場設立。
平成18年 3月	株式会社天辻鋼球製作所を100%子会社化。
平成19年 7月	中国・江蘇省の円すいころ軸生産会社、蘇州恩斯克軸受有限公司を100%子会社化。
平成20年 1月	中国に独立した研究開発法人を設立。
平成20年 1月	中国・江蘇省にハブ鍛造会社、恩斯克八木精密鍛造(張家港)有限公司を設立。
平成20年 2月	産業機械軸受用ころ軸受生産工場として藤沢工場桐原棟を竣工。
平成20年 2月	インド・タミル・ナドゥ州にインドABC社と合併で設立した自動車用軸受生産会社、NSK-ABCベアリング社で生産開始。

3 【事業の内容】

当社及び当社の関係会社(当社、子会社93社(うち連結子会社87社)及び関連会社17社(平成20年3月31日現在)により構成)におきましては、産業機械軸受、自動車関連製品、精密機器関連製品、その他の事業を行っております。

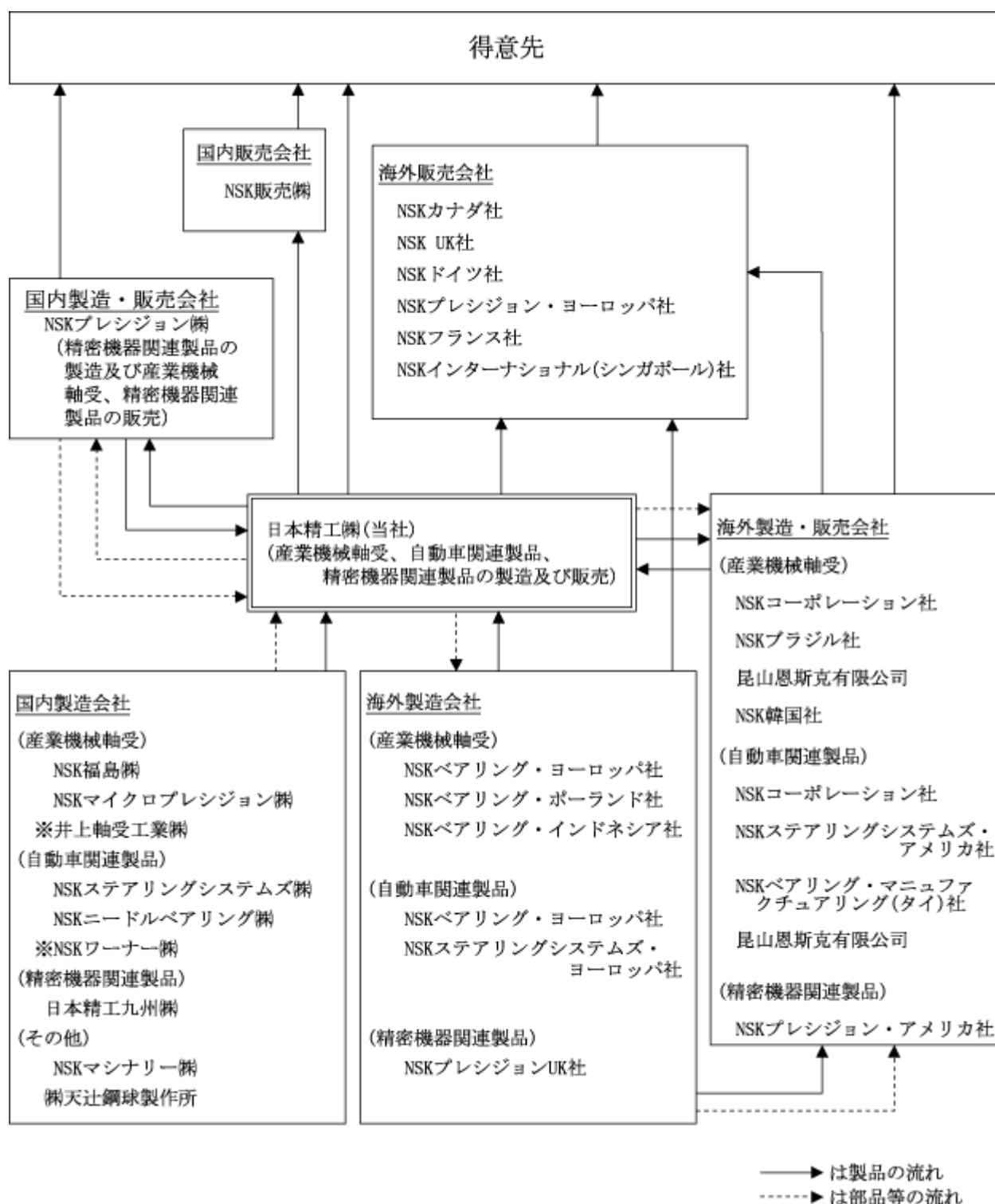
産業機械軸受については標準玉軸受(ミニアチュア・小径軸受・並径軸受)、一般産業用軸受(円すい・円筒・大形玉軸受)等の製造及び販売を行っております。自動車関連製品についてはハブユニット軸受、ニードル軸受、小形円すいころ軸受、標準玉軸受、ステアリング、電動パワーステアリング、自動変速機(AT)用部品等の製造及び販売を行っております。精密機器関連製品についてはボールねじ、リニアガイド、XYテーブル、メガトルクモータ、液晶カラーフィルター製造用露光装置等の製造及び販売を行っております。また、その他の事業として機械設備、鋼球等の製造及び販売を行っております。

各事業における主要製品、当社及び関係会社の位置付け等は次のとおりであります。

事業区分	主要製品	主要製造会社	主要販売会社
産業機械 軸受	標準玉軸受 (ミニアチュア・ 小径軸受・ 並径軸受) 一般産業用軸受 (円すい・円筒・ 大形玉軸受)	当社 NSK福島(株) NSKマイクロプレジジョン(株) 井上軸受工業(株) NSKコーポレーション社 NSKブラジル社 NSKベアリング・ヨーロッパ社 NSKベアリング・ポーランド社 NSKベアリング・インドネシア社 昆山恩斯克有限公司 NSK韓国社	当社 NSK販売(株) NSKプレジジョン社 NSKコーポレーション社 NSKステアリングシステムズ・アメリカ社 NSKプレジジョン・アメリカ社 NSKカナダ社 NSKブラジル社 NSK UK社 NSKドイツ社 NSKプレジジョン・ヨーロッパ社 NSKフランス社 NSKインターナショナル(シンガポール)社 NSKベアリング・マニュファク チュアリング(タイ)社 昆山恩斯克有限公司 NSK韓国社
自動車 関連製品	ハブユニット軸受 ニードル軸受 小形円すいころ軸受 標準玉軸受 ステアリング 電動パワー ステアリング 自動変速機 (AT)用部品	当社 NSKステアリングシステムズ(株) NSKニードルベアリング(株) NSKワーナー(株) NSKコーポレーション社 NSKステアリングシステムズ・アメリカ社 NSKベアリング・ヨーロッパ社 NSKステアリングシステムズ・ヨーロッパ社 NSKベアリング・マニュファクチュアリング (タイ)社	
精密機器 関連製品	ボールねじ リニアガイド XYテーブル メガトルクモータ 液晶カラーフィルター 製造用露光装置	当社 NSKプレジジョン(株) 日本精工九州(株) NSKプレジジョン・アメリカ社 NSKプレジジョン・UK社	
その他	機械設備、鋼球等	NSKマシナリー(株) (株)天辻鋼球製作所	

は持分法適用会社であり、当社及び持分法適用会社以外は連結子会社であります。

以上の事業の概略を系統図によって示すと、次のとおりであります。



上記以外の主要な会社として、米州、欧州におきましては、それぞれの地域の関係会社の統括を行うNSKアメリカズ社とNSKヨーロッパ社があります。

は持分法適用会社であり、当社及び持分法適用会社以外は連結子会社であります。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は 出資金	主要な事業 の内容	議決権 の所有 (又は 被所有) 割合 (%)	関係内容							
					役員の兼任等			資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務 提携	
					当社 役員 (人)	当社 社員 (人)	転籍 (人)					
(連結子会社) NSK販売(株)	東京都 品川区	百万円 5,000	産業機械軸 受等の販売	100.0	2	1	4	なし	製品の販売 を担当して いる	当社は一部 建物を賃貸 している	なし	
NSKステアリング システムズ(株)	東京都 品川区	7,500	自動車関連 製品の製造	100.0	4	5		当社は投融 資資金の一 部を貸与し ている	製品の製造 を担当して いる	当社は一部 土地・建物 を賃貸して いる	なし	
NSK プレジジョン(株)	東京都 品川区	10,000	精密機器関 連製品の製 造・販売	100.0	1	5	7	当社は運転 資金の貸付 をしている	製品の製造 ・販売を担 当している	当社は一部 土地・建物 を賃貸して いる	なし	
NSK福島(株)	東京都 品川区	6,000	産業機械軸 受の製造	100.0	2	4		なし	製品の製造 を担当して いる	当社は一部 土地・建物 を賃貸して いる	なし	
NSKマイクロ プレジジョン(株)	東京都 千代田区	47	産業機械軸 受の製造 ・販売	(5.7) 55.0	1	1	3	なし	製品の製造 を担当して いる	なし	なし	
NSKマイクロ プレジジョン(株) (長野県)	長野県 下伊那郡	30	産業機械軸 受の製造	(100.0) 100.0		1		なし	製品の製造 を担当して いる	なし	なし	
(株)天辻鋼球製作所	大阪府 門真市	2,101	鋼球の製造 ・販売	100.0	1	1	3	なし	部品の製造 を担当して いる	なし	なし	
AKS東日本(株)	東京都 品川区	250	鋼球の製造	(60.0) 100.0	1	2		なし	部品の製造 を担当して いる	なし	なし	
日本精工九州(株)	福岡県 うきは市	300	精密機器関 連製品の製 造	100.0	2	2	2	当社は設備 資金の貸付 をしている	製品の製造 を担当して いる	当社は一部 土地・建物 を賃貸して いる	なし	
NSKニードルベア リング(株)	東京都 品川区	720	自動車関連 製品の製造	(98.1) 98.1	4	4	2	なし	製品の製造 を担当して いる	当社は一部 建物を賃貸 している	なし	
旭精機(株)	愛知県 豊橋市	300	産業機械軸 受等の部品 製造	73.8	1		1	当社は運転 資金の貸付 をしている	部品の製造 を担当して いる	なし	なし	
信和精工(株)	滋賀県 高島市	328	自動車関連 製品等の部 品製造	82.4		2	3	当社は運転 資金及び設 備資金の貸 付をしてい る	部品の製造 を担当して いる	なし	なし	
(株)野村鐵工所	富山県 高岡市	25	産業機械軸 受の部品製 造	(12.0) 100.0		1	1	なし	部品の製造 を担当して いる	なし	なし	
NSKマシナリー(株)	埼玉県 南埼玉郡	166	各種工作機 械等の製造	100.0	1	1	3	なし	機械部品等 の製造を担 当している	なし	なし	
NSK土地建物(株)	東京都 品川区	100	不動産所有 ・賃貸管理 ・運営仲介 等	100.0	1	1	2	当社は運転 資金及び設 備資金の貸 付をしてい る	なし	当社は一部 不動産を賃 貸借してい る	なし	
日精ビル管理(株)	東京都 品川区	10	不動産の 管理	(40.0) 70.0	1		2	なし	なし	なし	なし	
NSK人事サービ ス(株)	東京都 品川区	20	給与厚生・ 教育・採用 業務の受託	100.0	1	4		なし	なし	当社は一部 建物を賃貸 している	なし	
NSKキャリアサ ポート(株)	東京都 品川区	30	人材派遣事 業・有料職 業紹介事業	100.0	1	3		なし	なし	当社は一部 建物を賃貸 している	なし	
NSKロジスティ ックス(株)	東京都 品川区	90	物流業務	100.0	1	3	1	なし	製品の物流 を担当して いる	当社は一部 土地・建物 を賃貸して いる	なし	

名称	住所	資本金 又は 出資金	主要な事業 の内容	議決権 の所有 (又は 被所有) 割合 (%)	関係内容						
					役員の兼任等			資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
					当社 役員 (人)	当社 社員 (人)	転籍 (人)				
NSKネットアンドシステム㈱	東京都品川区	百万円 10	コンピューターシステム等の設計・開発	100.0	2	3		なし	なし	当社は一部建物を賃貸している	なし
中外商事㈱	東京都品川区	80	保険代理業・電気部品等の販売	45.0		1	4	なし	なし	当社は一部建物を賃貸している	なし
NSKオーバーシーズ・ホールディングス㈱	東京都品川区	57,210	持株会社	100.0	6	3		当社は投融資資金の一部を貸与している	なし	なし	なし
NSKアメリカズ社	Michigan, U.S.A.	175,700千 米ドル	米州関係会社の統括	(100.0) 100.0	4	1		なし	なし	なし	なし
NSKコーポレーション社	Michigan, U.S.A.	101,271千 米ドル	自動車関連製品等の製造・販売	(100.0) 100.0	3			なし	製品の製造・販売を担当している	なし	なし
NSKプレジジョン・アメリカ社	Indiana, U.S.A.	27,613千 米ドル	精密機器関連製品の製造・販売	(100.0) 100.0	2	1		なし	製品の製造・販売を担当している	なし	なし
NSKラテンアメリカ社	Florida, U.S.A.	1,500千 米ドル	産業機械軸受等の販売	(100.0) 100.0	1	2		なし	製品の販売を担当している	なし	なし
NSKステアリングシステムズ・アメリカ社	Vermont, U.S.A.	42,100千 米ドル	自動車関連製品の製造・販売	(100.0) 100.0	2	2		なし	なし	なし	なし
NSK-AKSプレジジョンボール社	Iowa, U.S.A.	20,000千 米ドル	鋼球の製造・販売	(40.0) 100.0	3			なし	なし	なし	なし
NSKカナダ社	Ontario, Canada	1,456千 カナダ・ドル	産業機械軸受等の販売	100.0	1			なし	製品の販売を担当している	なし	なし
NSKベアリング・メキシコ社	Estado de Mexico, Mexico	2,846千 メキシコ・ペソ	産業機械軸受等の販売	100.0	1	1		なし	製品の販売を担当している	なし	なし
NSKブラジル社	Sao Paulo, Brazil	1,570千 ブラジル・レアル	産業機械軸受等の製造・販売	(100.0) 100.0		4		なし	製品の販売を担当している	なし	なし
NSKアルゼンチン社	Buenos Aires, Argentina	500千 アルゼンチン・ペソ	産業機械軸受等の販売	(100.0) 100.0		1		なし	製品の販売を担当している	なし	なし
NSKヨーロッパ社	Berkshire, England	406,297千 ユーロ	欧州関係会社の統括	(100.0) 100.0	3	1		なし	製品の販売を担当している	なし	なし
NSKベアリング・ヨーロッパ社	Berkshire, England	42,600千 英ポンド	自動車関連製品等の製造	(100.0) 100.0	3	2		なし	製品の製造を担当している	なし	なし
NSKプレジジョンUK社	Nottinghamshire, England	1,000千 英ポンド	精密機器関連製品の製造	(100.0) 100.0	2	1		なし	なし	なし	なし
NSK UK社	Nottinghamshire, England	400千 英ポンド	産業機械軸受等の販売	(100.0) 100.0		1		なし	製品の販売を担当している	なし	なし
NSKステアリングシステムズ・ヨーロッパ社	Berkshire, England	65,000千 英ポンド	自動車関連製品の製造	(100.0) 100.0	2	2	1	なし	なし	なし	なし
AKSプレジジョンボール・ヨーロッパ社	Durham, England	10,000千 英ポンド	鋼球の製造・販売	(60.0) 100.0		2		なし	なし	なし	なし
NSKヨーロッパ・ホールディング社	Ratingen, Germany	102千 ユーロ	持株会社	(100.0) 100.0	1	1		なし	なし	なし	なし
NSKドイツ社	Ratingen, Germany	1,533千 ユーロ	産業機械軸受等の販売	(100.0) 100.0	1	1		なし	製品の販売を担当している	なし	なし
NSKプレジジョン・ヨーロッパ社	Ratingen, Germany	5,000千 ユーロ	精密機器関連製品の販売	(100.0) 100.0	2	1		なし	製品の販売を担当している	なし	なし

名称	住所	資本金 又は 出資金	主要な事業 の内容	議決権 の所有 (又は 被所有) 割合 (%)	関係内容						
					役員の兼任等			資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
					当社 役員 (人)	当社 社員 (人)	転籍 (人)				
ノイバック社	Munderkingen, Germany	2,045千 ユーロ	産業機械軸 受の製造	(100.0) 100.0	1	1		なし	製品の製造 を担当して いる	なし	なし
NSKフランス社	Guyancourt, France	2,591千 ユーロ	産業機械軸 受等の販売	(100.0) 100.0		1		なし	製品の販売 を担当して いる	なし	なし
NSKイタリア社	Milano, Italy	4,131千 ユーロ	産業機械軸 受等の販売	(100.0) 100.0	1	2		なし	製品の販売 を担当して いる	なし	なし
NSKスペイン社	Barcelona, Spain	60千 ユーロ	産業機械軸 受等の販売	(100.0) 100.0	1	2		なし	製品の販売 を担当して いる	なし	なし
NSKヨーロッパ・ ディストリビュー ションセンター社	Tilburg, Netherlands	900千 ユーロ	物流業務	(100.0) 100.0	1	1		なし	製品の物流 を担当して いる	なし	なし
NSKベアリング・ ポーランド社	Kielce, Poland	88,645千 ポーランド・ ズロチ	産業機械軸 受の製造	(93.2) 93.2	3	3		なし	製品の製造 を担当して いる	なし	なし
NSKポーランド社	Kielce, Poland	50千 ポーランド・ ズロチ	産業機械軸 受等の販売	(100.0) 100.0	1	1		なし	製品の販売 を担当して いる	なし	なし
NSKステアリング システムズ・ポー ランド社	Walbrzych, Poland	69,731千 ポーランド・ ズロチ	自動車関連 製品の製造	(100.0) 100.0	2	4		なし	なし	なし	なし
NSKニードルベア リング・ポーランド 社	Kielce, Poland	5,600千 ポーランド・ ズロチ	自動車関連 製品の製造	(100.0) 100.0		1		なし	なし	なし	なし
AKSプレジジョン ボール・ポーランド 社	Zarow, Poland	93,000千 ポーランド・ ズロチ	鋼球の製造 ・販売	(65.5) 100.0		2		なし	なし	なし	なし
NSKベアリング・ ミドルイースト・ トレーディング社	Istanbul, Turkey	65,000百万 トルコ・リラ	産業機械軸 受等の販売	(100.0) 100.0	1	1		なし	製品の販売 を担当して いる	なし	なし
NSK南アフリカ社	Gauteng, South Africa	120千 南アフリカ ・ランド	産業機械軸 受等の販売	(100.0) 100.0		2		なし	製品の販売 を担当して いる	なし	なし
NSKインターナ ショナル(シンガ ポール)社	Singapore, Singapore	530千 米ドル	産業機械軸 受等の販売	100.0	4	3		なし	製品の販売 を担当して いる	なし	なし
NSKシンガポール 社	Singapore, Singapore	1,000千 シンガポール ・ドル	産業機械軸 受等の販売	70.0	2	1		なし	製品の販売 を担当して いる	なし	なし
NSKベアリング・ インドネシア社	Bekasi, Indonesia	45,000千 米ドル	産業機械軸 受等の製造 ・販売	100.0	3	5		なし	製品の製造 を担当して いる	なし	なし
NSKインドネシア 社	Jakarta, Indonesia	250千 米ドル	産業機械軸 受等の販売	(99.6) 100.0	2	3		なし	製品の販売 を担当して いる	なし	なし
AKSプレジジョン ボール・インドネ シア社	Bekasi, Indonesia	14,500千 米ドル	鋼球の製造 ・販売	(60.0) 100.0	1	2	1	なし	なし	なし	なし
NSKベアリング・ マニファクチュ アリング(タイ)社	Chonburi, Thailand	650,000千 タイ・パーツ	自動車関連 製品の製造 ・販売	74.9	3	4		なし	製品の販売 を担当して いる	なし	なし
サイアムNSKステ アリングシステム ズ社	Chachoeng-sao, Thailand	300,000千 タイ・パーツ	自動車関連 製品の製造 ・販売	74.9	4	3		なし	なし	なし	なし
NSKアジアパシ フィック・テクノ ロジーセンター社	Chonburi, Thailand	62,000千 タイ・パーツ	自動車関連 製品等の研 究開発	100.0	2	3		なし	なし	なし	なし
NSKベアリング(マ レーシア)社	Selangor Darul Ehsan, Malaysia	2,000千 マレーシア・ リンギット	産業機械軸 受等の販売	51.0	2	1		なし	製品の販売 を担当して いる	なし	なし
NSKマイクロプレ ジジョン(M)社	Selangor Darul Ehsan, Malaysia	54,000千 マレーシア・ リンギット	産業機械軸 受の製造	(50.0) 100.0	2	1		なし	なし	なし	なし
ISCマイクロプレ ジジョン社	Selangor Darul Ehsan, Malaysia	2,000千 マレーシア・ リンギット	産業機械軸 受の製造	(100.0) 100.0				なし	なし	なし	なし

次へ

名称	住所	資本金 又は 出資金	主要な事業 の内容	議決権 の所有 (又は 被所有) 割合 (%)	関係内容						
					役員の兼任等			資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
					当社 役員 (人)	当社 社員 (人)	転籍 (人)				
NSKベトナム社	Hanoi, Vietnam	19,299百万 ベトナム・ ドン	産業機械 軸受等の 販売	100.0	2	2		なし	製品の販 売を担当 している	なし	なし
NSK-ABCベアリン グ社	Tamil Nadu, India	500,000千 インド・ ルピー	自動車関 連製品の 製造・販 売	75.0	2	2		なし	なし	なし	なし
NSKインド・セー ルス社	Chennai, India	100,000千 インド・ ルピー	産業機械 軸受等の 販売	100.0	3	3		なし	製品の販 売を担当 している	なし	なし
恩斯克投資有限 公司	中国, 上海市	372,087千 中国元	持株会社	100.0	3	3		当社は投融 資資金の一 部を貸与し ている	なし	なし	なし
昆山恩斯克有限 公司	中国, 昆山市	603,445千 中国元	産業機械 軸受等の 製造・販 売	(21.7) 85.0	3	3		なし	製品の製 造を担当 している	なし	なし
恩斯克(上海)国 際貿易有限公司	中国, 上海市	1,655千 中国元	産業機械 軸受等の 販売	100.0	1	1		なし	製品の販 売を担当 している	なし	なし
恩斯克(中国)銷 售有限公司	中国, 上海市	16,879千 中国元	産業機械 軸受等の 販売	(100.0) 100.0	1	4		なし	製品の販 売を担当 している	なし	なし
東莞恩斯克転向 器有限公司	中国, 東莞市	52,973千 中国元	自動車関 連製品の 製造・販 売	(85.0) 100.0	3	4	1	なし	なし	なし	なし
張家港恩斯克精 密機械有限公司	中国, 張家港市	159,628千 中国元	自動車関 連製品等 の部品の 製造	(68.8) 100.0	2	4		なし	なし	なし	なし
常熟恩斯克軸承 有限公司	中国, 常熟市	178,608千 中 国元	自動車関 連製品の 製造・販 売	(100.0) 100.0	3	1	1	なし	製品の製 造を担当 している	なし	なし
愛克斯精密鋼球 (杭州)有限公司	中国, 杭州市	151,651 中国元	鋼球の製 造・販売	(100.0) 100.0			1	なし	なし	なし	なし
蘇州恩斯克軸承 有限公司	中国, 蘇州市	242,380千 中国元	自動車関 連製品の 製造・販 売	(12.9) 100.0	4	4		当社は運転 資金の貸付 をしている	製品の製 造を担当 している	なし	なし
恩斯克八木精密 鍛造(張家港)有 限公司	中国, 張家港市	42,463千 中国元	自動車関 連製品等 の部品の 製造・販 売	70.0	1	4		なし	なし	なし	なし
日本精工(香港) 有限公司	Kowloon, Hong Kong	2,000千 香港・ドル	産業機械 軸受等の 販売	70.0	2	1		なし	製品の販 売を担当 している	なし	なし
台湾安士克精密 股? 有限公司	台湾, 台北市	27,300千 ニュー台湾・ ドル	精密機器 関連製品 の販売	70.0	1	2		なし	製品の販 売を担当 している	なし	なし
台湾安士克科技 股? 有限公司	台湾, 台北市	10,000千 ニュー台湾・ ドル	精密機器 関連製品 の販売	100.0	1	3	1	なし	製品の販 売を担当 している	なし	なし
NSK韓国社	Seoul, Korea	30,000百万 韓国ウォン	産業機械 軸受等の 販売	100.0	2	2	1	なし	製品の製 造・販売 を担当し ている	なし	なし
NSKニードルベア リング韓国社	Kyungsangnam-Do, Korea	200百万 韓国ウォン	自動車関 連製品の 製造	(100.0) 100.0		1		なし	なし	なし	なし
NSKオーストラリ ア社	Victoria, Australia	1,850千 豪ドル	産業機械 軸受等の 販売	100.0	2	1		なし	製品の販 売を担当 している	なし	なし
NSKベアリング・ ニュージーラン ド社	Auckland, New Zealand	100 ニュージーラ ンド・ドル	産業機械 軸受等の 販売	(100.0) 100.0		1		なし	製品の販 売を担当 している	なし	なし
その他 3社											

[次へ](#)

名称	住所	資本金 又は 出資金	主要な事業 の内容	議決権 の所有 (又は 被所有) 割合 (%)	役員の兼任等			関係内容					
					当社 役員 (人)	当社 社員 (人)	転籍 (人)	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務 提携		
(持分法適用会社)		百万円											
NSKワーナー(株)	東京都 品川区	550	自動車関連 製品の製造 ・販売	(50.0) 50.0	2	2	1	なし	製品の製造 を担当して いる	なし	なし	なし	
千歳産業(株)	静岡県 掛川市	250	自動車関連 製品の製造	(50.0) 50.0	1	1	3	なし	部品の製造 を担当して いる	なし	なし	なし	
井上軸受工業(株)	大阪府堺市	77	産業機械軸 受の製造・ 販売	40.0	1			なし	製品の製造 を担当して いる	なし	なし	なし	
八木工業(株)	群馬県 高崎市	88	自動車関連 製品等の部 品の製造・ 販売	30.3	1	1		なし	部品の製造 を担当して いる	なし	なし	なし	
(株)栗林製作所	長野県 埴科郡	50	自動車関連 製品の部 品の製造・ 販売	20.0		1	2	なし	部品の製造 を担当して いる	当社は土地 ・建物・設 備を賃貸し ている	なし	なし	
湖国精工(株)	滋賀県 大津市	93	各種工作機 械の製造	21.7		1		なし	機械部品等 の製造を担 当している	なし	なし	なし	
(株)東京精密器具製 作所	東京都 大田区	88	一般機械等 の製造・販 売	20.0		2	1	なし	機械部品等 の製造を担 当している	なし	なし	なし	
(株)コーメー	神奈川県 高座郡	60	自動車関連 製品等の部 品の製造・ 販売	15.0			1	なし	部品の製造 を担当して いる	なし	なし	なし	
大崎再開発ビル (株)	東京都 品川区	200	不動産の所 有・賃貸・ 管理等	(16.6) 29.1			2	なし	なし	なし	なし	なし	
NSKベアリング (タイ)社	Bangkok, Thailand	40,000千 タイ・ パーツ	産業機械軸 受等の販売	49.0	2	1		なし	製品の販売 を担当して いる	なし	なし	なし	
ラニーNSKステア リングシステムズ 社	Tamilnadu, India	350,000千 インド・ ルピー	自動車関連 製品の製造 ・販売	50.0	3	1		なし	なし	なし	なし	なし	
その他 6社													

(注) 1 上記のうちNSK販売(株)、NSKステアリングシステムズ(株)、NSKプレジジョン(株)、NSKオーバースーズ・ホールディングス(株)、NSKアメリカズ社、NSKコーポレーション社、NSKヨーロッパ社、NSKベアリング・ヨーロッパ社、NSKステアリングシステムズ・ヨーロッパ社及び昆山恩斯克有限公司は特定子会社であります。

2 子会社の議決権に対する所有割合欄の上段()内は間接所有割合(内数)を示しております。

[前へ](#)

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(平成20年3月31日現在)

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(人)
産業機械軸受	10,356
自動車関連製品	10,220
精密機器関連製品	1,777
全社(共通)・販売業務・その他	2,716
合計	25,069

(注) 従業員数は就業人員であります。
 臨時従業員は、その総数が従業員数の100分の10未満である為、記載を省略しております。

(2) 提出会社の状況

(平成20年3月31日現在)

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
4,888	39.7	17.4	7,433,387

(注) 1 従業員数は就業人員であります。
 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社グループには、労使関係について特に記載すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度のグローバル経済は、総じて堅調に推移しましたが、原油価格や原材料価格の上昇に加え、米国サブプライムローン問題を発端とする金融不安が米国の実体経済に波及し、不安定さを増す状況となりました。日本経済は、輸出の増加を背景に成長が続きましたが、期後半には個人消費や設備投資が横ばいとなり、減速傾向となりました。米国経済は、住宅投資の大幅な減少に加え、個人消費や設備投資の伸びが鈍化するなど、低調な動きとなりました。欧州はユーロ圏や英国で景気回復が続きました。アジアは、中国をはじめ、その他の諸国も景気拡大を続けました。

当社グループの事業領域におきましては、精密機器関連製品が、半導体・液晶製造装置向け需要低迷の影響を受けましたが、産業機械軸受や自動車関連製品につきましては、グローバルな景気拡大や中国・インド等新興市場での需要の伸びにより受注が拡大し、世界各地の工場は概ね高水準の生産を続けました。

このような状況のもとで、当社グループは「トータル・クオリティーにおいて業界No. 1の会社になる」ことを中期ビジョンとして掲げ、規模の拡大に偏ることなく強い会社作りを目指して体質強化に努めるとともに、産業機械軸受や自動車関連製品分野におきまして積極的な成長戦略を展開してまいりました。

この結果、当連結会計年度の売上高は7,720億36百万円と前連結会計年度に比べ7.6%の増収となりました。

利益面につきましては、売上・生産の拡大による操業度効果や生産性の改善、円安による輸出採算の改善、外部調達コストの削減などにより、営業利益は693億43百万円と前連結会計年度に比べ11.2%の増益となりました。経常利益は648億54百万円と前連結会計年度に比べ12.6%の増益となりました。特別利益に投資有価証券売却益8億71百万円、特別損失に損害賠償損失19億48百万円等を計上し、税金費用及び少数株主利益を加味した後の当期純利益は426億13百万円と、前連結会計年度に比べ22.3%の増益となりました。

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりであります。

産業機械軸受

一般産業向けの売上高は、日本では工作機械向け、建設機械向けが好調でした。米州は建設機械向け、一般機械向けなどが増加しました。欧州は、風力発電向けや工作機械向けを中心に増加しました。アジア地域では、中国の電機向け、工作機械向けや一般機械向けの大幅な増加に加え、インド向けも大幅に増加しました。アフターマーケット向けは各地域で売上を伸ばしました。

この結果、産業機械軸受の売上高は2,390億56百万円(+10.5%)となりました。営業利益は、物量増効果などにより334億89百万円(+13.3%)となりました。

自動車関連製品

自動車軸受の売上高は、日本では、オートマチック・トランスミッション用需要が好調でニードル軸受が増加しました。米州は、ブラジルやカナダで売上を伸ばしましたが、米国のミニバン向け需要が低迷し、横ばいとなりました。欧州、アジアの売上は増加しました。特に中国では、拡販や現地生産拡大により、ハブユニット軸受が大幅に増加しました。

自動車部品の売上高は、日本では、拡販により高出力型電動パワーステアリングが大幅に増加するとともに、オートマチック・トランスミッション用部品も好調でした。米州は、日系自動車メーカー向けが増加しましたが、採用車種の生産終了により減少しました。欧州では、採用車種のモデルチェンジに伴い電動パワーステアリングの売上が減少しました。タイ、中国のステアリングコラムは増加しました。

この結果、自動車関連製品の売上高は4,357億5百万円(+9.5%)となりました。営業利益は、物量増効果や外部調達コスト削減などにより306億60百万円(+35.1%)となりました。

精密機器関連製品

グローバルに工作機械向けが堅調に推移し、ボールねじを中心に直動製品の売上が増加しましたが、半導体・液晶製造装置向け需要低迷の影響を受け、液晶カラーフィルター製造用露光装置等の売上が減少しました。

この結果、精密機器関連製品の売上高は681億86百万円(12.3%)となりました。営業利益は、生産・販売の減少により86億20百万円(25.3%)となりました。

その他

その他部門の売上高は、設備輸出の増加や外部顧客向け鋼球の増加などにより562億27百万円(+24.6%)となりました。営業利益は、物量増効果などにより28億39百万円(+18.4%)となりました。

所在地別セグメントの業績は次のとおりであります。

日本

産業機械軸受の売上高は、工作機械向け、建設機械向け、アフターマーケット向けが増加しました。自動車関連製品は、軸受は、オートマチック・トランスミッション用需要が好調でニードル軸受が増加しました。自動車部品は、拡販により高出力型電動パワーステアリングが大幅に増加するとともに、オートマチック・トランスミッション用部品も好調でした。精密機器関連製品は、工作機械向けが堅調に推移しましたが、液晶カラーフィルター製造用露光装置が減少するなど、半導体・液晶関連向けが低迷しました。

この結果、日本の売上高は5,580億4百万円(+6.8%)となりました。営業利益は、産業機械軸受や自動車関連製品の物量増効果、円安による輸出採算の改善などはありませんでしたが、精密機器関連製品の販売減、税制改正に伴う減価償却費の増加、販売管理費の増加などにより468億33百万円(1.2%)となりました。

米州

産業機械軸受の売上高は、ブラジルのアフターマーケット向けの伸びに加え、米国の建設機械向けや一般機械向けが増加しました。自動車関連製品は、軸受はブラジルやカナダで売上を伸ばしましたが、米国のミニバン向け需要低迷の影響を受け、横ばいとなりました。自動車部品の売上高は、日系自動車メーカー向けが増加しましたが、採用車種の生産終了により減少しました。精密機器関連製品は工作機械向けが増加したものの半導体関連向けが減少しました。

この結果、米州の売上高は1,060億4百万円(+3.0%)となりました。営業利益は、産業機械軸受の販売増などにより48億67百万円(+27.9%)となりました。

欧州

産業機械軸受の売上高は、風力発電向けや工作機械向け、アフターマーケット向けが大幅に増加しました。自動車関連製品は、軸受は増加しましたが、自動車部品は採用車種のモデルチェンジに伴い電動パワーステアリングが減少しました。精密機器関連製品は工作機械向けが順調に伸びたほか、一般産業向けが増加しました。

この結果、欧州の売上高は1,399億56百万円(+9.7%)となりました。営業利益は、産業機械軸受の販売増などにより101億41百万円(+52.4%)となりました。

アジア

産業機械軸受の売上高は、中国の電機向け、工作機械向けや一般機械向け、アフターマーケット向けの大幅な増加に加え、インドもアフターマーケット向けを中心に増加しました。自動車関連製品は、中国で、拡販や現地生産拡大により、ハブユニット軸受が大幅に増加しました。精密機器関連製品は、アセアン、中国、台湾の工作機械向けが好調でしたが、韓国、台湾における液晶カラーフィルター製造用露光装置を中心とする半導体・液晶関連向けが減少しました。

この結果、アジアの売上高は1,179億94百万円(+19.6%)となりました。営業利益は、物量増による操業度効果などにより131億89百万円(+39.5%)となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における連結ベースの現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、営業活動による収入が、投資活動及び財務活動による支出を上回った結果、当連結会計年度末の資金の残高は1,132億26百万円となり、前連結会計年度末の資金の残高733億19百万円に比べて、399億7百万円の増加となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における営業活動による資金は、税金等調整前当期純利益636億13百万円や減価償却費383億80百万円等がありましたが、法人税等の支払212億42百万円等により、692億36百万円の収入となり、前連結会計年度641億53百万円の収入に比べて、50億83百万円の増加となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における投資活動による資金は、有価証券の売却による収入308億49百万円等がありましたが、成長が見込まれる分野への設備投資等による有形固定資産の取得467億82百万円等の支出により、231億87百万円の支出となり、前連結会計年度646億円の支出に比べて、414億13百万円の増加となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における財務活動による資金は、社債の発行による収入350億円等がありましたが、社債の償還による支出230億円、短期借入金の減少66億90百万円、配当金の支払97億31百万円等により、59億23百万円の支出となり、前連結会計年度209億29百万円の収入に比べて、268億53百万円の減少となりました。

2 【生産、受注及び販売の状況】

販売実績

事業の種類別セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	
	金額(百万円)	前年比(%)
産業機械軸受	239,056	10.5
自動車関連製品	435,705	9.5
精密機器関連製品	68,186	12.3
その他	29,087	15.0
合計	772,036	7.6

(注) 1 当社グループの製品は多品種であり、適切な数量表示が困難なため、金額のみによって表示しております。

2 金額には消費税等相当分は含まれておりません。

生産実績

事業の種類別セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	
	金額(百万円)	前年比(%)
産業機械軸受	240,277	15.1
自動車関連製品	358,063	11.7
精密機器関連製品	59,372	21.9
その他	16,313	15.5
合計	674,027	8.8

(注) 1 金額は平均販売価格によっております。

2 上記生産実績は外注加工費及び購入部品費を含んでおります。

3 金額には消費税等相当分は含まれておりません。

受注状況

当社グループは主として受注による生産を行っておりますが、一部見込みによる生産を行っております。なお、その他事業につきましては、重要な受注生産を行っておりませんので、当連結会計年度より記載を省略しております。

受注状況は次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)			
	受注高(百万円)	前年比(%)	受注残高(百万円)	前年比(%)
産業機械軸受	259,928	13.9	62,270	20.1
自動車関連製品	483,627	11.5	58,869	11.7
精密機器関連製品	48,850	21.2	9,743	11.4
合計	792,407	9.5	130,884	15.6

(注) 1 金額は平均販売価格によっております。

2 金額には消費税等相当分は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

第148期（平成20年4月1日～平成21年3月31日）は、平成18年4月にスタートした3カ年中期経営計画（以下「中期計画」といいます。）の最終年度となります。外部環境は、原材料価格の高騰に加え、グローバルに景気の下振れリスクが高まるとともに、為替レートが円高基調となり、当期まで当社グループの業績にとって追い風となっていた環境から大きく変化しております。

しかしながら、成長戦略と体質強化を二本柱として強い体質づくりを目指す、という基本方針を継続し、中期ビジョン「トータル・クオリティーにおいて業界No.1の会社になる」ことの達成に向け、体質強化を更に徹底し、リスクへの対応力を高めるとともに、製品品質や業務品質の向上に取り組んでまいります。

そのためのグループ共通施策として 生産力の強化 製品開発力の強化 グローバルマネジメントの強化 海外事業の収益力強化 の四つの経営課題を推進してまいります。

事業別戦略と課題につきましては、産業機械軸受は、付加価値の高いころ軸受等の能力増強投資を実行するとともに、営業力と生産力を強化し、グローバルな販売拡大に取り組んでまいります。自動車関連製品につきましては、グローバル調達の推進、海外工場の内製化率向上、新設備・新加工技術の開発等によりコストダウンを図り、収益力の強化に結びつけてまいります。精密機器関連製品につきましては、ユーザーニーズに対応した素早い提案と製品のタイムリーなデリバリーにより、顧客満足度の向上を図るとともに、国内及び海外での営業力の強化、スリムで筋肉質な体質作りに取り組んでまいります。

また、事業を通じて世界中のエネルギーロスを削減することが、当社グループの社会的責任と捉えており、環境経営のレベルアップを着実に進めてまいります。具体的には、ますます厳しくなるお客様の省エネルギーへの要請に応え、環境貢献型の商品をさらに拡充し、地球環境の保全に貢献いたします。加えて、有害化学物質の規制強化に対応し、部品や原材料の調達から製造・出荷までの各段階で化学物質の管理を強化して、いち早く規制に対応した製品をグローバルに供給する体制を整えてまいります。

以上のように、当社グループ一丸となって中期ビジョンの達成に注力し、企業価値の向上に努めてまいります。

< 「当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」について >

当社は、平成20年（2008年）4月23日開催の当社取締役会において、下記1.記載の当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針（会社法施行規則第127条柱書に規定されているものをいい、以下「基本方針」といいます。）を定めるとともに、この基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み（会社法施行規則第127条第2号口に規定されているものをいいます。）として、下記の特定の者またはグループによって当社株式の一定規模以上の買付行為が行われた場合の対応策（以下「本プラン」といいます。）を導入することを決定いたしました。なお、本プランについては、平成20年（2008年）6月25日開催の当社定時株主総会（以下「本定時株主総会」といいます。）において関連議案は承認されております。

・ 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針の内容

当社グループは、株主・投資家、顧客、国内外の製造・販売会社、地域社会、従業員等の様々なステークホルダーとの相互関係に基づき成り立っています。当社は、当社グループの使命は、社会・環境・経済の全ての面においてバランスのとれた経営を行い、全てのステークホルダーに対する社会的責任を果たすと同時に、本業に徹することにより当社グループの企業価値を増大させることであると考えています。

当社は、資本市場に公開された株式会社であるため、当社に対して投資をいただいている株主の皆様には、当社のかかる考えにご賛同いただいた上で、そのご判断により当社の経営を当社経営陣に対して委ねていただいているものと理解しています。かかる理解のもと、当社は、当社の財務及び事業の決定を支配する者の在り方についても、最終的には、株主の皆様のご判断によるべきであると考えています。従いまして、当社株式の大量の買付行為がなされた場合にそれに応じるべきか否かは、最終的には株主の皆様のご判断に委ねられるべきであると考えます。

しかしながら、昨今のわが国の資本市場の状況を考慮すると、対象となる企業の株主の皆様及び投資家の皆様に対する必要十分な情報開示や熟慮のための機会が与えられることなく、あるいは対象となる企業の取締役会が意見表明を行い、代替案を提案するための情報や時間が提供されずに、突如として、株式の大量の買付行為が強行される可能性も否定できません。このような株式の大量の買付行為の中には、真摯に合理的な経営を行う意思が認められないもの等当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を毀損する買付行為もあり得るものです。

かかる当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を毀損するおそれがある当社株式の大量の買付行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えます。

・ 当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取組み

1. 中期経営計画による企業価値向上への取組み

当社は、企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を確保・向上させるため、平成18年（2006年）2月に平成20年度（2008年度）迄の3ヵ年中期経営計画を策定し推進しています。かかる中期経営計画においては、メーカーの原点である製品の品質はもとより、あらゆるサービスを含む全ての品質、即ち「トータル・クオリティーにおいて業界No.1の会社になる」ことを中期経営ビジョンとして掲げました。この中期経営ビジョンの達成に向けて、成長戦略と体質改善の推進という二本の大きな柱のもと、生産力の強化 製品開発力の強化 グローバルマネジメントの強化 海外事業の収益力強化 の施策を重点的に推進し、収益力を重視した成長を目指すとともに、規模の拡大に偏ることなく強い会社作りを目指しています。

また、当社は、事業を通じて世界中のエネルギーロスを削減することが当社グループの社会的責任と捉え、地球環境の保全と社会の持続可能な発展に向けて貢献すべく環境経営のレベルアップを着実に推進し、様々なステークホルダーとの信頼関係構築に努めています。

2. コーポレート・ガバナンスに関する取組み

当社は、社会的責任を果たし、企業としての適切な利益を確保し続け、企業価値ひいては株主の皆様との共同の利益を確保・向上させるために、経営の透明性と健全性を高めていく具体的な体制を積極的に採用しています。平成11年（1999年）には、当社は執行役員制度を導入のうえ、社外取締役を招聘し、任意に報酬委員会を設置しました。また、平成15年（2003年）には、任意に監査委員会を設置しています。そして、平成16年（2004年）には委員会等設置会社に移行し、平成18年（2006年）には会社法に基づく委員会設置会社となり、監査・報酬・指名の3つの委員会は、それぞれ2名の社外取締役と1名の社内取締役で構成され、透明性と健全性の向上に努めています。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

1. 本プラン導入の目的

当社は、上場会社であるため、当社の株式は株主の皆様及び投資家の皆様による自由な取引が認められており、誰が当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者になるかは、最終的には株主の皆様のご判断に委ねられるべきであると考えます。しかしながら、昨今のわが国の資本市場の状況を考慮すると、株主の皆様及び投資家の皆様に対する必要十分な情報開示や熟慮のための機会が与えられることなく、あるいは対象となる企業の取締役会が意見表明を行い、代替案を提案するための情報や時間が提供されず、突如として、株式の大量の買付行為が強行される可能性も否定できません。そして、当社が株式の大量の買付行為の提案を受けた場合において、株主の皆様が、上記記載の当社グループと当社グループの様々なステークホルダーとの相互関係及び当社グループの使命並びに上記記載の基本方針の実現に資する特別な取組み等を踏まえた当社の企業価値と株式の大量の買付行為の具体的な条件・方法等を踏まえた株式の大量の買付行為の提案の内容とをそれぞれ十分に理解された上で、当該株式の大量の買付行為の提案に応じるか否かのご判断を適切に行うことは、短期間では困難であると考えられます。また、その他、株式の大量の買付行為の中には、その結果として、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を著しく損なうおそれのあるものがあり得ます。

そこで、当社は、株式の大量の買付行為の提案を検討するために必要十分な情報と相当な時間を確保し、最終判断を行う当社株主の皆様が、株式の大量の買付行為の提案の内容を十分に理解し、適切な判断（インフォームド・ジャッジメント）を行えるようにし、もって当社の企業価値ひいては株主の皆様との共同の利益を損なうおそれのある株式の大量の買付行為を行う者により当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止し、もって当社の企業価値ひいては株主の皆様との共同の利益を確保・向上させるため、上記記載の基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みとして、本プランを導入いたします。

2. 本プランの内容

(1) 本プランの概要

本プランは、大量買付者（下記(2)において定義されます。）が大量買付行為（下記(2)において定義されます。）を行うにあたり、本プランに定められた所定の手続（以下「大量買付ルール」といいます。）に従うことを要請するとともに、大量買付ルールに従わない大量買付行為がなされる場合や、大量買付ルールに従った場合であっても一定の場合には、当社取締役会または当社株主総会の決議に基づいて、かかる大量買付行為に対する対抗措置として、新株予約権無償割当てを行うものです。

(2) 本プランの対象となる大量買付行為

本プランは、特定株主グループ（注1）の議決権割合（注2）を20%以上とすることを目的とする当社株券等（注3）の買付行為、または結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株券等の買付行為（市場取引、公開買付けその他具体的な買付方法の如何を問いません。）を適用対象とします。但し、あらかじめ当社取締役会が同意した買付行為は、本プランの適用対象からは除外します。なお、本プランの適用を受ける買付行為を以下「大量買付行為」といい、大量買付行為を行いまは行おうとする者を以下「大量買付者」といいます。

注1：特定株主グループとは、

- (i) 当社の株券等（金融商品取引法第27条の23第1項に規定する株券等をいいます。なお、本プランにおいて引用される法令等に改正（法令名の変更や旧法令等を継承する新法令等の制定を含みます。）があった場合には、本プランにおいて引用される法令等の各条項及び用語は、当社取締役会が別途定める場合を除き、当該改正後においてこれらの法令等の各条項及び用語を実質的に継承する法令等の各条項及び用語に読み替えられるものとし、）の保有者（同法第27条の23第1項に規定する保有者をいい、同条第3項に基づき保有者に含まれる者を含みます。以下同じとします。）及びその共同保有者（同法第27条の23第5項に規定する共同保有者をいい、同条第6項に基づき共同保有者とみなされる者を含みます。以下同じとします。）または、
- (ii) 当社の株券等（同法第27条の2第1項に規定する株券等をいいます。）の買付け等（同法第27条の2第1項に規定する買付け等をいいます。以下同じとします。）を行う者及びその特別関係者（同法第27条の2第7項に規定する特別関係者をいいます。以下同じとします。）を意味します。以下同じとします。

注2：議決権割合とは、

- (i) 特定株主グループが、注1の(i)記載の場合は、当該保有者の株券等保有割合（同法第27条の23第4項に規定する株券等保有割合をいいます。この場合においては、当該保有者の共同保有者の保有株券等の数（同項に規定する保有株券等の数をいいます。）も計算上考慮されるものとし、以下同じとします。）または、
- (ii) 特定株主グループが、注1の(ii)記載の場合は、当該大量買付者及び当該特別関係者の株券等所有割合（同法第27条の2第8項に規定する株券等所有割合をいいます。以下同じとします。）の合計

を意味します。

なお、各株券等保有割合及び各株券等所有割合の算出に当たっては、総議決権の数（同法第27条の2第8項に規定するものをいいます。）及び発行済株式の総数（同法第27条の23第4項に規定するものをいいます。）は、有価証券報告書、半期報告書及び自己株券買付状況報告書のうち直近に提出されたものを参照することができるものとします。

注3：株券等とは、同法第27条の23第1項に規定する株券等を意味します。以下同じとします。

(3) 大量買付ルールの設定

ア. 「意向表明書」の事前提出

大量買付者には、大量買付行為の実行に先立ち、当社代表執行役社長宛に、大量買付ルールに従う旨の誓約等を日本語で記載した「意向表明書」をご提出いただきます。

「意向表明書」には、具体的には、以下の事項を記載していただきます。

(ア) 大量買付者の概要

氏名または名称及び住所または所在地

代表者の氏名

会社等の目的及び事業の内容

大株主または大口出資者（所有株式数または出資割合上位10名）の概要

国内連絡先

設立準拠法

(イ) 大量買付者が現に保有する当社の株券等の数、及び、意向表明書提出日前60日間における大量買付者の当社の株券等の取引状況

(ウ) 大量買付者が提案する大量買付行為の概要（大量買付者が大量買付行為により取得を予定する当社の株券等の種類及び数、並びに大量買付行為の目的の概要（支配権取得もしくは経営参加、純投資もしくは政策投資、大量買付行為後の当社の株券等の第三者への譲渡等、または重要提案行為等（注4）を行うことその他の目的がある場合には、その旨及び概要。なお、目的が複数ある場合にはその全てを記載していただきます。）を含みます。）

(エ) 大量買付ルールに従う旨の誓約

なお、「意向表明書」の提出にあたっては、商業登記簿謄本、定款の写しその他の大量買付者の存在を証明する書類を添付していただきます。

注4：重要提案行為等とは、金融商品取引法第27条の26第1項、金融商品取引法施行令第14条の8の2第1項、及び株券等の大量保有の状況の開示に関する内閣府令第16条に規定する重要提案行為等を意味します。

イ。「本必要情報」の提供

上記ア.の「意向表明書」をご提出いただいた場合には、大量買付者には、以下の手順に従い、当社代表取締役社長宛に、大量買付行為に対する株主の皆様のご判断及び当社取締役会の評価・検討等のために必要かつ十分な情報（以下「本必要情報」といいます。）を提供していただきます。

まず、当社取締役会は、意向表明書受領後10営業日（注5）以内に、大量買付者から提供していただくべき本必要情報を記載したリストを当該大量買付者に対して交付いたします。

次いで、当社取締役会は、大量買付者から提供された情報を精査し、必要に応じて適宜当社取締役会から独立した第三者（財務アドバイザー、公認会計士、弁護士、その他の専門家を含みます。以下「外部専門家等」といいます。）の助言を受けた上で、取締役会の決議により当該情報だけでは本必要情報として不十分と認められる場合には、大量買付者に対して追加的に情報提供を求めることができるものとし、大量買付者から追加的に受領した情報についても同様とします。

注5：営業日とは、行政機関の休日に関する法律第1条第1項各号に掲げる日以外の日をいいます。以下同じとします。

なお、大量買付行為の内容及び態様等にかかわらず、以下の各項目に関する情報は、原則として、本必要情報の一部に含まれるものとします。

大量買付者及びそのグループ会社等（共同保有者及び特別関係者を含みます。）の概要（大量買付者の事業内容、資本構成、当社及び当社グループ会社の事業と同種の事業についての経験に関する情報を含みます。）

大量買付行為の目的及び内容（大量買付行為の買付対価の価額・種類、大量買付行為の時期、関連する取引の仕組み、大量買付行為の方法の適法性、大量買付行為及び関連する取引の実現可能性等を含みます。）

大量買付行為の買付対価の算定根拠及びその支払いのための資金の裏付け（資金の提供者（実質的提供者を含みます。）の具体的名称、調達方法、関連する取引の内容を含みます。）

大量買付行為完了後に予定している当社及び当社グループ会社に係る経営者候補（当社及び当社グループ会社の事業と同種の事業についての経験に関する情報を含みます。）、経営方針、事業計画、財務計画、資本政策、配当政策、資産活用策

当社及び当社グループの会社の顧客、国内外の製造・販売会社、地域社会、従業員等のステークホルダーと当社及び当社グループ会社との関係に関し、大量買付行為完了後に予定する変更の有無及びその内容

なお、大量買付行為の提案があった事実及び当社取締役会に提供された本必要情報は、当社株主の皆様のご判断のために必要であると認められる場合には、適用ある法令及び金融商品取引所規則に従い、当社取締役会が適切と判断する時点で、その全部または一部を開示いたします。

ウ. 取締役会による評価期間の設定等

当社取締役会は、本必要情報を受領した後、最大60日間（対価を現金（円貨）のみとする公開買付けによる当社全株式の買付けの場合）または最大90日間（その他の大量買付行為の場合）を当社取締役会による評価、検討、交渉、意見形成、代替案立案のための期間（以下「取締役会評価期間」といいます。）として設定いたします。但し、当社取締役会は、当社取締役全員（但し、やむを得ない事由（取締役の重度の病気、交通機関の事故、天災地変等の不可抗力等やむを得ない事情による場合に限り、）により当該取締役会決議に参加できない取締役を除きます。）が出席する取締役会の全会一致の決議により、取締役会評価期間を必要な範囲内で、最大30日間延長できるものとします。取締役会評価期間を延長する場合には、延長が必要とされる理由及び延長する期間を大量買付者に対して通知すると共に、当社株主の皆様を開示いたします。

取締役会評価期間は、当社取締役会が、大量買付者から提供された情報を精査し、必要に応じて外部専門家等の助言を受けた上で、大量買付者による本必要情報の提供が完了したと判断した日の翌日から開始します。当社取締役会は、大量買付者による本必要情報の提供が完了したと判断した場合には、速やかにその旨及び取締役会評価期間が満了する日を公表いたします。大量買付行為は、取締役会評価期間の経過後にのみ開始されるものとします。

取締役会評価期間中、当社取締役会は、必要に応じて適宜外部専門家等の助言を受けながら、大量買付者から提供された本必要情報を十分に評価・検討し、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益の確保・向上の観点から、当社取締役会としての意見を慎重にとりまとめ、公表いたします。また、必要に応じ、大量買付者との間で大量買付行為に関する条件改善について交渉し、また当社取締役会として当社株主の皆様に対し代替案を提示することもあります。

(4) 対抗措置の発動

ア. 大量買付者が大量買付ルールを遵守した場合

大量買付者が大量買付ルールを遵守した場合、当社取締役会は、仮に当該大量買付行為に反対であったとしても、反対意見の表明、代替案の提示、株主の皆様への説明等を行う可能性は排除しないものの、当該大量買付行為に対する対抗措置は講じません。大量買付行為の

提案に応じるか否かは、株主の皆様において、当該大量買付行為に関する本必要情報及びそれに対する当社取締役会の意見、代替案等をご考慮の上、ご判断いただくこととなります。

但し、大量買付者が大量買付ルールを遵守した場合であっても、当該大量買付行為が当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を著しく損なうおそれがある場合には、取締役会評価期間満了後に、株主総会を開催し、大量買付行為に対し、対抗措置を発動すべきか否かを株主の皆様のご判断に委ねるものとします。また、当社取締役会は、当該大量買付行為が次のいずれかの類型に該当し、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を著しく損なう場合には、例外的に対抗措置を発動することがあります。

真に会社経営に参加する意思がないにもかかわらず、株価をつり上げて高値で株式を当社または当社関係者に引き取らせる目的で当社株式等の取得を行っている場合（いわゆるグリーンメイラーの場合）

当社の会社経営を一時的に支配して当社または当社グループ会社の事業経営上必要な知的財産権、ノウハウ、企業秘密情報、主要取引先または顧客等の当社または当社グループ会社の資産を当該大量買付者またはそのグループ会社等に移転させる目的で当社株式の取得を行っている場合

当社の会社経営を支配した後に、当社または当社グループの資産を当該大量買付者またはそのグループ会社等の債務の担保や弁済原資として不当に流用する目的で、当社株式の取得を行っている場合

当社の会社経営への参加の目的が、主として、当社の会社経営を一時的に支配して、当社または当社グループ会社の事業に当面関係していない不動産、有価証券等の高額資産等を売却等処分させ、その処分利益をもって一時的な高配当をさせるかあるいは一時的な高配当による株価の急上昇の機会を狙って当社株式の高値売り抜けをすることにある場合

大量買付者の提案する買収の方法が、強圧的二段階買付け（第一段階の買付けで当社株式の全てを買い付けられない場合の二段階目の買付けの条件を不利に設定しもしくは明確にせず、または上場廃止等による将来の当社株式の流通性に関する懸念を惹起せしめるような株式の買付けを行い、株主の皆様に対して買付けに応じることを事実上強要するもの）に代表される、構造上株主の皆様の判断の機会または自由を制約し、事実上、株主の皆様が当社株式の売却を強要するおそれがある場合

イ. 大量買付者が大量買付ルールを遵守しない場合

大量買付者が大量買付ルールを遵守しない場合には、具体的な買付方法の如何にかかわらず、当社取締役会は、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上することを目的として、対抗措置を発動する場合があります。大量買付者が大量買付ルールを遵守したか否か及び対抗措置の発動の是非は、外部専門家等の意見も参考にし、当社取締役会が決定いたします。

但し、当社取締役会が、大量買付者による大量買付行為の内容、大量買付者から提供された情報の内容、時間的猶予等の諸般の事情を考慮の上、株主の皆様のご意思を確認することが実務上可能であり、かつ、法令及び当社取締役の善管注意義務等に照らして、当社取締役会が株主の皆様のご意思を確認するために株主総会を開催し、対抗措置を発動することの是非について株主の皆様にご判断いただくことが適切であると判断した場合には、取締役会評価期間満了後に、株主総会を開催し、大量買付行為に対し、対抗措置を発動することの是非について株主の皆様のご判断に委ねるものとします。

なお、上記ア.に記載の場合を含め、対抗措置発動に係る当社取締役会の決定（株主総会の決議に基づく場合を除きます。）は、取締役全員（但し、やむを得ない事由（取締役の重度の病気、交通機関の事故、天災地変の不可抗力等やむを得ない事情による場合に限ります。）により当該取締役会決議に参加できない取締役を除きます。）が出席する取締役会の全会一致の決議によるものとします。

(5) 株主意思の確認手続き

当社取締役会は、上記(4)のとおり、株主総会を開催し、対抗措置を発動することの是非について株主の皆様にご判断いただく場合には、取締役会評価期間満了後に、法令及び当社定款の定めに従って、速やかに株主総会を開催し、大量買付行為に対し、対抗措置を発動することの是非について株主の皆様のご判断に委ねるものとします。当社取締役会は、取締役会評価期間満了後60日以内に株主総会を開催し、大量買付行為への対抗措置の発動に関する議案を株主総会に上程

するものとしませんが、事務手続上の理由から60日以内に開催できない場合は、事務手続上可能な最も早い日において開催するものとし、但し、当社取締役会は、株主総会において株主の皆様が判断するための情報に関し、重要な変更が発生した場合には、株主総会のための基準日を設定した後であっても、当該基準日の変更、及び株主総会の開催の延期もしくは中止をすることができるものとし、

株主総会を開催する場合には、大量買付者は、当該株主総会終結時まで、大量買付行為を開始してはならないものとし、なお、大量買付者が株主総会終結時までに大量買付行為を開始したときは、当社取締役会は、株主総会の開催を中止し、当社取締役会の決議のみにより対抗措置を発動することができるものとし、

上記にかかわらず、当社取締役会は、株主の皆様が大量買付行為に応じるか否かの判断を株主の皆様のご判断に委ねるのが相当であり、対抗措置を発動することが適切ではないと判断する場合には、株主総会を開催しないことができるものとし、この場合、当社取締役会は、当該大量買付行為に対し対抗措置を発動しません。

(6) 対抗措置の内容

本プランにおける対抗措置としては、新株予約権無償割当てを行います。かかる新株予約権無償割当てに係る新株予約権（以下「本新株予約権」といいます。）の概要は、別紙Bに記載のとおりといたします。

(7) 対抗措置発動の中止または撤回について

当社取締役会または当社株主総会において対抗措置の発動が決議された後、大量買付者が大量買付行為を中止もしくは撤回した場合、または、対抗措置を発動するか否かの判断の前提となった事実関係等に変動が生じ、かつ、当社の企業価値ひいては株主の皆様のご利益の確保・向上という観点から、発動した対抗措置を維持することが客観的に相当でないと考えられる状況に至った場合には、当社取締役会は、対抗措置の発動の中止または撤回を行うことがあります。

但し、本新株予約権の無償割当ての割当期日（以下「割当期日」といいます。）に係る権利落ち日（割当期日の3営業日前の日を意味します。以下「本権利落ち日」といいます。）の前々営業日までにおいては本新株予約権の無償割当てを中止する場合がありますが、本新株予約権の無償割当てが実施され、当社の株式1株当たりの経済的価値の希釈化が生じることを信頼して、本権利落ち日より前に当社の株式の売買を行われた投資家の皆様は株価の変動により損害を被らないよう、本権利落ち日の前営業日以降においては、本新株予約権の無償割当ては中止されないものとし、

3. 株主・投資家に与える影響等

(1) 本プランの導入時に株主・投資家の皆様にご与える影響

本プランの導入時点においては、本新株予約権の無償割当て自体は行われませんので、株主の皆様及び投資家の皆様の権利・利益に直接具体的な影響が生じることはありません。

(2) 本新株予約権の無償割当て時に株主・投資家に与える影響

当社取締役会または当社株主総会が対抗措置の発動を決定し、本新株予約権の無償割当てに係る決議を行った場合には、当社取締役会または当社株主総会が別途定める割当期日における最終の株主名簿または実質株主名簿に記載または記録された株主の皆様に対し、その保有する当社普通株式1株につき1個の割合で本新株予約権が新株予約権無償割当ての方法により割り当てられます。株主の皆様が保有する当社の株式1株当たりの経済的価値の希釈化は生じるものの、保有する当社の株式全体の経済的価値の希釈化は生じず、また当社の株式1株当たりの議決権の希釈化は生じないことから、株主の皆様が有する当社の株式全体に係る法的権利及び経済的利益に対して直接具体的な影響を与えることは想定しておりません。

なお、当社取締役会または当社株主総会が、本新株予約権の無償割当てに係る決議をした場合であっても、上記2.(7)に記載の手續等に従い当社取締役会が発動した対抗措置の中止または撤回を決定した場合には、株主の皆様が保有する当社の株式1株当たりの経済的価値の希釈化も生じないことになるため、当社の株式1株当たりの経済的価値の希釈化が生じることを前提にして売買を行った投資家の皆様は、株価の変動により損害を被る可能性があります。

(3) 本新株予約権の無償割当ての実施後における本新株予約権の行使または取得に際して株主の皆様及び投資家の皆様に与える影響

本新株予約権の行使または取得に関しては差別的条件が付されることが予定されているため、当該行使または取得に際して、大量買付者の法的権利等に希釈化が生じることが想定されますが、この場合であっても、大量買付者以外の株主の皆様及び投資家の皆様の有する当社株式に係る法的権利及び経済的利益に対して直接具体的な影響を与えることは想定しておりません。

もっとも、株主の皆様が権利行使期間内に、所定の行使価格相当の金額の払込その他本新株予約権の行使に係る手續を経なければ、他の株主の皆様による本新株予約権の行使により、法的権利等に希釈化が生じることになります（但し、当社が本新株予約権を当社普通株式と引換えに取得することができるように定めた場合において、当社が取得の手續をとり、本新株予約権の取得の対価として株主の皆様当社普通株式を交付する場合は除きます。）。

なお、当社は、上記2.(7)のとおり、当社取締役会または当社株主総会が本新株予約権の無償割当てに係る決議をした場合であっても、大量買付者が大量買付行為を撤回したなどの理由により、本権利落ち日の前々営業日までにおいては本新株予約権の無償割当てを中止することがありますが、本権利落ち日の前営業日以降は、本新株予約権の無償割当ての中止、または、本新株予約権の無償取得を行うことはありません。

4. 対抗措置の発動に伴って株主の皆様が必要となる手続き

(1) 名義書換の手続き

対抗措置として、当社取締役会または当社株主総会において、本新株予約権の無償割当てに係る決議をした場合には、当社は、本新株予約権の無償割当てに係る割当期日を公告いたします。割当期日における当社の最終の株主名簿または実質株主名簿に記載または記録された株主の皆様に対し本新株予約権が無償にて割当てられますので、名義書換未了の株主の皆様におかれましては、公告された割当期日までに速やかに株式の名義書換手続きを完了していただく必要があります。なお、証券保管振替機構に対する預託されている株券については、名義書換手続は不要です。

(2) 本新株予約権の無償割当ての効力発生日における手続

本新株予約権は新株予約権無償割当ての方法により割り当てられますので、割当期日における最終の株主名簿または実質株主名簿に記載または記録された株主の皆様には、本新株予約権の無償割当ての効力発生日において、当然に本新株予約権が付与されるため、申込みの手続を取っていただく必要はありません。

(3) 本新株予約権の行使の手続き

当社は、割当期日における当社の最終の株主名簿または実質株主名簿に記載または記録された株主の皆様に対し、本新株予約権の行使請求書（株主の皆様が非適格者（別紙Bに定義される。以下同じとします。）でないこと等について確認する旨の文言を記載した当社所定の書式によるものとします。）その他本新株予約権の権利行使に必要な書類を送付いたします。本新株予約権の無償割当て後、株主の皆様は、権利行使期間内に、これらの必要書類を提出した上、所定の行使価額相当の金額を払込取扱場所に払い込むことにより、1個の本新株予約権につき、当社取締役会または当社株主総会が別途定める数の当社普通株式の発行を受けることになります。

(4) 取得条項付本新株予約権について取得手続が取られた場合

取得条項を付して本新株予約権の無償割当てを実施した場合には、当社が所定の手続を取れば、取得の対象として決定された本新株予約権を保有する株主の皆様は、行使価額相当の金額を払い込むことなく、当社による本新株予約権の取得の対価として、当社普通株式の交付を受けることとなります（なお、この場合、株主の皆様には、別途、非適格者でないこと等について確認する旨の文言を記載した当社所定の書式による書面をご提出いただくことがあります。）。

(5) その他

上記のほか、割当方法、名義書換方法、行使の方法及び当社による取得の方法の詳細につきましては、本新株予約権の無償割当てに関する当社取締役会または当社株主総会の決議が行われた後、株主の皆様に対して情報開示または通知いたしますので、当該内容をご確認ください。

5. 本プランの適用開始と有効期間

本プランの有効期間は、本定時株主総会終了後3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時まで（平成23年（2011年）6月に開催予定の定時株主総会終結の時まで）とし、以降、本プランの継続（一部修正した上での継続を含みます。）については3年ごとに定時株主総会の承認を得るものとします。

なお、かかる有効期間の満了前であっても、当社株主総会において本プランを廃止もしくは変更する旨の議案が承認された場合、または、当社取締役会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止または変更されるものとします。

また、法令の新設または改廃により、本プランの内容、本プランに定める条項または用語の意義等に修正を加える必要が生じた場合には、当該新設または改廃の趣旨を考慮の上、当社株主の皆様へ不利益を与えない場合に限り、当社取締役会の決議により適切な内容に修正することができるものとします。

当社は、本プランが廃止または変更された場合には、当該廃止または変更の事実その他の事項について、適用ある法令及び金融商品取引所規則に従い、適切な時期及び方法により公表いたします。

6. 本プランの合理性

(1) 買収防衛策に関する指針の要件等を完全に充足していること

本プランは、経済産業省及び法務省が平成17年（2005年）5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」に定められた三原則（株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性確保の原則）を完全に充足しています。

- (2) 本プランが企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益の確保・向上を目的として導入されていること

本プランは、上記1.に記載のとおり、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を確保・向上させることを目的として導入したものであり、株主の皆様が必要十分な情報及び一定の検討期間に基づいて、大量買付行為の提案に応じるか否か、あるいは対抗措置の発動に賛成するか否かをご判断できる仕組みとなっています。

- (3) 株主意思を重視するものであること

当社は、本定時株主総会において本プランの導入に関連する議案（定款変更議案及び本プランの導入に関する議案）をお諮りし、かかる議案がいずれも承認され、本プランを導入しました。

また、当社取締役会が株主の皆様のご意思を確認するため株主総会を開催し、大量買付行為に対して、対抗措置を発動することの是非について株主の皆様にご判断いただくことが適切であると判断した場合には、株主総会を開催し、その是非を株主の皆様にご判断いただくこととしており、株主の皆様の意思が十分に反映できる内容となっています。

さらに、当社株主総会または当社取締役会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、当該時点で本プランは廃止されることから、この点でも株主の皆様の意思が反映されます。

- (4) 対抗措置発動における取締役会による恣意的な判断を排除するための仕組みの確保

本プランでは、いわゆる独立委員会は設置されておりませんが、大量買付者が大量買付ルールを遵守している場合において対抗措置を発動しようとする場合には、原則として、上記(3)に記載のとおり、株主総会を開催して、対抗措置を発動することの是非について株主の皆様にご判断いただくこととしております。

また、大量買付者が大量買付ルールを遵守していない場合を含め、当社取締役会が対抗措置の発動を決定する場合には、上記2.(4)に記載のとおり、独立性のある社外取締役を含む取締役全員が出席する当社取締役会の全会一致の決議によることとしております。

従いまして、本プランでは、対抗措置発動における当社取締役会による恣意的な判断を排除するための仕組みが確保されています。

(5) 合理的且つ客観的な対抗措置発動要件の設定

本対応方針は、上記2.(4)及び(5)に記載のとおり、合理的且つ客観的な要件が充足されない限りは、対抗措置が発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みが確保されています。

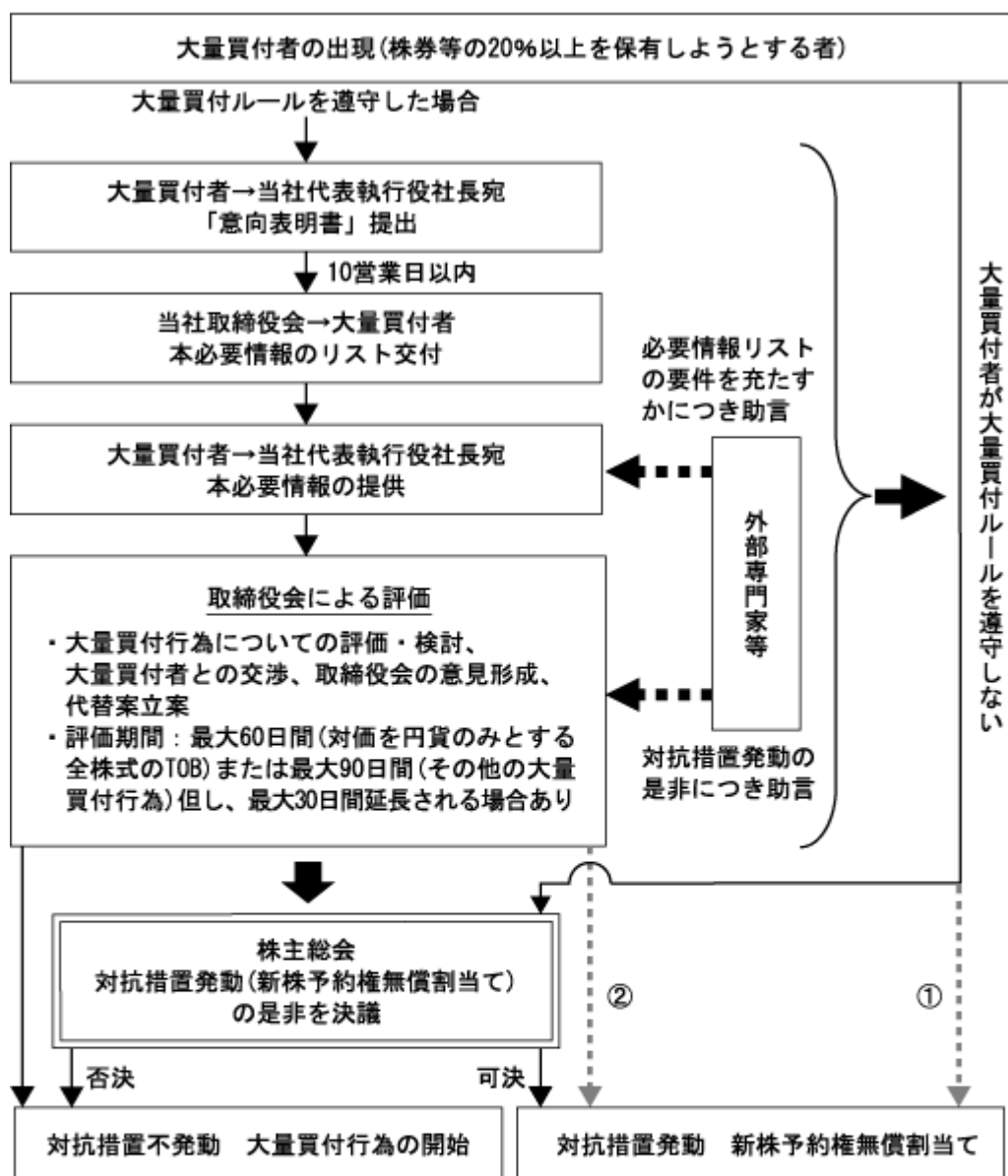
(6) デッドハンド型及びスローハンド型買収防衛策ではないこと

上記5.のとおり、本プランは、取締役会の構成員の過半数が賛成した場合には、いつでも廃止することができるものであり、いわゆるデッドハンド型の買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交代させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策）ではありません。

また、当社取締役の任期は選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとなっており（定款第23条第1項）、いわゆるスローハンド型の買収防衛策（取締役会の構成員の交代を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策）ではありません。

以上

本プランに係る手続の流れの概要



[注] 当社取締役会は、次の場合には、対抗措置を発動することがあります。但し、この発動にかかる決定は、社外取締役を含む当社取締役会の全会一致の決議によります。
 ① 大量買付者が大量買付ルールを遵守しない場合
 ② 大量買付行為がⅢ. 2. (4)ア. 記載の類型に該当し、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を著しく損なう場合

このフローチャートは、あくまで本プランの概要をわかりやすく説明するための参考とするために作成されたものにすぎず、本プランの詳細については、本文をご参照ください。

本新株予約権の概要

1. 本新株予約権の割当対象株主及びその発行条件

当社取締役会または当社株主総会が別途定める一定の日（以下「割当期日」といいます。）における当社の最終の株主名簿または実質株主名簿に記載または記録された株主に対し、その所有する当社普通株式（但し、当社の所有する当社普通株式を除く。）1株につき1個の割合で新たに払込みをさせないで本新株予約権を割当てするものとします。

2. 本新株予約権の目的となる株式の種類及び数

本新株予約権の目的となる株式の種類は当社普通株式とし、本新株予約権の目的となる株式の総数は、割当期日における当社発行可能株式総数から当社普通株式の発行済株式（当社の所有する当社普通株式を除きます。）の総数を減じた株式数を上限とする。本新株予約権1個当たりの目的となる株式の数は当社取締役会または当社株主総会が別途定める数とする。但し、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、所要の調整を行うものとします。

3. 株主に割当てする本新株予約権の総数

本新株予約権の割当総数は、当社取締役会または当社株主総会が別途定める数とします。当社取締役会または当社株主総会は、複数回にわたり本新株予約権の割当てを行うことがあります。

4. 本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額（払込みをなすべき額）

本新株予約権の行使に際して出資される財産は金銭とし、その価額（払込みをなすべき額）は1円以上で当社取締役会または当社株主総会が定める額とします。

5. 本新株予約権の譲渡制限

本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要します。

6. 本新株予約権の行使条件

特定大量保有者（注1）、特定大量保有者の共同保有者（注2）、特定大量買付者（注3）、特定大量買付者の特別関係者、もしくはこれら乃至の者から本新株予約権を当社取締役会の承認を得ることなく譲受けもしくは承継した者、または、これら乃至に該当する者の関連者（注4）（これらの者を総称して、以下「非適格者」といいます。）は、本新株予約権を行使することができないものとします。なお、本新株予約権の行使条件の詳細については、当社取締役会または当社株主総会において別途定めるものとします。

7. 当社による本新株予約権の取得の条件

当社は、当社取締役会または当社株主総会が別途定める日において、非適格者以外の者が所有する本新株予約権を取得し、これと引替えに本新株予約権1個につき対象株式数の当社の普通株式を交付することができるものとします。なお、本新株予約権の取得条件の詳細については、当社取締役会または当社株主総会において別途定めるものとします。

8. 対抗措置発動の中止等の場合の無償取得

当社取締役会が、発動した対抗措置の中止または撤回を決議した場合その他当社取締役会または当社株主総会が別途定める場合には、当社は、本新株予約権の全部を無償にて取得することができるものとします。

9. 本新株予約権の行使期間等

本新株予約権の行使期間その他必要な事項については、当社取締役会または当社株主総会において別途定めるものとします。

以上

(注1) 当社が発行者である株券等の保有者で、当該株券等に係る株券等保有割合が20%以上である者、または、これに該当することとなると当社取締役会が認める者をいいます。但し、その者が当社の株券等を取得・保有することが当社の企業価値ひいては株主の皆様様の共同の利益に反しないと当社取締役会が認めた者その他本新株予約権無償割当て決議において当社取締役会が別途定める者は、これに該当しないこととします。

(注2) 金融商品取引法第27条の23第5項に規定する共同保有者をいい、同条第6項に基づき共同保有者とみなされる者を含みます。

(注3) 公開買付けによって当社が発行者である株券等（金融商品取引法27条の2第1項に規定する株券等を意味します。以下本注において同じです。）の買付け等を行う旨の公告を行った者で、当該買付け等の後におけるその者の所有（これに準ずるものとして金融商品取引法施行令第7条第1項に定めるものを含みます。）に係る株券等の株券等所有割合がその者の特別関係者の株券等所有割合と合計して20%以上となる者、または、これに該当することとなると当社取締役会が認める者をいいます。但し、その者が当社の株券等を取得・保有することが当社の企業価値ひいては株主の皆様様の共同の利益に反しないと当社取締役会が認めた者その他本新株予約権無償割当て決議において当社取締役会が別途定める者は、これに該当しないこととします。

(注4) ある者の「関連者」とは、実質的にその者を支配し、その者に支配されもしくはその者と共同の支配下にある者（当社取締役会がこれらに該当すると認めた者を含みます。）、またはその者と協調して行動する者として当社取締役会が認めた者をいいます。なお、「支配」とは、他の会社等の「財務及び事業の方針の決定を支配している場合」（会社法施行規則第3条第3項に規定されます。）をいいます。

・ 上記 . の取組みについての取締役会の判断

上記 . の取組みは、当社の中長期的な企業価値の向上のための基本的な取組みの一環であり、当社の企業価値ひいては株主の皆様様の共同の利益を向上させることを目的として実施しているものです。かかる取組みを通じて、当社の企業価値ひいては株主の皆様様の共同の利益を向上させることにより、上記 . 記載の当社の企業価値ひいては株主の皆様様の共同の利益を毀損するおそれがある当社株式の大量の買付行為は困難になるものと考えられ、よって、上記 . の取組みは、上記 . の基本方針に資するものであると考えております。

従いまして、上記 . の取組みは上記 . の基本方針に沿うものであり、当社の株主の皆様様の共同の利益を損なうものではなく、また、当社の役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

・ 上記 . の取組みについての取締役会の判断

上記 . の取組みは、当社の企業価値ひいては株主の皆様様の共同の利益を確保・向上させることを目的として、大量買付者に対して、当該大量買付者が実施しようとする大量買付行為に関する必要な情報の提供、及び、その内容の評価・検討等に必要な期間の確保を求めめるために導入されたものです。また、上記 . の取組みにおいては、そのような情報提供と検討等の期間の確保の要請に応じない大量買付者に対して取締役会決議により対抗措置を発動できることとともに、当社の企業価値ひいては株主の皆様様の共同の利益を著しく損なうおそれのある大量買付行為を行おうとする大量買付者に対して株主総会決議により対抗措置を発動できる（但し、一定の類型に該当し、当社の企業価値ひいては株主の皆様様の共同の利益を著しく損なう場合には取締役会決議により発動できません。）こととすることで、これらの大量買付者による大量買付行為を防止するものであり、よって、上記 . の基本方針に照らし不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みであります。さらに、上記 . の取組みにおいては、大量買付者が大量買付ルールを遵守している場合において対抗措置を発動しようとする場合には、原則として、株主総会を開催して、対抗措置を発動することの是非について株主の皆様にご判断いただくこととしており、また、大量買付者が大量買付ルールを遵守していない場合を含め、当社取締役会が対抗措置の発動を決定する場合には、独立性のある社外取締役を含む取締役全員が出席する当社取締役会の全会一致の決議によることとしており、当社取締役会の恣意的な判断を排し、上記 . の取組みの合理性及び公正性を確保するための様々な制度及び手続が確保されているものであります。

従いまして、上記 . の取組みは上記 . の基本方針に沿うものであり、当社の株主の皆様様の共同の利益を損なうものではなく、また、当社の役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

4 【事業等のリスク】

当社グループの事業展開、経営成績及び財務状況等に影響を及ぼす可能性がある主なリスクには以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（平成20年6月25日）現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 国、地域、産業の経済状況

当社グループ製品を販売する国または地域はグローバルに広範囲に及んでおり、販売対象とする産業分野も自動車産業をはじめとする多岐の産業にわたっております。また、製造拠点につきましても販売同様に、世界の各地に展開しております。従いまして、当社グループの事業は製品を販売、製造しております特定の国または地域の経済状況の変動や、取引先の属する産業の景気変動によって影響を受けることになり、これらの国、地域または産業における経済状況の悪化は、当社グループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) 市場変化への対応と競争

当社グループ製品の販売における競争環境はグローバル規模で厳しくなっており、また環境変化のスピードは加速されております。

例えば、標準玉軸受に関しましては、中国地場の軸受メーカーの台頭は汎用品質品のグローバルな市場価格の下落となってあらわれてきております。当社グループは高品質軸受分野における事業の拡大や技術サービスの向上等、価格面以外での競争力強化を図っておりますが、中国軸受メーカー等の低価格品の急速な伸張は、当社グループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、自動車関連事業における例といたしましては、取引先のグローバルな合従連衡や車種及び仕様の世界共通化等の変化により、取引先の生産拠点に近接した供給拠点をグローバルに有することが取引の必要条件となる場合も出てきております。当社グループは早くから海外における競争力のある生産拡充を進めておりますが、事業または地域によっては、海外進出の遅れによる販売機会の逸失や需要変動への対応が遅れることにより、当社グループの業績と財務状況への悪影響を回避できない可能性があります。

(3) 特定分野への依存

当社グループは、販売全体の過半を自動車産業向けの軸受及び自動車関連部品が占め、また、精密機器関連製品におきましては半導体製造装置産業、工作機械産業向け販売比率が高いなど、特定需要分野への依存率が高くなっております。軸受、精密機器関連製品におきまして需要の裾野の広い一般産業機械分野やアフターマーケット向けの相対的販売比率を高め、依存度の高い分野の需要の下方変動による影響の緩和を図っておりますが、高依存度の特定産業分野における急激な需要の縮小は、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) 取引先の信用リスク

当社グループの販売は大手の比較的安定した取引先向けの比率が高く、売掛債権等にかかる回収リスクは全体としては軽微であると認識しております。また、貸倒れが懸念される債権につきましては、回収可能性を勘案して引当金を計上しております。

取引先の信用状況に関しましては、販売部門を中心に常日頃から情報収集の体制を築いておりますが、環境の変化等によって予測していない不良債権や貸倒れが発生するリスクは常に存在しております。景気後退やグローバル規模での競争激化の影響を受け、国内外を問わず潜在的に資本力が脆弱化している取引先が生ずる環境となった場合等には、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(5) 事業提携

当社グループはグローバルに複数の企業との提携によって事業を行い、相互の経営資源の有効活用を図るとともに、技術開発、生産活動等において提携効果の創出に取り組んでおります。今後もこのような提携による効果を追求していく方針であります。提携の当事者間において、経営・財務またはその他の理由及び環境の変化等により、提携の目的・手段等に関する方針の不一致が生じた場合には、提携によって期待した効果を実現できないこととなり、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(6) 特定供給元への依存

当社グループは材料並びに部品の調達につきましては併注を基本とし、1社に偏った供給依存を回避する方針を原則としております。軸受の主要部品である鋼球は当社グループで内製しておりますが、材料及びその他の部品につきましては、その特性によっては技術的に供給元が限定される場合もあり、供給元の生産能力不足や品質不良または火災、倒産、自然災害その他の理由により必要な調達が出来なくなり、当社グループ製品の取引先への供給に支障をきたす可能性もあります。また、それを代替することによる品質問題や同等品の価格上昇などによるコストアップが発生し、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(7) 原材料の価格上昇

新興国需要の高まりと資源供給の寡占化進展により、鋼材、原油等の原材料価格が高騰しており、当社グループの製品に使用する材料及び部品の値上がりが懸念されます。当社グループでは、V E活動などを通じてコストダウンに努めると同時に原材料費上昇分の製品価格への転嫁に努めておりますが、コストアップを吸収しきれず、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(8) 品質問題

当社グループの製品は多くの産業分野で使用され、かつ高精度の機能を必要とする部位や自動車、鉄道車両、航空機等、人命を担う最終製品にも多く使用されております。当社グループは品質の重要性を認識し高い品質保証体制を確立しておりますが、製品に未検出の重大な欠陥が存在し、重大な事故、リコール及び顧客の生産停止等の事態が発生した場合、多大な費用の発生や社会的信用の低下等につながり、また契約による製品補償費用等が増加した場合には、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループはグローバルな製造物責任保険及び一部の製品に関するリコール保険に加入しておりますが、損害賠償等の損失を十分にカバーできるとは限りません。

(9) 新製品開発

当社グループの新製品開発活動は、収益拡大のための重要な課題である新製品の市場への投入を目的に進められております。当社グループの製品に対する市場からの開発ニーズはその多様性を増し、ニーズの変化速度も以前に増して早くなってきております。

新製品開発は製品が市場から評価され、販売されてはじめて収益に寄与いたしますが、新製品開発には以下にあげるものをはじめ、様々なリスクが存在しており、これらのリスクが回避できない場合、当社グループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループが開発した新製品または新技術に対する市場からの支持を正確に予測できるとは限らず、これらの製品が市場に受け入れられない可能性があります。

競合他社の製品開発と量産化へのスピードが当社グループのそれを上回った場合、その製品のシェアが低下する可能性があります。

競合他社の開発品または技術が、他社の知的財産権として保護され、当社の新製品開発を阻害する可能性があります。

新たに開発した製品を代替する他社の新技術製品が出現する可能性があります。

(10) 知的財産権

当社グループは、技術開発は製品を出荷して完了するのではなく、独自技術を知的財産権として権利化して初めて完了するとのコンセプトの下、国内外の特許権をはじめとする知的財産権を事業の競争力維持の為に重要と考えております。

一方、知的財産権の重要性が増すに従い、以下のケースが発生した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性を完全に排除できるものではありません。

当社グループの知的財産権に対し、無効請求等を起こされる場合。

事業展開のためには、第三者の知的財産権につき実施許諾を得る必要があり、ロイヤルティの支払いが生じる場合、又は実施許諾が得られない場合。

第三者により知的財産権侵害の主張をされる場合。

特定の国または地域において、法的実効性が必ずしも十分でないため、不正競争品を効果的に排除できない場合。

(11) 海外事業展開

当社グループはグローバルに事業を展開しており、当連結会計年度における連結売上高の半分近くは海外における売上高であります。アメリカ、ブラジル、イギリス、ポーランド、ドイツ、中国、台湾、韓国、インドネシア、マレーシア、タイ、インドに製造拠点を有し、販売会社も世界各地域に設立しております。これらの海外市場への事業進出には、投下資本の回収が当初の事業計画通り進まないリスク、生産拠点の統廃合に伴うリスクや撤退につながるリスクのほかに、以下に掲げるような海外事業展開に共通のリスクがあります。

- 各国政府の予期しない法律または規制の変更
- 社会・政治及び経済状況の変化または治安の悪化
- 輸送の遅延、電力等のインフラの障害
- 為替制限、為替変動
- 各種税制の不利な変更
- 移転価格税制による課税
- 保護貿易諸規制の発動
- 異なる商習慣による取引先の信用リスク等
- 異なる雇用制度、社会保険制度
- 労働環境の変化や人材の採用と確保の難しさ
- 疫病の発生

例えば、当社グループは、経済成長を続ける中国市場での販売拡大及びコスト競争力のある製品の製造のため、中国での事業展開を加速しております。しかしながら、中国における政策または法規制の変化、経済状況の変化、人民元の切り上げ、労働力の不足、情報の漏洩、ストライキ、電力不足等に関し、その影響が予想以上に重大な場合、生産その他の事業の遂行に問題が生じる可能性があります。また、信用リスクにつきましては、販売経路に留意するなどリスクの軽減に努めておりますが、不良債権の発生を完全に回避できるとは限りません。

アンチダンピング課税につきましては、現在、先進国で軸受に対して賦課しているのは米国だけであり、当社グループの事業展開に大きく影響しているとは判断しておりません。しかし、今後為替変動など諸情勢の変化により税率が上昇する可能性が考えられますし、米国以外の国においてもダンピング問題が発生する可能性も否定できません。

(12) 災害・テロ等

当社グループ及び当社グループ取引先の事業拠点が地震、洪水、火災、雪害、新型感染症の発生等の災害やテロ攻撃または政治情勢の変化に伴う社会的混乱により物的・人的被害を受けた場合、当社グループの生産・販売活動に悪影響が及ぶ可能性があります。

また、火災、自然災害等による被害につきましては保険によりその全てが補償されるわけではありませぬ。災害及びテロ対策は重要な経営課題の1つであり今後とも万全を期してまいります。完全にリスクを回避することは困難であります。

(13) コンプライアンス

当社グループでは、法令遵守の徹底を目的に企業倫理規定を制定し最も重要と思われる以下の14項目について法令遵守のための行動指針を定め、イントラネット等による掲示・配布、教育等を通じ役員・従業員に周知し、リスクの軽減を図っております。しかしながら、このような対策にもかかわらず、業績向上への取組との相克などにより法令違反が発生し、それに伴い社会的信用を失墜し、また経済的制裁を受ける可能性がないとは言えません。

独占禁止法の遵守

輸出関連法規の遵守

贈収賄行為の禁止

公的機関との取引及び政治献金の取り扱い

帳簿等への正確な記録及び処理

インサイダー取引の禁止

知的財産の取り扱い

違法行為・反社会的行為の禁止

会社財産の保護

企業秘密の取扱い

お客様への誠実な接し方

購買先との公正な取引

競合他社との公正な競争

健全な職場の育成

(14) 訴訟対応

当社グループは製造業であり、従来及び現在の訴訟のほとんどは製造物責任に関するものであり、主に製造物責任に関する訴訟リスクを負っていると云えます。

当社グループの製品の欠陥が人的・物的損害を発生させ製造物責任訴訟に至った場合の応訴と賠償につきましても、製造物責任保険に加入しておりますが、この保険は無制限、無条件に当社グループの賠償負担を担保するものではありません。

なお、製造物責任以外の訴訟につきましても、当社グループの業績に重大な影響を与える訴訟が将来生じる可能性がないとは言えません。

(15) 情報管理

当社グループでは、事業遂行に関連し多くの重要情報や個人情報を入手することがあります。これらの情報の外部への流出防止・目的以外への流用等が起こらないよう情報セキュリティの方針を定め、周知徹底及び運用を図っておりますが、予期せぬ事態により流出する可能性は皆無ではなく、このような事態が生じた場合、社会的信用の失墜やその対応のために多額の費用負担が発生するなどのリスクが存在しております。

(16) 情報開示及び株主利益

当社グループは適時開示に関わる運用体制を整備し、会社情報の公正かつ適時適切な開示及び財務報告の信頼性の確保等に努めておりますが、法令・通達等の制定・変更あるいは証券取引所ルールの改定等、状況変化への適切な対応や財務報告に関連する業務プロセスの検証が十分でない場合、情報開示の適切性を欠き、市場での株主価値の下落並びに株主にとっての不利益を招来する可能性がないとは言えません。

また、金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制の有効性の評価又は監査において、重要な欠陥又は不備を指摘される可能性もないとは言えません。

(17) 環境問題

当社グループは、環境保全活動を重要な経営方針のひとつとして掲げ、環境マネジメントシステムの充実を図っており、これまで重大な環境問題を生じさせたことはありません。しかし、将来において環境問題が生じ、損害の賠償、製品の回収、生産の停止、浄化等の費用負担、罰金等の行政処分を受けることや社会的信用を失墜する可能性、あるいは新しい規制が施行され多額の費用負担が生じる可能性がないとは言えません。

例えば、欧州（EU）におきましては、使用済み自動車からの廃棄物の低減、適正処理を目的とした廃車指令（ELV指令）や電気電子機器に含まれる特定有害物質の使用制限に関する指令（RoHS指令）等により有害化学物質に関する規制が強化されつつあります。当社で使用する規制対象の有害物質数も少なく、またそれらを含む製品も限られており、計画的な全廃計画の達成あるいは代替物質の開発を進めていますが、新たに制定される法令の遵守や規制強化に伴い当社に多額の費用負担が生じる可能性がないとは言えません。

また、日本では土壤汚染対策法が施行され規制が強化されています。当社グループでは各事業所において調査を行い、重大な汚染は無いことを確認しております。ただし、将来において法規制の強化や社会状況の変化によって事業所を閉鎖する等の場合、汚染の浄化・修復等の措置が求められ多額の費用を負担し、業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性がないとは言えません。また、環境汚染リスク回避には万全の体制を整えていますが、各事業所で使用している加工油等が予期せぬ原因により外部に流出し、汚染除去や浄化のために多額の費用負担が生じる可能性を完全に回避することは困難であります。

なお、現在使用が規制されているアスベスト等につきましては、その対策や除去等に関する支出に備えるため、環境安全対策引当金を計上しております。

(18) 情報システム

当社グループは長年にわたり生産、販売、物流などのサプライチェーンに関わる業務運営のオンライン・システム化を推進してまいりました。その結果、注文受付けから製品納入にわたる一連の情報や業務処理がシステム化されたため、当該システムやネットワークに障害が発生し、復旧に長時間を要する可能性があります。このような場合、生産活動・倉庫管理・販売活動に支障をきたすと共に、製品出荷の混乱により顧客の生産計画に影響を及ぼし、損害賠償の可能性や顧客の信頼を損なう恐れがあります。

また、事業の拡大及び既存システムの陳腐化に伴う新システムの開発・導入や既存システムの改善の遅れに伴う混乱が、当社グループの事業に悪影響を及ぼす可能性がないとは言えません。

(19) 人材確保

当社グループが競争力を維持するためには、技術または技能に関する優秀な人材を継続的に確保・採用し、育成することが必要であると考えております。また一部のグループ会社においては従業員の年齢構成にも偏りが見られ、当面は国内における定年退職者の急増が予定されています。しかし、このような分野での有能な人材確保における競争は高まっており、当社グループがそのような人材を確保し育成できない場合には、技能の承継にも支障をきたし、当社グループの事業に悪影響を及ぼす可能性があります。

(20) 労使関係及び労働環境

当社グループでは安定した労使関係の構築に努めております。日本におきましては労使協議会を定期的開催し、職場環境、労働条件の改善について協議しており、労使関係の悪化による事業リスクは少ないと考えております。しかし、事業の拡大を進めております海外の国または各地域においては、労使慣行の相違が存在し、また法環境の変化、経済環境の変化、社会環境の変化など予期せぬ事象を起因とした労使関係の悪化、労働争議の可能性があり、その場合には事業の遂行に制約が生じる可能性があります。

また、安全で働きやすい職場環境作りを目指して取り組んでいますが、設備の不具合、作業者の標準作業の不遵守等により、労働災害が発生する可能性があります。特に重大な労働災害が発生した場合には、事業に悪影響を及ぼす恐れがあります。

(21) 為替及び金利の変動

当社グループはグローバルに販売及び生産等の事業活動を展開しておりますが、外貨建て商取引及び投資活動等の損益は為替変動の影響を受けます。また、有利子負債の削減を軸に財務体質の強化に努めておりますが、金利上昇は支払利息の増加を招き、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。当社グループは為替変動及び金利変動の悪影響を軽減すべく、外貨建て債権債務の均衡を図り、また、社内規定に従い必要に応じヘッジ取引を行っておりますが、その影響を完全に回避できるとは限りません。

さらに、為替変動により、売上高が目減りしたり、材料・部品の仕入れ価格が上昇し、製造コストに悪影響を及ぼす可能性もあります。

その他、海外関係会社の財務諸表は現地通貨で表示されておりますが、連結財務諸表の作成の際に円換算しております。従いまして、現地通貨における価値が変わらない場合でも、円換算後の当社グループの資産及び負債、収益及び費用は為替変動の影響を受けます。

(22) 退職給付債務

当社及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として、適格退職年金制度等の年金制度及び退職一時金制度を設けており、英国等一部の海外子会社でも確定給付型の制度を設けております。

当社グループの退職給付費用及び債務は、割引率等数理計算上の前提条件や年金資産の期待収益率等に基づいて算出されております。従いまして、その前提条件の変更や年金資産の運用成績の悪化、信託しております株式の株価下落、並びに会計基準の変更等が当社グループの業績及び財務状況へ悪影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

(1) 基本理念

当社グループの研究開発は、トライボロジー（摩擦、潤滑）技術、材料技術、解析技術、メカトロ技術をコアテクノロジーとしてモーション&コントロール技術に関する無形資産を強化させ、製品に迅速に展開すること、及び進歩著しい先端技術と当社固有技術とを融合させることにより、技術と製品の幅を拡大することを目標としています。その結果として生み出される、より高機能な製品や新たな機能を持つ新製品をタイムリーに世界の産業界に供給すると共に、お客様にいち早くソリューションを提案することにより、社会に貢献していくことを基本理念としております。

(2) 研究開発の成果

当社グループの主要製品である転がり軸受、ボールねじ、リニアガイド、自動車関連製品等は、自動車、産業機械、家電・情報をはじめ広範な産業分野の回転部や可動部に使用される重要な機械要素及びユニットであります。

市場の技術ニーズは、高精度化・長寿命化・軽量化・省エネ化・省人化・低コスト・安全快適性の追求など多様化・高度化しており、これらニーズを新商品として実現する上で、迅速な対応も求められています。トータルクオリティーにおいて業界No.1を目指し、マーケットオリエンテッドでスピードを重視し、技術総合力を強化して、トライボロジーをはじめとした材料技術、解析技術などのコアテクノロジーを核に先行開発を強力に進め、世界No.1 NSKブランドの構築に邁進しております。また、コア技術者の育成や特許申請による知財立社化戦略を展開しております。

当連結会計年度では、今後の技術戦略の主要な柱となる新商品の開発に注力し、産業機械軸受では、石油化学、製紙など世界的に需要が増加している産業用ポンプ向けに高機能複列アンギュラ玉軸受を、工作機械旋回軸用として高モーメント剛性を持つ高精度幅狭アンギュラ玉軸受を開発しました。

自動車関連製品では、自動車の環境対策や効率化、低燃費に貢献する製品開発に注力しました。過酷環境下での使用に適用可能なハブユニット軸受内蔵型車輪速センシング用プラスチック磁石エンコーダを開発しました。高級車から中・小型車までの幅広い車種へ展開が可能となる軽量コンパクトな電動式チルト・テレスコ調整機能付きステアリングコラムや、タイヤグリップ状態を検出し、操舵力を制御することで安全走行に貢献できる電動パワーステアリングを開発しました。

また未来自動車技術として、左右に独立配置したピットマンアームと路面荷重を検出するマルチセンシングハブを組み合わせることで、省エネルギーと安全・快適の両方を実現した、世界初のデュアルピットマンアーム式ステア・パイ・ワイヤシステム「DPASS」を東京モーターショーにて発表いたしました。

精密機器関連製品では、半導体や液晶などの電子機器産業向けに高精度とクリーン機能を備えたボールねじを開発しました。またこれまでに培った高出力化と緻密な位置決め技術により、電子部品などの製造装置の小型化、軽量化、省エネに貢献する薄型メガトルクモータを開発しました。

地球環境保全に向けた取り組みとしては、転がり軸受などの構造部材への適用が可能なレベルに耐熱性・強度を向上させた、高強度生分解性プラスチックの開発に成功しました。

当連結会計年度の研究開発費はグループ全体で102億40百万円であり、その内訳は、産業機械軸受27億75百万円、自動車関連製品59億94百万円、精密機器関連製品12億34百万円、その他2億35百万円でありませ

なお、主な成果は次のとおりであります。

(産業機械軸受)

- ・産業用ポンプ向け「高機能複列アンギュラ玉軸受」を商品化
- ・工作機械旋回軸用に高精度幅狭アンギュラ玉軸受「ロバストスリム」を開発
- ・耐熱性に優れる高強度生分解性プラスチックを開発

(自動車関連製品)

- ・コンパクトかつ軽量な新方式の電動式チルト・テレスコ調整ステアリングコラムを開発
- ・世界初、デュアルピットマンアーム式アクチュエータによるステア・バイ・ワイヤシステムを開発
- ・タイヤグリップロス検知機能付きEPSを開発
- ・世界初、ハブユニット軸受内蔵型車輪速センシング用プラスチック磁石エンコーダを開発

(精密機器関連製品)

- ・産業機器用ダイレクト・ドライブモータ「薄型メガトルクモータ・PN2012」を発売
- ・NSK標準在庫ボールねじ「コンパクトFA高精度シリーズ」を発売

7 【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（平成20年6月25日）現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づいて作成されております。連結財務諸表の作成にあたって、決算日における資産・負債の報告金額及び偶発資産・負債の開示、並びに報告期間における収益・費用の報告金額に影響を与えるような見積り・予測を必要とします。結果として、このような見積りと実績が異なる場合があります。当社グループは、特に以下の重要な会計方針が、当社グループの連結財務諸表の作成において使用される当社グループの重要な判断と見積りに大きな影響を及ぼすと考えております。

貸倒引当金

当社グループは、貸倒れによる損失に備えるため、連結会社間の債権債務を相殺消去した期末の金銭債権に対し、一般債権につきましては貸倒実績率により、また貸倒懸念債権等特定の債権につきましては、回収可能性を勘案して個別に貸倒見積額を計上しております。取引先の財政状態が悪化し、その支払能力が低下した場合、追加引当が必要となる可能性があります。

繰延税金資産

当社グループは、繰延税金資産について、回収可能性が高いと考えられる金額へ減額するために評価性引当額を計上しております。評価性引当額を評価するにあたっては、課税主体毎に将来の課税所得を見積り、繰延税金資産の回収見込みを検討しておりますが、課税所得見積りの前提とした諸条件の変化により、追加引当て若しくは取崩しが必要となる可能性があります。

退職給付費用

従業員の退職給付費用及び債務の計算は、数理計算上で設定される前提条件に基づいて算出されております。これらの前提条件には、割引率、将来の報酬水準、退職率、直近の統計数値に基づいて算出される死亡率及び年金資産の期待運用収益率等が含まれます。これらの前提条件と実際の結果との差額は累計され、将来の会計期間にわたって償却するため、将来の会計期間に費用化され債務認識されます。

当社の経営陣は、使用した前提条件は妥当なものと考えておりますが、実績との差異または前提条件の変更により、当社グループの退職給付及び退職後の退職給付の費用及び債務に影響を与える可能性があります。

投資有価証券の減損

当社グループは、その他有価証券の内、取得価額に比べ実質価額が著しく下落したものにつきましては、回復可能性があるかと認められる場合を除き、減損処理を行っております。時価のある有価証券につきましては、著しい下落は決算日現在の時価が取得価額を30%以上下回った場合とし、50%以上の下落の場合には、回復可能性はないものと判断し、50%未満の下落の場合には、時価が取得価額を下回った期間の長さ及び下落幅、当該有価証券の発行会社の財務状況及び将来の展望等を勘案して回復可能性を判断しております。時価のない株式につきましては、その株式の発行会社の1株当たり純資産額が、取得価額を50%程度以上下回った場合に回復可能性がないものと判断しております。

将来の時価の下落又は投資先の業績不振や財政状態の悪化により、評価損の計上が必要となる可能性があります。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

連結の範囲

当社グループの連結財務諸表は、当社及び87の連結子会社（国内23社、海外64社）の財務諸表を反映しております。また、関連会社17社（国内10社、海外7社）に対する投資について持分法を適用しております。

当連結会計年度におきましては、インドにおける生産会社の設立等、新規設立による増加3社、所有割合変更に伴う持分法適用会社からの異動2社により、連結子会社数は前連結会計年度と比べ5社増加しました。持分法適用会社につきましては、所有割合変更に伴う連結子会社への異動2社、新規設立による増加1社、株式譲渡による減少1社により、前連結会計年度と比べ2社減少しました。

当連結会計年度の概況

当期のグローバル経済は、総じて堅調に推移しましたが、原油価格や原材料価格の上昇に加え、米国サブプライムローン問題を発端とする金融不安が米国の実体経済に波及し、不安定さを増す状況となりました。日本経済は、輸出の増加を背景に成長が続きましたが、期後半には個人消費や設備投資が横ばいとなり、減速傾向となりました。米国経済は、住宅投資の大幅な減少に加え、個人消費や設備投資の伸びが鈍化するなど、低調な動きとなりました。欧州はユーロ圏や英国で景気回復が続きました。アジアは、中国をはじめ、その他の諸国も景気拡大を続けました。

当社グループの事業領域におきましては、精密機器関連製品が、半導体・液晶製造装置向け需要低迷の影響を受けましたが、産業機械軸受や自動車関連製品につきましては、グローバルな景気拡大や中国・インド等新興市場での需要の伸びにより受注が拡大し、世界各地の工場は概ね高水準の生産を続けました。

このような状況のもとで、当社グループは「トータル・クオリティーにおいて業界No. 1の会社になる」ことを中期ビジョンとして掲げ、規模の拡大に偏ることなく強い会社作りを目指して体質強化に努めるとともに、産業機械軸受や自動車関連製品分野におきまして積極的な成長戦略を展開してまいりました。

この結果、連結売上高、利益ともに4期連続で過去最高を更新することができ、当連結会計年度の売上高は7,720億円と前連結会計年度に比べ548億円（+7.6%）の増収となりました。営業利益は693億円と前連結会計年度に比べ70億円（+11.2%）の増益、経常利益は649億円となり、前連結会計年度に比べ73億円（+12.6%）の増益、当期純利益は426億円となり、前連結会計年度に比べ78億円（+22.3%）の増益となりました。尚、在外子会社財務諸表の損益項目の換算レートは、前連結会計年度に比べ、米ドルに対して約2%の円高、ユーロに対して約8%の円安となりました。

売上高

売上高は、前連結会計年度と比べ548億円（+7.6%）増収の7,720億円、為替レート変動の影響を除くと394億円（+5.5%）の増収となりました。国内売上高は前連結会計年度と比べて245億円（+6.7%）増収の3,889億円となりました。海外売上高は、前連結会計年度と比べ303億円（+8.6%）増収の3,831億円、為替レート変動の影響を除くと149億円（+4.2%）の増収となりました。

売上原価、販売費及び一般管理費

売上原価は、前連結会計年度の5,511億円から5,937億円に増加しました。売上高に対する売上原価の比率は0.1ポイント増加して76.9%となりました。

販売費及び一般管理費は、前連結会計年度の1,038億円から1,090億円に増加しました。売上高に対する販売費及び一般管理費の比率は0.4ポイント改善して14.1%となりました。

その結果、当連結会計年度の営業利益は693億円、営業利益率は9.0%となり、前連結会計年度に比べ70億円（+11.2%）増益、営業利益率で0.3ポイントの改善となりました。

事業の種類別セグメント情報

(a) 産業機械軸受事業

一般産業向けの売上高は、日本では工作機械向け、建設機械向けが好調でした。米州は建設機械向け、一般機械向けなどが増加しました。欧州は、風力発電向けや工作機械向けを中心に増加しました。アジア地域では、中国の電機向け、工作機械向けや一般機械向けの大幅な増加に加え、インド向けも大幅に増加しました。アフターマーケット向けは各地域で売上を伸ばしました。

この結果、産業機械軸受の売上高は、前連結会計年度と比べ227億円（+10.5%）増収の2,391億円となりました。営業利益は、物量増効果などにより前連結会計年度と比べ39億円（+13.3%）増益の335億円となりました。

(b) 自動車関連製品事業

自動車軸受の売上高は、日本では、オートマチック・トランスミッション用需要が好調でニードル軸受が増加しました。米州は、ブラジルやカナダで売上を伸ばしましたが、米国のミニバン向け需要が低迷し、横ばいとなりました。欧州、アジアの売上は増加しました。特に中国では、拡販や現地生産拡大により、ハブユニット軸受が大幅に増加しました。

自動車部品の売上高は、日本では、拡販により高出力型電動パワーステアリングが大幅に増加するとともに、オートマチック・トランスミッション用部品も好調でした。米州は、日系自動車メーカー向けが増加しましたが、採用車種の生産終了により減少しました。欧州では、採用車種のモデルチェンジに伴い電動パワーステアリングの売上が減少しました。タイ、中国のステアリングコラムは増加しました。

この結果、自動車関連製品の売上高は、前連結会計年度と比べ378億円（+9.5%）増収の4,357億円となりました。営業利益は、物量増効果や外部調達コスト削減などにより前連結会計年度と比べ80億円（+35.1%）増益の307億円となりました。

(c) 精密機器関連製品事業

グローバルに工作機械向けが堅調に推移し、ボールねじを中心に直動製品の売上が増加しましたが、半導体・液晶製造装置向け需要低迷の影響を受け、液晶カラーフィルター製造用露光装置等の売上が減少しました。

この結果、精密機器関連製品の売上高は前連結会計年度と比べ95億円（ 12.3%）減収の682億円となりました。営業利益は、生産・販売の減少により前連結会計年度と比べ29億円（ 25.3%）減益の86億円となりました。

(d) その他事業

設備輸出の増加や外部顧客向け鋼球の増加などにより、その他セグメントの売上高は前連結会計年度と比べ111億円（+24.6%）増収の562億円、営業利益は物量増効果などにより4億円（+18.4%）増益の28億円となりました。

所在地別セグメント情報

(a) 日本

産業機械軸受の売上高は、工作機械向け、建設機械向け、アフターマーケット向けが増加しました。自動車関連製品は、軸受は、オートマチック・トランスミッション用需要が好調でニードル軸受が増加しました。自動車部品は、拡販により高出力型電動パワーステアリングが大幅に増加するとともに、オートマチック・トランスミッション用部品も好調でした。精密機器関連製品は、工作機械向けが堅調に推移しましたが、液晶カラーフィルター製造用露光装置が減少するなど、半導体・液晶関連向けが低迷しました。

この結果、日本の売上高は前連結会計年度と比べ357億円（+6.8%）増収の5,580億円となりました。営業利益は、産業機械軸受や自動車関連製品の物量増効果、円安による輸出採算の改善などはありませんでしたが、精密機器関連製品の販売減、税制改正に伴う減価償却費の増加、販売管理費の増加などにより、前連結会計年度と比べ6億円（ 1.2%）減益の468億円となりました。

(b) 米州

産業機械軸受の売上高は、ブラジルのアフターマーケット向けの伸びに加え、米国の建設機械向けや一般機械向けが増加しました。自動車関連製品は、軸受はブラジルやカナダで売上を伸ばしましたが、米国のミニバン向け需要低迷の影響を受け、横ばいとなりました。自動車部品の売上高は、日系自動車メーカー向けが増加しましたが、採用車種の生産終了により減少しました。精密機器関連製品は工作機械向けが増加したものの半導体関連向けが減少しました。

この結果、米州の売上高は前連結会計年度と比べ31億円（+3.0%）増収の1,060億円となりました。営業利益は、産業機械軸受の販売増などにより、前連結会計年度と比べ11億円（+27.9%）増益の49億円となりました。

(c) 欧州

産業機械軸受の売上高は、風力発電向けや工作機械向け、アフターマーケット向けが大幅に増加しました。自動車関連製品は、軸受は増加しましたが、自動車部品は採用車種のモデルチェンジに伴い電動パワーステアリングが減少しました。精密機器関連製品は工作機械向けが順調に伸びたほか、一般産業向けが増加しました。

この結果、欧州の売上高は前連結会計年度と比べ124億円（+9.7%）増収の1,400億円となりました。営業利益は、産業機械軸受の販売増などにより、前連結会計年度と比べ35億円（+52.4%）増益の101億円となりました。

(d) アジア

産業機械軸受の売上高は、中国の電機向け、工作機械向けや一般機械向け、アフターマーケット向けの大幅な増加に加え、インドもアフターマーケット向けを中心に増加しました。自動車関連製品は、中国で、拡販や現地生産拡大により、ハブユニット軸受が大幅に増加しました。精密機器関連製品は、アセアン、中国、台湾の工作機械向けが好調でしたが、韓国、台湾における液晶カラーフィルター製造用露光装置を中心とする半導体・液晶関連向けが減少しました。

この結果、アジアの売上高は前連結会計年度と比べ193億円（+19.6%）増収の1,180億円、営業利益は物量増による操業度効果などにより前連結会計年度と比べ37億円（+39.5%）増益の132億円となりました。

営業外収益（費用）

営業外収益（費用）は、支払利息の増加があったものの、持分法投資利益や受取利息及び配当金の増加等があり、前連結会計年度の48億円の費用（純額）から、45億円の費用（純額）となりました。

特別利益（損失）

特別利益（損失）は、前連結会計年度の6億円の損失（純額）から、当連結会計年度は12億円の損失（純額）となりました。前連結会計年度におきましては、特別利益に固定資産売却益13億円、関係会社株式売却益5億円を計上しましたが、特別損失に米州及び欧州での事業構造改善費用24億円を計上した結果、純額で6億円の損失となりました。当連結会計年度におきましては、特別利益に投資有価証券売却益9億円を計上しましたが、特別損失に損害賠償損失19億円及び関係会社株式売却損2億円を計上した結果、純額で12億円の損失となりました。

税金等調整前当期純利益

税金等調整前当期純利益は、特別損失（純額）が増加したものの、営業利益の増加及び営業外費用（純額）の減少により、前連結会計年度と比べ66億円（+11.5%）増益の636億円の利益となりました。

税金費用

税金費用（法人税等及び法人税等調整額）は、前連結会計年度と比べ10億円（ 5.1%）減少し、192億円となりました。税金等調整前当期純利益に対する法人税等の比率（税負担率）は、前連結会計年度の35.4%から、30.1%に減少しました。

少数株主利益

子会社の少数株主に帰属する利益からなり、前連結会計年度と比べ2億円（ 8.0%）減少の18億円となりました。

当期純利益

当期純利益は、前連結会計年度と比べ78億円（+22.3%）増益の426億円となりました。1株当たり当期純利益は前連結会計年度の64円53銭から78円84銭へと増加しました。また、自己資本当期純利益率も14.0%から16.1%と2.1ポイント向上しました。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループの産業機械軸受、自動車関連製品、精密機器関連製品販売における競争環境はグローバル規模で大変厳しくなってきました。

例えば、標準玉軸受に関しましては中国の国内軸受メーカーの台頭が、取引先の中国への生産拠点のシフトと相俟って、グローバルに市場価格の下落現象となつてあらわれてきております。また、自動車メーカーを取引先とする事業に関する例としましては、自動車メーカーの合従連衡や車種及び仕様の世界共通化等により、グローバルな拠点からのコスト競争力を伴った供給能力を持たないとサプライヤー選定の対象にされない場合も出てきております。当社グループは早くから海外における生産拡充を進めるとともに、競争力の強化を図っておりますが、事業・地域によっては諸事情により海外進出が遅れる可能性もあります。このような状況下、当社は積極的なアライアンスの拡大も事業運営上、重要であると考えております。

(4) 戦略的現状と見通し

産業機械軸受につきましては、足元の需要が堅調であり、大形・超大形軸受を中心として受注拡大が続いていることから、前期比増収を見込んでおります。

自動車関連製品につきましては、日本、北米、西欧における自動車販売減少により、グローバルな自動車生産の伸びの低下が想定されますが、中国・インド等新興市場の拡大が続いておりますので、前期比増収を見込んでおります。

精密機器関連製品につきましては、工作機械向け需要が堅調に推移しており、液晶カラーフィルター製造用露光装置の受注も増加していることから、前期比増収を見込んでおります。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

キャッシュ・フロー

当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローにつきましては、税金等調整前当期純利益636億円、減価償却費384億円等により、前連結会計年度と比べ51億円多い1692億円の収入となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、成長が見込まれる分野への設備投資による有形固定資産の取得がありましたが、有価証券の売却による収入があり、前連結会計年度と比べ414億円少ない1232億円の支出となりました。財務活動によるキャッシュ・フローは、社債の発行による収入350億円等がありましたが、社債の償還230億円及び配当金の支払等による支出により、前連結会計年度と比べ269億円多い159億円の支出となりました。これらの結果、当連結会計年度末の現金及び現金同等物の残高は1,132億円と前連結会計年度末に比べ399億円の増加となりました。

総資産は前連結会計年度と比べて128億円増加し、8,286億円となりました。主な増加要因としては、有価証券の増加、また売上増に伴う売上債権の増加等がありました。流動資産については、前連結会計年度と比べて153億円増加し4,044億円となりました。流動負債については、主に売上増による仕入債務の増加等があったものの、社債の減少により、前連結会計年度と比べて32億円減少の2,943億円となりました。流動比率は前連結会計年度の1.31倍に対して1.37倍となりました。有利子負債につきましては、有利子負債総額については前連結会計年度から89億円増加して2,644億円となりました。純有利子負債（有利子負債残高から現金同等物残高を差し引いたもの）は前連結会計年度から311億円減少し、1,512億円となりました。ネットD/Eレシオは前連結会計年度の0.69から0.56となりました。その他有価証券評価差額金の減少や親会社の配当金の支払等による減少があったものの、当期純利益による増加等により、自己資本は前連結会計年度と比べて55億円増加の2,679億円となりました。1株当たり純資産額は、前連結会計年度の485.62円から495.61円へ増加しました。また自己資本比率は前連結会計年度の32.2%から32.3%に上昇しました。

資金需要

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、当社グループ製品製造のための材料及び部品の購入費、製造費、販売費及び一般管理費等の営業費用によるものであります。営業費用の主なものは人件費、物流費、研究開発費等であり、また設備資金需要につきましては、当社グループ製品製造のための生産設備購入や工場建設費用等があります。

財務政策

当社グループは現在、運転資金及び設備投資資金につきましては、内部資金及び借入れにより資金調達することとしております。このうち運転資金につきましては、借入れによる資金調達は、期限が一年以内の短期借入金で、各々の連結会社が使用する現地通貨で調達することが一般的であります。平成20年3月末現在、短期借入金の残高は689億円となっております。また、生産設備等の長期資金は、主として日本において固定金利の長期借入金及び社債で調達しております。平成20年3月末現在、長期借入金・社債の残高は1,955億円となっており、内訳は金融機関からの借入金585億円、無担保社債1,370億円となっております。

また当社グループは、財務体質強化のため、設備投資の効率的な配分により、有利子負債の更なる削減を目指しております。当社グループは、その健全な財務状況、営業活動によりキャッシュ・フローを生み出す能力、及び150億円の実行を確約していない未使用の借入枠、500億円の商業ペーパー発行枠等により、当社グループの成長を維持するために必要な運転資金及び設備投資資金を調達する

ことが可能と考えております。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社は、平成18年11月8日に創立90周年を迎えました。そこで、10年後の創立100周年時点での「あるべき姿」を展望し、それに向けての取組みを「NEXT10」と名付けました。その第一ステップとして平成18年4月から3ヵ年中期経営計画（以下「中期計画」といいます。）をスタートいたしました。第148期（平成21年3月期）は、中期計画の最終年度となります。外部環境は、原材料価格の高騰に加え、グローバルに景気の下振れリスクが高まるとともに、為替レートが円高基調となり、当期まで当社グループの業績にとって追い風となっていた環境から大きく変化しております。しかしながら、このような環境下においても、メーカーの原点である製品の品質はもとより、あらゆるサービスを含む全ての品質、即ち「トータル・クオリティーにおいて業界No. 1の会社になる」ことを中期ビジョンとして掲げ、これの達成に向け、体質強化を更に徹底し、リスクへの対応力を高めるとともに、製品品質や業務品質の向上に取組んでまいります。

また、中期ビジョンの達成に向けて、グループ共通施策として（1）生産力の強化、（2）製品開発力の強化、（3）グローバルマネジメントの強化及び（4）海外事業の収益力強化、の4つの経営課題を推進してまいります。

事業別戦略と課題につきましては、産業機械軸受は、付加価値の高いころ軸受等の能力増強投資を実行するとともに、営業力と生産力を強化し、グローバルな販売拡大に取組んでまいります。自動車関連製品につきましては、グローバル調達の推進、海外工場の内製化率向上、新設備・新加工技術の開発等によりコストダウンを図り、収益力の強化に結びつけてまいります。精密機器関連製品につきましては、ユーザーニーズに対応した素早い提案と製品のタイムリーなデリバリーにより、顧客満足度の向上を図るとともに、国内及び海外での営業力の強化、スリムで筋肉質な体質づくりに取組んでまいります。

また、事業を通じて世界中のエネルギーロスを削減することが、当社グループの社会的責任と捉えており、環境経営のレベルアップを着実に進めてまいります。具体的には、ますます厳しくなるお客様の省エネルギーへの要請に応え、環境貢献型の商品をさらに拡充し、地球環境の保全に貢献いたします。加えて、有害化学物質の規制強化に対応し、部品や原材料の調達から製造・出荷までの各段階で化学物質の管理を強化して、いち早く規制に対応した製品をグローバルに供給する体制を整えてまいります。

以上のように、当社グループ一丸となって中期ビジョンの達成に注力し、企業価値の向上に努めてまいります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループでは、生産拠点の体質改善をベースとした「生産力の強化」策を積極的に実行しながら、中期経営計画の成長戦略を着実に展開しております。4期連続した好景気に支えられ、高収益、高成長が期待できる分野においては、積極的な増強投資を昨年度規模を超えて実施いたしました。また、経常投資につきましても昨年度の規模を継続して実施し、体質改善投資を積極的に行ないました。

当連結会計年度の主な内容は、大形・超大形軸受、自動車用軸受、電動パワーステアリングへの投資であり、設備投資額は全体で539億5百万円であります。

産業機械軸受事業では、3年連続して、大形・超大形ころ軸受の国内外需要の伸びに合わせて、藤沢工場桐原棟の建設を中心とした能力増強投資を積極的に行ない、また、国内外の生産拠点において、電機・家電・二輪用並径軸受の国内外需要対応増強投資も実施した結果、224億円の投資を行ないました。

自動車関連製品事業では、需要の伸びが継続しているハブユニット軸受については、海外工場の増強投資を行ないました。また、トランスミッションを中心としたドライブトレイン用軸受やニードル軸受、電装用軸受についても、需要増対応として海外の生産拠点を増やしつつ、国内外拠点の増強投資を行ないました。油圧駆動からのシフトで需要の伸びが継続している電動パワーステアリングの国内外の増強投資も行なった結果、自動車関連製品事業としては、229億82百万円の投資を行ないました。

精密機器関連製品事業としては、収益性改善のための合理化に向け国内工場中心に45億17百万円の投資を行ないました。

その他の事業では、玉軸受用鋼球を生産する新工場（滋賀県）の建設や、増産対応、生産性向上及び合理化等のため、51億99百万円の投資を行いました。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
藤沢工場 (神奈川県藤沢市) 注1	産業機械軸 受	ころ軸受及 び大形軸受 生産設備他	10,615	15,331	3,351 (153,619) [42,500]	999	30,298	982
大津工場 (滋賀県大津市)	産業機械軸 受	並径軸受生 産設備	2,075	4,309	395 [65,639]	152	6,933	554
石部工場 (滋賀県湖南市) 注2	自動車 関連製品	自動車用軸 受生産設備	2,395	8,496	525 (185,910) [5,046]	292	11,709	801
埼玉工場 (埼玉県羽生市) 注3	自動車 関連製品	自動車用軸 受及びCVTパ ワートロス ユニット生 産設備	4,367	4,761	1,376 (280,627)	107	10,611	460

(2) 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
				建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
NSK福島 (株)	福島工場 (福島県東 白川郡)	産業機械軸 受	一般玉軸受 生産設備	602	3,830	(230,485)	651	5,084	504
NSKステ アリングシ ステムズ(株)	総社工場 (群馬県前 橋市)	自動車 関連製品	ステアリン グ生産設備	492	8,643	(156,788)	228	9,364	899
NSKブレ ンション(株)	前橋精機 プラント (群馬県前 橋市)	精密機器 関連製品	ボールねじ 生産設備	255	5,504	(99,690)	1,091	6,852	568
	埼玉精機 プラント (埼玉県羽 生市)	精密機器 関連製品	リニアガイ ド生産設備	4	2,870	(90,325)	285	3,160	142
NSKニード ルベアリン グ(株)	高崎工場 (群馬県高 崎市)	自動車関連 製品	ニードル軸 受生産設備	3,005	4,503	1,525 (69,196)	252	9,286	584
	榛名工場 (群馬県高 崎市)	自動車関連 製品	ニードル軸 受生産設備	1,686	1,650	2,786 (88,187)	195	6,319	372
	福島事業所 (福島県東 白川郡)	自動車関連 製品	ニードル軸 受生産設備	68	859	()	7	935	62
日本精工九 州(株)	九州工場 (福岡県う きは市)	精密機器 関連製品	ボールねじ 生産設備	276	2,254	(21,858)	51	2,582	145
(株)天辻鋼球 製作所	本社工場 (大阪府門 真市)	その他	鋼球生産設 備	1,663	2,266	53 (56,453)	219	4,201	434
	滋賀工場 (滋賀県近 江八幡市)	その他	鋼球生産設 備	902	1,781	111 (66,199)	1,684	4,480	169

(3) 在外子会社

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類 別セグメン トの名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
				建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
NSKコーポ レーション社	クラリダ工場 (Iowa,U.S.A.)	自動車関連 製品	玉軸受 生産設備	951	1,885	35 (378,260)	316	3,189	438
	リバティ工場 (Indiana,U.S.A.)	自動車関連 製品	前工程設備	1,267	1,428	3 (89,425)	183	2,883	207
	フランクリン工場 (Indiana,U.S.A.)	自動車関連 製品	玉軸受 生産設備	795	2,100	22 (144,680)	250	3,169	239
NSKプレジ ジョン・アメ リカ社	フランクリン工場 (Indiana,U.S.A.)	精密機器 関連製品	ボールねじ 生産設備・ リニアガイ ド生産設備 他	557	358	18 (118,375)	58	992	137
NSKステア リングシステ ムズ・アメ リカ社	ベニントン工場 (Vermont,U.S.A.)	自動車関連 製品	ステアリン グ生産設備	591	1,972	57 (77,699)	366	2,986	551
	ダイアーズバーグ工場 (Tennessee,U.S.A.)	自動車関連 製品	ステアリン グ生産設備	479	116	25 (129,600)	87	707	31
NSKブラジ ル社	スザノ工場 (Sao Paulo,Brazil)	産業機械軸 受	玉軸受 生産設備	1,118	1,774	118 (180,000)	107	3,119	597
NSKベアリ ング・ヨー ロッパ社	ビーター工場 (Durham,England)	自動車関連 製品	玉軸受 生産設備	1,724	4,188	97 (159,750)	218	6,228	394
	ニューアーク工場 (Nottinghamshire, England)	産業機械軸 受	玉軸受及び ころ軸受 生産設備	274	1,483	515 (67,248)		2,273	347
NSKステア リングシステ ムズ・ヨー ロッパ社	ビーター工場 (Durham,England)	自動車関連 製品	ステアリン グ生産設備	1,107	368	(20,220)	385	1,861	222
NSKベアリ ング・ポー ランド社	(Kielce,Poland) 注4	産業機械軸 受	玉軸受 生産設備	3,504	5,158	0 (300,862)	1,845	10,508	1,290
NSKベアリ ング・イン ドネシア社	(Bekasi,Indonesia) 注5	産業機械軸 受	小径軸受 生産設備	1,937	3,532	(64,969)	619	6,090	998
NSKベアリ ング・マニ ユファクチュ アリング(タイ) 社	(Chonburi,Thailand)	自動車関連 製品	玉軸受 生産設備	1,745	5,639	369 (64,000)	1,166	8,920	586
昆山恩斯克 有限公司	(中国,昆山市) 注6	産業機械軸 受及び自動 車関連製品	玉軸受 及び自動 車用軸受 生産設備	1,936	7,119	(107,000)	94	9,150	1,662
NSK韓国社	チャンウォン工場 (Changwon,Korea)	産業機械軸 受	玉軸受 生産設備	1,156	6,857	178 (49,228)	377	8,569	358

- (注) 1 土地の一部を賃借しており、年間賃借料は138百万円となっております。賃借している土地の面積については [] で外書きにしております。
- 2 土地・建物の一部を賃借しており、年間賃借料は8百万円となっております。賃借している土地の面積については [] で外書きにしております。
- 3 貸与中の建物161百万円、機械装置76百万円を含んでおり、関連会社である(株)栗林製作所に貸与しております。
- 4 土地・車両の一部を賃借しており、年間賃借料は23百万円となっております。
- 5 土地は全てをインドネシア政府より無償賃借しております。
- 6 土地は全てを中国政府より賃借しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当社グループでは、最終年度を2008年とする中期経営計画において、その成長戦略に基づき、増強のための投資、体質改善を実施するための投資、新製品開発のための投資を実施してきております。

当連結会計年度末における重要設備の新設等の年間投資予定額は約450億円であり、所要資金については自己資金及び借入金を充当する予定です。

主な内容は以下のとおりです。

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	投資予定金額		着手及び完了予定		設備投資の目的
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)	着手	完了	
提出会社	藤沢工場 神奈川県 藤沢市	産業機械軸受	小形ころ軸受、大形 ころ軸受、精密軸受 生産設備等	17,929	9,253	平成19 年4月	平成21 年3月	生産基盤整備 及び増強・合 理化対策
	大津工場 滋賀県 大津市	産業機械軸受 自動車関連製 品	一般玉軸受、自動車 用軸受生産設備等	3,091	1,939	平成19 年4月	平成21 年3月	生産基盤整備 及び増強・合 理化対策
	石部工場 滋賀県 湖南市	自動車関連製 品	自動車用軸受生産 設備等	4,415	1,975	平成19 年4月	平成21 年3月	生産基盤整備 及び増強・合 理化対策
	埼玉工場 埼玉県 羽生市	自動車関連製 品	自動車用軸受生産 設備等	2,697	1,103	平成19 年4月	平成21 年3月	生産基盤整備 及び増強・合 理化対策
NSKス テアリン グシステ ムズ(株)	群馬県 前橋市	自動車関連製 品	ステアリング生産 設備	4,452	2,180	平成19 年4月	平成21 年3月	生産基盤整備 及び増強・合 理化対策
NSKブ レシジョン(株)	前橋精機 プラント 群馬県 前橋市	精密機器関連 製品	ボールねじ生産設 備	2,373	1,394	平成19 年4月	平成21 年3月	生産基盤整備 及び増強・合 理化対策
	埼玉精機 プラント 埼玉県 羽生市	精密機器関連 製品	リニアガイド生産 設備	1,531	632	平成19 年4月	平成21 年3月	生産基盤整備 及び増強・合 理化対策
NSK福 島(株)	福島県 東白川郡	産業機械軸受	一般玉軸受生産設 備等	2,645	1,258	平成19 年4月	平成21 年3月	生産再編成及 び増強・合 理化対策
NSK ニードル ベアリン グ(株)	群馬県 高崎市	自動車関連製 品	ニードル軸受生産 設備	4,019	1,577	平成19 年4月	平成21 年3月	生産基盤整備 及び増強・合 理化対策
日本精工 九州(株)	福岡県 うきは市	精密機器関連 製品	ボールねじ生産設 備	1,067	814	平成19 年4月	平成21 年3月	生産再編成及 び増強・合 理化対策

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	投資予定金額		着手及び完了予定		設備投資の目的
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)	着手	完了	
NSK コーポ レーシ ョン社	Iowa, U.S.A.	自動車関連 製品	自動車用軸受生産 設備等	2,791	1,811	平成19 年4月	平成21 年3月	生産再編成及 び増強・合理 化対策
NSKス テアリン グシステ ムズ・ア メリカ社	Bennington, U.S.A.	自動車関連 製品	ステアリング生産 設備	1,360	773	平成19 年4月	平成21 年3月	生産能力増強 対策
NSKブ ラジル社	Suzano, Brazil	産業機械軸 受 自動車関連 製品	一般玉軸受、自動車 用軸受生産設備等	1,568	899	平成19 年4月	平成21 年3月	生産基盤整備 及び増強・合 理化対策
NSKベ アリング ・ヨー ロッパ社	Durham, England	産業機械軸 受 自動車関連 製品	一般玉軸受、自動車 用軸受生産設備等	1,885	995	平成19 年4月	平成21 年3月	生産基盤整備 及び増強・合 理化対策
NSKベ アリング ・ポー ランド社	Kielce, Poland	産業機械軸 受	一般玉軸受生産設 備等	4,135	3,208	平成19 年4月	平成21 年3月	生産再編成及 び増強・合理 化対策
NSKス テアリン グシステ ムズ・ ポーラ ンド社	Walbrzych, Poland	自動車関連 製品	ステアリング生産 設備	2,656	1,725	平成19 年4月	平成21 年3月	生産能力増強 対策
NSKベ アリング ・インド ネシア社	Bekasi, Indonesia	産業機械軸 受	小径軸受生産設備 等	3,558	1,286	平成19 年4月	平成21 年3月	生産能力増強 対策及び生産 合理化対策
NSKベ アリング ・マニ ュファク チュアリン グ(タイ)社	Chonburi, Thailand	自動車関連 製品	自動車用軸受生産 設備等	1,559	870	平成19 年4月	平成21 年3月	生産能力増強 対策
サイアム NSKス テアリン グシステ ムズ社	Chachoeng-sao, Thailand	自動車関連 製品	ステアリング生産 設備	986	351	平成19 年4月	平成21 年3月	生産能力増強 対策
昆山恩 斯克有 限公 司	中国 昆山市	産業機械軸 受 自動車関連 製品	一般玉軸受、自動車 用軸受生産設備等	3,016	1,535	平成19 年4月	平成21 年3月	生産能力増強 対策
常熟恩 斯克有 限公 司	中国 常熟市	自動車関連 製品	ニードル軸受生産 設備	1,627	937	平成19 年4月	平成21 年3月	生産能力増強 対策
NSK韓 国社	Changwon, Korea	産業機械軸 受 自動車関連 製品	一般玉軸受、自動車 用軸受生産設備等	1,008	666	平成19 年4月	平成21 年3月	生産再編成及 び増強・合理 化対策
NSK- ABCベ アリング 社	Tamil Nadu, India	自動車関連 製品	自動車用軸受生産 設備等	1,899	1,651	平成19 年4月	平成21 年3月	生産能力増強 対策

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	987,244,000
計	987,244,000

(注) 平成20年6月25日開催の定時株主総会において定款一部変更が行われ、発行可能株式総数は、同日より712,756,000株増加し、1,700,000,000株となっております。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成20年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成20年6月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	551,268,104	551,268,104	東京証券取引所(市場第一部) 大阪証券取引所(市場第一部)	
計	551,268,104	551,268,104		

(注) 提出日現在の発行数には、平成20年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の権利行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく、ストック・オプションの概要は次のとおりであります。

株主総会の特別決議日(平成16年6月29日)		
	事業年度末現在 (平成20年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年5月31日)
新株予約権の数(個)	53(注)1	35(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	53,000(注)2	35,000(注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	531(注)3	同左
新株予約権の行使期間	自平成16年8月18日 至平成21年8月17日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 531 資本組入額 266	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、本件新株予約権の行使時において、当社の取締役、執行役、従業員または当社関係会社の取締役であることを要する。但し、その地位を失った後も、本年株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」の定めに従い権利を行使することができる。 その他の条件については、「新株予約権割当契約」に定める条件に従い、これを行使することができる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株である。

2 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。但し、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行うものとする。

3 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。但し、本件新株予約権の行使の場合、及び当社第139期定時株主総会の決議に基づき当社が取得した自己株式の当該総会決議に基づくストック・オプションの権利者への譲渡の場合は、行使価額の調整は行わないこととする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

尚、上記株式数において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また自己株式を処分する場合には、「新発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

株主総会の特別決議日(平成17年6月29日)		
	事業年度末現在 (平成20年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年5月31日)

新株予約権の数(個)	448(注) 1	432(注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	448,000 (注) 2	432,000 (注) 2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	615 (注) 3	同左
新株予約権の行使期間	自 平成17年 8月18日 至 平成22年 8月17日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 615 資本組入額 308	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、本件新株予約権の行使時において、当社の取締役、執行役、従業員または当社関係会社の取締役であることを要する。但し、その地位を失った後も、本年株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」の定めに従い権利を行使することができる。 その他の条件については、「新株予約権割当契約」に定める条件に従い、これを行使することができる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みにに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1 新株予約権 1 個につき目的となる株式数は、1,000株である。

- 2 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。但し、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる 1 株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行うものとする。

- 3 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる 1 円未満の端数は切り上げる。但し、本件新株予約権の行使の場合、及び当社第139期定時株主総会の決議に基づき当社が取得した自己株式の当該総会決議に基づくストック・オプションの権利者への譲渡の場合は、行使価額の調整は行わないこととする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

尚、上記株式数において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また自己株式を処分する場合には、「新発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

会社法第236条、第238及び第239条の規定に基づく、ストック・オプションの概要は次のとおりであります。

株主総会の特別決議日(平成18年6月27日)		
	事業年度末現在 (平成20年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年5月31日)
新株予約権の数(個)	662(注)1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	662,000(注)2	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	928(注)3	同左
新株予約権の行使期間	自平成18年8月25日 至平成23年8月24日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 928 資本組入額 464	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権の割当を受けた者は、権利行使の時点において当社の取締役、執行役、従業員、相談役、顧問または関係会社の取締役、執行役員、顧問その他これらに準ずる地位であることを要する。但し、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由がある場合には、その地位を失った後も、その日から2年が経過する日(但し、権利行使期間内)までに限り、行使することができる。</p> <p>新株予約権者は、新株予約権個数の全部または一部につき行使することができる。但し、一部を行使する場合には、割り当てられた新株予約権の整数倍の単位で行使するものとする。</p> <p>その他の条件については、当社と新株予約権の割当を受ける者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による当該新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	同左

(注)1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株である。

2 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。但し、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が資本の減少を行う場合等、目的たる株式数の調整を必要とする場合には、当社は必要と認める株式数の調整を行うものとし、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てる。

3 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。但し、本件新株予約権の行使の場合は、行使価額の調整は行わないこととする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

尚、上記株式数において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また自己株式を処分する場合には、「新発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

- 4 当社が合併（合併により当社が消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換及び株式移転（以下、組織再編行為という。）をする場合においては、本新株予約権者に合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社、分割する事業に関して有する権利義務の全部または一部を承継する株式会社、新設分割により設立する株式会社、当社の発行済株式の全部を取得する株式会社及び株式移転により設立する株式会社（以下、再編対象会社という。）の新株予約権を下記の条件で交付することができる。

新株予約権の目的となる株式の種類

再編対象会社の普通株式

新株予約権の目的となる株式の数

組織再編行為の条件に応じて合理的に調整を行うものとし、調整により生ずる1株未満の端数は切り捨てる。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

組織再編行為の条件に応じて合理的に調整を行うものとし、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

新株予約権の行使期間

上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

行使条件及び取得条件

上記「新株予約権の行使の条件」及び「新株予約権の消却事由及び消却の条件」に準じて定めるものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて定めるものとする。

新株予約権の取得承認

譲渡による当該新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要する。

株主総会の特別決議日(平成19年6月26日)		
	事業年度末現在 (平成20年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年5月31日)
新株予約権の数(個)	743(注)1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	743,000(注)2	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,312(注)3	同左
新株予約権の行使期間	自平成19年8月28日 至平成24年8月27日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,312 資本組入額 656	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権の割当を受けた者は、権利行使の時点において当社の取締役、執行役、従業員、相談役、顧問または関係会社の取締役、執行役員、顧問その他これらに準ずる地位であることを要する。但し、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由がある場合には、その地位を失った後も、その日から2年が経過する日(但し、権利行使期間内)までに限り、行使することができる。</p> <p>新株予約権者は、新株予約権個数の全部または一部につき行使することができる。但し、一部を行使する場合には、割り当てられた新株予約権の整数倍の単位で行使するものとする。</p> <p>その他の条件については、当社と新株予約権の割当を受ける者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による当該新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	同左

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株である。

- 2 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。但し、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が資本の減少を行う場合等、目的たる株式数の調整を必要とする場合には、当社は必要と認める株式数の調整を行うものとし、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てる。

- 3 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。但し、本件新株予約権の行使の場合は、行使価額の調整は行わないこととする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

尚、上記株式数において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また自己株式を処分する場合には、「新発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

- 4 当社が合併（合併により当社が消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換及び株式移転（以下「組織再編行為」という。）をする場合においては、組織再編行為の効力発生時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社、分割する事業に関して有する権利義務の全部または一部を承継する株式会社、新設分割により設立する株式会社、当社の発行済株式の全部を取得する株式会社及び株式移転により設立する株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を下記の条件で交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。但し、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割契約、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

組織再編行為の効力発生時点において残存する新株予約権の数と同一の数とする。

新株予約権の目的となる株式の種類

再編対象会社の普通株式

新株予約権の目的となる株式の数

組織再編行為の条件に応じて合理的に調整された数とし、調整により生ずる1株未満の端数は切り捨てる。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

組織再編行為の条件に応じて合理的に調整された額とし、調整により生ずる1円未満の端数は切り捨てる。

新株予約権の行使期間

上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

その他行使条件及び取得条件

上記「新株予約権の行使の条件」及び「自己新株予約権の取得の事由及び取得の条件」に準じて定めるものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて定めるものとする。

新株予約権の取得承認

譲渡による当該新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要する。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数 (千株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成14年3月31日	(注) 2 5		(注) 2 1		(注) 2 1	
	(注) 3 10,558	551,268		67,176	(注) 3 4,437	77,923

(注) 1 平成14年4月1日から平成20年5月31日までの間に、新株予約権の行使による資本金の増加はありません。

2 転換社債の株式への転換による増加であります。

3 自己株式の資本準備金による消却であります。

(5) 【所有者別状況】

平成20年3月31日現在

区分	株式の状況(単元株式数1,000株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	0	156	74	409	374	9	23,731	24,753	
所有株式数 (単元)	0	273,301	12,105	51,847	141,788	19	70,362	549,422	1,846,104
所有株式数 の割合(%)	0.00	49.74	2.20	9.44	25.81	0.00	12.81	100.00	

(注) 1 自己株式10,281,323株は、「個人その他」に10,281単元、「単元未満株式の状況」に323株含まれております。

2 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、1単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

平成20年 3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	45,697	8.29
富国生命保険相互会社	東京都千代田区内幸町二丁目2番2号	32,000	5.80
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	30,575	5.55
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	25,726	4.67
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	22,588	4.10
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号	21,511	3.90
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行兜町証券決済業務室)	P.O.BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	17,903	3.25
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(住友信託銀行再信託分・トヨタ自動車株式会社退職給付信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	10,709	1.94
トヨタ自動車株式会社	愛知県豊田市トヨタ町1番地	10,000	1.81
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	8,675	1.57
計		225,385	40.88

(注) 1 株式数は、千株未満を切り捨てております。

2 上記以外に、当社は自己株式10,281,323株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合1.87%)を保有しております。

3 フィデリティ投信株式会社から平成19年4月19日付の大量保有報告書の写しの送付がありました。その後、フィデリティ投信株式会社及び共同保有者であるエフエムアール エルエルシーから平成19年11月7日付の変更報告書の写しの送付があり、又、その後、平成20年4月7日付の変更報告書の写しの送付があり、平成20年3月31日現在で下記の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として当期末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記の大株主状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
フィデリティ投信株式会社	東京都港区虎ノ門四丁目3番1号	9,705	1.76
エフエムアール エルエルシー	米国02109マサチューセッツ州ボストン、 デヴォンシャー・ストリート82	11,987	2.17

- 4 株式会社みずほコーポレート銀行及び共同保有者であるみずほ信託銀行株式会社、株式会社みずほ銀行及びみずほ証券株式会社から平成19年5月9日付の大量保有報告書の写しの送付がありました。その後、平成19年9月25日付の変更報告書の写しの送付があり、平成19年9月14日現在で下記の株式を所有している旨の報告を受けております。

株式会社みずほコーポレート銀行は上記大株主の状況に含めておりますが、みずほ信託銀行株式会社におきましては、当社として当期末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号	21,511	3.90
みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区八重洲一丁目2番1号	9,727	1.76
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区内幸町一丁目1番5号	1,700	0.31
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号	958	0.17

- 5 株式会社三菱東京UFJ銀行及び共同保有者である三菱UFJ信託銀行株式会社、三菱UFJ証券株式会社及び三菱UFJ投信株式会社から平成19年10月15日付の大量保有報告書の写しの送付があり、平成19年10月8日現在で下記の株式を所有している旨の報告を受けております。

株式会社三菱東京UFJ銀行は上記大株主の状況に含めておりますが、三菱UFJ信託銀行株式会社におきましては、当社として当期末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	7,675	1.39
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	31,149	5.65
三菱UFJ証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目4番1号	1,604	0.29
三菱UFJ投信株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	1,552	0.28

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成20年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 10,281,000		
	(相互保有株式) 普通株式 661,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 538,480,000	538,480	
単元未満株式	普通株式 1,846,104		
発行済株式総数	551,268,104		
総株主の議決権		538,480	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株(議決権1個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄には、当社の自己保有株式及び相互保有株式が次のとおり含まれております。

自己保有株式		323株
相互保有株式	八木工業(株)	221株
	N S Kワナー(株)	98株

【自己株式等】

平成20年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己株式)					
日本精工(株)	東京都品川区大崎 1 6 3	10,281,000	-	10,281,000	1.86
(相互保有株式)					
N S Kワナー(株)	東京都品川区大崎 1 6 3	420,000	-	420,000	0.08
井上軸受工業(株)	大阪府堺市一条通 19 21	200,000	-	200,000	0.04
八木工業(株)	群馬県高崎市倉賀野町 3121	28,000	-	28,000	0.01
(株)野村鐵工所	富山県高岡市戸出春日 796 1	13,000	-	13,000	0.00
計		10,942,000	-	10,942,000	1.98

(注) 相互保有株式におきまして株主名簿上は中外商事(株)名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が1,000株(議決権1個)あります。尚、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式に含めております。

(8) 【ストック・オプション制度の内容】

当社はストック・オプション制度を採用しております。

当該制度は、平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、株主以外の者に対し特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを平成16年6月29日及び平成17年6月29日の定時株主総会において決議されたものであります。

決議年月日	平成16年6月29日	平成17年6月29日
付与対象者の区分及び人数	取締役(11名)、執行役(28名)、従業員(34名)及び当社関係会社の取締役のうち、当社の取締役会が認めた者(16名) 計 89名	取締役(12名)、執行役(28名)、従業員(34名)及び当社関係会社の取締役のうち、当社の取締役会が認めた者(16名) 計 90名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
株式の数	613,000株 (注) 1	639,000株 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額	金額 531円 (注) 2	金額 615円 (注) 4
新株予約権の行使期間	自 平成16年8月18日 至 平成21年8月17日	自 平成17年8月18日 至 平成22年8月17日
新株予約権の行使の条件	(注) 3	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。但し、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行うものとする。

- 2 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。但し、本件新株予約権の行使の場合、及び当社第139期定時株主総会の決議に基づき当社が取得した自己株式の当該総会決議に基づくストック・オプションの権利者への譲渡の場合は、行使価額の調整は行わないこととする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

尚、上記株式数において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また自己株式を処分する場合には、「新発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

- 3 新株予約権者は、本件新株予約権の行使時において、当社の取締役、執行役、従業員または当社関係会社の取締役であることを要する。但し、その地位を失った後も、本年株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」の定めに従い権利を行使することができる。その他の条件については、「新株予約権割当契約」に定める条件に従い、これを行することができる。

- 4 各新株予約権の行使に際して払込をなすべき金額は、各新株予約権の行使により発行または移転する株式1株当たりの払込金額(以下、「行使価額」という。)に付与株式数を乗じた金額とする。
行使価額は、新株予約権を発行する日(以下、「発行日」という。)の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く。)の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(以下、「終値」という。)の平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げる。但し、その金額が発行日の終値を下回る場合は、当該終値を行使価額とする。
尚、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。但し、本件新株予約権の行使の場合、及び当社第139期定時株主総会の決議に基づき当社が取得した自己株式の当該総会決議に基づくストック・オプションの権利者への譲渡の場合は、行使価額の調整は行わないこととする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

尚、上記株式数において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また自己株式を処分する場合には、「新発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める行使価額の調整を行うものとする。

当該制度は、会社法第236条、第238及び第239条の規定に基づき、株主以外の者に対し特に有利な条件をもって発行する新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任することについて平成18年6月27日、平成19年6月26日及び平成20年6月25日開催の定時株主総会において決議されたものであります。

決議年月日	平成18年6月27日	平成19年6月26日	平成20年6月25日
付与対象者の区分及び人数	取締役(12名)、執行役(28名)、従業員(37名)及び当社関係会社の取締役のうち、当社の取締役会が認めた者(18名)計95名	取締役(12名)、執行役(28名)、従業員(35名)及び当社関係会社の取締役のうち、当社の取締役会が認めた者(20名)計95名	取締役、執行役、従業員及び当社関係会社の取締役のうち、当社の取締役会が認めた者(注)4
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式	普通株式
株式の数	667,000株(注)1	743,000株(注)1	850,000株(注)1
新株予約権の行使時の払込金額	金額928円(注)2	金額1,312円(注)2	(注)2
新株予約権の行使期間	自平成18年8月25日 至平成23年8月24日	自平成19年8月28日 至平成24年8月27日	新株予約権の発行日から 5年間 (注)5
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左	同左
代用払込みに関する事項			
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項			

(注)1 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。但し、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行うものとする。

- 2 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、各新株予約権の行使により発行または移転する株式1株当たりの払込金額（以下「行使価額」という。）に付与株式数を乗じた金額とする。
行使価額は、新株予約権を発行する日（以下、「発行日」という。）の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く。）の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（以下、「終値」という。）の平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げる。但し、その金額が発行日の終値を下回る場合は、当該終値を行使価額とする。
尚、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。但し、新株予約権の行使の場合は、行使価額の調整は行わないこととする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

尚、上記株式数において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また自己株式を処分する場合には、「新発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める行使価額の調整を行うものとする。

- 3 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使の時点において当社の取締役、執行役、従業員、相談役、顧問または関係会社の取締役、執行役員、顧問その他これらに準ずる地位であることを要する。但し、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由がある場合には、その地位を失った後も、その日から2年が経過する日（但し、権利行使期間内）までに限り、行使することができる。
新株予約権者は、新株予約権個数の全部または一部につき行使することができる。但し、一部を行使する場合には、割り当てられた新株予約権の整数倍の単位で行使するものとする。
その他の条件については、当社と新株予約権の割当を受ける者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
- 4 付与対象者の人数については、平成20年6月25日開催の当社第147期定時株主総会以降に開催される当社取締役会の決議をもって決定する。
- 5 新株予約権の具体的な発行及び割当の内容については、平成20年6月25日開催の当社第147期定時株主総会以降に開催される当社取締役会の決議をもって決定する。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号の規定に基づく単元未満株式の買取請求による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
当事業年度における取得自己株式	98,375	114,148,720
当期間における取得自己株式	7,968	6,983,883

（注）「当期間における取得自己株式」には、平成20年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数及び価額の総額は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(単元未満株式の買増請求)	8,973	3,381,583	1,259	476,729
その他(新株予約権の行使)	296,000	111,261,070	34,000	12,878,860
保有自己株式数	10,281,323	-	10,254,032	-

(注) 「当期間」における「その他(単元未満株式の買増請求)」、「その他(新株予約権の行使)」及び「保有自己株式数」には、平成20年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの株式数及び処分価額の総額は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を重要な経営方針の一つとしております。配当につきましては、安定的な配当を継続実施していくことを基本としつつ、連結ベースでの配当性向や業績水準等を勘案して決定したいと考えております。

また、当社では中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これら剰余金の配当の決定機関は取締役会であります。

この配当方針に基づき、当期の期末配当金につきましては、1株当たり10円とさせていただきました。なお、昨年12月12日に1株につき9円の間配当金を実施いたしましたので、年間での配当金は1株につき19円となります。当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりです。なお、内部留保資金につきましては、今後の事業展開等に充当する予定であります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
平成19年10月31日	4,868	9
平成20年5月26日	5,409	10

(注) 配当金の総額は、百万円未満を切り捨てております。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第143期	第144期	第145期	第146期	第147期
決算年月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月
最高(円)	519	580	1,043	1,187	1,349
最低(円)	286	443	501	792	745

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成19年10月	11月	12月	平成20年1月	2月	3月
最高(円)	1,094	1,198	1,237	1,169	972	912
最低(円)	936	979	1,011	838	877	745

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

(1) 取締役 の 状 況

役名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	朝 香 聖 一	昭和17年12月24日	昭和40年4月 平成6年6月 平成9年6月 平成12年6月 平成14年6月 平成16年6月	当社入社 当社取締役 当社常務取締役 当社代表取締役 執行役員専務 当社代表取締役社長 当社取締役 代表執行役社長 指名委員会委員長 (現)	(注) 2	69
取締役	町 田 尚	昭和22年10月8日	昭和48年4月 平成12年4月 平成13年4月 平成14年6月 平成15年6月 平成16年6月 平成17年6月 平成19年6月	当社入社 当社執行役員 研究開発センター所長、開発プロジェクト室長 当社執行役員常務 総合研究開発センター所長、新技術開発センター所長 当社取締役 執行役員常務 総合研究開発センター所長、軸受技術センター所長、技術開発本部副本部長 当社取締役 執行役員常務 技術開発本部長、総合研究開発センター所長、軸受技術センター所長 当社取締役 代表執行役専務 技術担当、技術開発本部長、総合研究開発センター所長、軸受技術センター所長 当社取締役 代表執行役専務 技術担当、技術開発本部長 当社取締役 代表執行役副社長 技術担当、技術開発本部長(現)	(注) 2	63
取締役	大 塚 紀 男	昭和25年7月5日	昭和48年4月 平成12年4月 平成14年6月 平成15年6月 平成16年2月 平成16年6月 平成17年6月 平成19年6月 平成20年6月	当社入社 当社執行役員 経営企画本部長、I R室長 当社取締役 執行役員常務 コーポレート経営本部長 当社取締役 執行役員常務 コーポレート経営本部長、ニードル軸受事業本部長、経理部・I R室担当 当社取締役 執行役員常務 コーポレート経営本部長、自動車本部副本部長、ニードル軸受事業本部長、経理部・I R室担当 当社取締役 代表執行役専務 報酬委員会委員 管理部門担当、コーポレート経営本部長、自動車本部副本部長、ニードル軸受事業本部担当、経営モニタリング室担当 当社取締役 代表執行役専務 報酬委員会委員 管理部門担当、コーポレート経営本部長 当社取締役 代表執行役副社長 報酬委員会委員 管理部門担当、グローバル営業企画担当、コーポレート経営本部長 当社取締役 代表執行役副社長 報酬委員会委員 管理部門統轄、欧米事業担当、グローバル営業企画担当(現)	(注) 2	51

役名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	原 道夫	昭和26年1月12日	昭和51年4月 平成12年4月 平成13年10月 平成14年6月 平成15年6月 平成16年2月 平成16年6月 平成17年6月 平成18年1月 平成18年6月 平成19年6月	当社入社 当社執行役員 小径軸受事業部長 当社執行役員 小径軸受事業部長、調達本部長 当社執行役員常務 軸受本部長、調達本部長、小径軸受事業部長 当社取締役 執行役員常務 軸受本部長、調達本部長、小径軸受事業部長 当社取締役 執行役員常務 産業機械軸受本部長、調達本部長 当社取締役 執行役員常務 産業機械軸受本部長、調達本部長、アフターマーケット事業本部担当 当社取締役 執行役員常務 産業機械軸受本部長、調達本部長、生産企画本部副本部長、アフターマーケット事業本部担当 当社取締役 執行役員専務 生産担当、前工程推進室担当、生産企画本部長、調達本部長 当社取締役 執行役員専務 生産担当、生産本部長、調達本部長 当社取締役 代表執行役員専務 生産担当、生産本部長、調達本部長(現)	(注)2	41
取締役	出川光夫	昭和23年3月19日	昭和46年4月 平成12年4月 平成13年4月 平成15年6月 平成16年1月 平成16年6月 平成17年6月 平成18年1月 平成18年6月 平成19年6月	当社入社 当社執行役員 人事部長 当社執行役員 欧州総支配人 当社執行役員常務 欧州総支配人、NSKヨーロッパ社CO-CEO 当社執行役員常務 欧州総支配人、NSKヨーロッパ社CEO 当社執行役員専務 欧州総支配人、NSKヨーロッパ社CEO 当社執行役員専務 自動車本部副本部長、自動車部品本部長 当社執行役員専務 自動車本部長、自動車部品本部長 当社取締役 執行役員専務 自動車事業本部長、ニードル軸受事業本部担当 当社取締役 執行役員専務 自動車事業本部長(現)	(注)2	53
取締役	庄司雅夫	昭和21年6月24日	昭和44年5月 平成12年4月 平成14年6月 平成16年6月 平成17年6月 平成18年6月 平成19年6月	当社入社 当社執行役員 自動車技術センター所長、自動車商品開発部長、エヌエスケー・ワナー(株)取締役 当社執行役員常務 自動車技術センター所長、エヌエスケー・ステアリングシステムズ(株)取締役社長 当社執行役員常務 NSKステアリングシステムズ(株)取締役社長 当社執行役員常務 品質保証本部長 当社取締役 執行役員常務 品質保証本部長 当社取締役 執行役員専務 環境担当、品質保証本部長(現)	(注)2	47

役名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	阿部信義	昭和24年8月13日	昭和47年4月 当社入社 平成13年4月 当社執行役員 中部日本自動車部長 平成14年10月 当社執行役員 自動車本部副本部長、中部日本自動車部長 平成16年6月 当社執行役常務 自動車本部副本部長、中部日本自動車部長 平成17年6月 当社執行役常務 自動車本部自動車営業本部副本部長、中部日本自動車部長 平成18年1月 当社執行役常務 自動車本部自動車営業本部長、自動車本部自動車営業本部副本部長（西日本地区担当）、中部日本自動車部長 平成18年6月 当社取締役 執行役常務 自動車事業本部自動車営業本部長 平成19年6月 当社取締役 執行役常務 自動車事業本部自動車営業本部長(日本・アジア担当)、アジア自動車部長(現)	(注)2	43
取締役	村本薫	昭和24年2月7日	昭和47年4月 当社入社 平成12年4月 当社執行役員 欧米部長 平成13年4月 当社執行役員 米州総支配人 平成15年6月 当社執行役員常務 米州総支配人、NSKアメリカズ社CEO 平成16年6月 当社執行役常務 アジア事業本部長、中国事業室長 平成17年6月 当社執行役常務 アジア地区担当、アジア事業本部長、中国事業室長 平成18年6月 当社執行役常務 事業企画本部副本部長 平成19年6月 当社取締役 監査委員会委員(現)	(注)2	22
取締役	伊庭保	昭和10年12月24日	昭和34年4月 ソニー(株)入社 昭和62年1月 同社取締役(昭和63年6月退任) 昭和63年4月 ソニー・ブルコ生命保険(株)(現ソニー生命保険(株))代表取締役社長 平成4年7月 ソニー(株)専務取締役 平成6年6月 同社代表取締役副社長 平成7年7月 同社CFO 平成12年6月 同社取締役副会長 平成13年4月 (兼務)ソニー銀行(株)取締役会長 平成13年6月 ソニー(株)顧問 平成15年6月 当社取締役 平成16年4月 ソニーフィナンシャルホールディングス(株)代表取締役会長兼社長 平成16年6月 当社取締役 報酬委員会委員長 ソニーフィナンシャルホールディングス(株)取締役会長 平成17年6月 当社取締役 報酬委員会委員長 同社取締役 平成18年6月 当社取締役 報酬委員会委員長 同社相談役(現) (他の会社の現況) ソニーフィナンシャルホールディングス(株)相談役、(株)スクウェア・エニックス社外監査役、学校法人青葉学園理事	(注)2	18

役名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	佐成豊彦	昭和11年1月22日	昭和36年10月 公認会計士太田哲三事務所入所 昭和59年6月 監査法人太田哲三事務所代表社員 昭和60年10月 太田昭和監査法人代表社員 平成2年5月 同法人理事 平成10年5月 同法人理事長 平成12年4月 監査法人太田昭和センチュリー(現新日本監査法人)理事長 平成13年2月 同法人代表社員辞任 平成13年3月 公認会計士佐成豊彦事務所代表(現) 平成15年6月 当社取締役 平成16年6月 当社取締役 監査委員会委員長、指名委員会委員 平成17年6月 当社取締役 監査委員会委員長(現) (他の会社の現況) 公認会計士、(株)三越監査役	(注)2	8
取締役	岡部弘	昭和12年5月19日	昭和35年4月 日本電装(株)(現(株)デンソー)入社 昭和59年12月 同社総合企画室副室長 昭和62年12月 同社総合企画室室長 平成元年3月 同社取締役 平成7年3月 同社常務取締役 平成8年6月 同社代表取締役社長 平成15年6月 同社代表取締役副会長 平成16年6月 同社代表取締役会長 平成17年6月 当社取締役 指名委員会委員 平成19年6月 当社取締役 指名委員会委員 (株)デンソー相談役(現) (他の会社の現況) (株)デンソー相談役、(株)自動車部品会館取締役、愛知県経営者協会会長、豊田鞍ヶ池開発(株)取締役、(株)名古屋グランパスエイト取締役、(株)博愛ナッシングヴィラ取締役、名古屋鉄道(株)社外取締役、財団法人日本棋院理事長	(注)2	13
取締役	植野道雄	昭和21年10月3日	昭和45年5月 (株)富士銀行(現(株)みずほコーポレート銀行)入行 平成4年7月 同行欧州部長 平成9年6月 同行取締役本店営業第一部長 平成11年5月 同行取締役ロンドン支店長 平成12年5月 同行常務取締役米州・欧州担当 平成14年4月 (株)みずほコーポレート銀行専務取締役、インターナショナルバンキングビジネスユニット統括役員 平成16年4月 みずほ総合研究所(株)代表取締役副社長 平成19年6月 (株)アヴァンティスタッフ代表取締役会長(現) 平成20年6月 当社取締役 監査委員会委員、報酬委員会委員、指名委員会委員(現) (他の会社の現況) (株)アヴァンティスタッフ代表取締役会長	(注)2	
計					428

- (注) 1 取締役伊庭保、佐成豊彦、岡部弘及び植野道雄の各氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- 2 取締役の任期は、平成20年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成21年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 3 当社は委員会設置会社であります。当社の委員会体制については次のとおりであります。
- | | | | | | | |
|-------|-----|------|----|------|----|------|
| 監査委員会 | 委員長 | 佐成豊彦 | 委員 | 植野道雄 | 委員 | 村本薫 |
| 報酬委員会 | 委員長 | 伊庭保 | 委員 | 植野道雄 | 委員 | 大塚紀男 |
| 指名委員会 | 委員長 | 朝香聖一 | 委員 | 岡部弘 | 委員 | 植野道雄 |
- 4 所有株式数は、千株未満を切り捨てております。

(2) 執行役の状況

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表 執行役 社長		朝 香 聖 一	(1)取締役の状況 参照	同左	同左	(注) 1	(1)取締役 の状況参照
代表 執行役 副社長	社長補佐、 技術担当、 技術開発本 部長	町 田 尚	(1)取締役の状況 参照	同左	同左	(注) 1	(1)取締役 の状況参照
代 表 執行役 副社長	社長補佐、 管理部門統 轄、欧米事 業担当、グ ローバル営 業企画担当	大 塚 紀 男	(1)取締役の状況 参照	同左	同左	(注) 1	(1)取締役 の状況参照
代 表 執行役 専 務	社長補佐、 生産担当、 生産本部長、 調達本部長	原 道 夫	(1)取締役の状況 参照	同左	同左	(注) 1	(1)取締役 の状況参照
執行役 専 務	社長補佐、 自動車事業 本部長	出 川 光 夫	(1)取締役の状況 参照	同左	同左	(注) 1	(1)取締役 の状況参照
執行役 専 務	社長補佐、 環境担当、 品質保証本 部長	庄 司 雅 夫	(1)取締役の状況 参照	同左	同左	(注) 1	(1)取締役 の状況参照
執行役 専 務	社長補佐、 コーポレー ト経営本部長、 事業企画本部長、 コンプライ アンス本部長、 アジア 事業担当、 財務本部担 当、総務部 担当	松 田 和 雄	昭和23年11月11日	昭和46年4月 昭和51年7月 平成6年10月 平成7年5月 平成9年5月 平成12年10月 平成15年5月 平成15年6月 平成16年6月 平成18年6月 平成20年6月	(株)富士銀行入行 富士インターナショナルファイ ナンスロンドン筆頭副社長 富士証券(株)取締役 同社常務取締役 (株)富士銀行兜町支店長 みずほ証券(株)常務執行役員 当社理事 当社理事 N S Kワーナー(株)取締役 当社執行役 N S Kワーナー(株)常務 取締役 当社執行役常務 事業企画本部長、 コンプライアンス本部長 当社執行役専務 コーポレート経営 本部長、事業企画本部長、コンプラ イアンス本部長、アジア事業担当、 財務本部担当、総務部担当(現)	(注) 1	4

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
----	----	----	------	----	----	---------------

執行役 常務	業務本部長、NSKロジスティックス(株)取締役社長	谷川 彰	昭和24年7月11日	昭和47年4月 平成9年3月 平成10年6月 平成12年4月 平成13年4月 平成14年6月 平成16年2月 平成16年6月 平成17年6月 平成18年6月	当社入社 当社精機本部精機営業本部副本部長 当社精機本部精機営業本部長 当社執行役員 営業本部長 当社執行役員常務 営業本部長、エヌエスケー販売(株)執行役員専務 当社執行役員常務 営業本部長、海外CS部担当、エヌエスケー販売(株)取締役社長 当社執行役員常務 精機本部長、NSK販売(株)取締役社長 当社取締役 執行役常務 精機本部長 当社取締役 執行役常務 精機本部長、システム製品事業部担当 当社執行役常務 業務本部長、NSKロジスティックス(株)取締役社長(現)	(注)1	33
執行役 常務	自動車事業本部自動車営業本部長(日本・アジア担当)、アジア自動車部長	阿部 信義	(1)取締役の状況参照	同左	同左	(注)1	(1)取締役の状況参照
執行役 常務	産業機械事業本部長、藤沢工場長、旭精機(株)取締役社長	新保 敏英	昭和24年9月21日	昭和48年4月 平成10年10月 平成14年6月 平成15年6月 平成16年2月 平成16年6月 平成18年6月 平成19年6月	当社入社 NSKベアリング・インドネシア社取締役副社長 当社執行役員 藤沢工場長 当社執行役員 藤沢工場長、旭精機(株)取締役社長、千歳産業(株)取締役社長 当社執行役員 産業機械軸受本部副本部長、藤沢工場長、旭精機(株)取締役社長、千歳産業(株)取締役社長 当社執行役常務 産業機械軸受本部副本部長、藤沢工場長、旭精機(株)取締役社長、千歳産業(株)取締役社長 当社執行役常務 産業機械事業本部長、藤沢工場長、旭精機(株)取締役社長、千歳産業(株)取締役社長 当社執行役常務 産業機械事業本部長、藤沢工場長、旭精機(株)取締役社長(現)	(注)1	23

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)	
執行役 常務	コーポレート経営本部副本部長、経営企画本部長、業務本部担当、人事部担当	齋藤 量一	昭和25年2月3日	昭和49年4月 平成8年3月 平成8年7月 平成10年2月 平成12年7月 平成14年6月 平成16年6月 平成18年6月 平成20年6月	当社入社 NSKオートリブ社副社長 NSKセフティ・テクノロジー社副社長 当社営業企画本部国際通商部長 当社経営企画本部副本部長 当社執行役員 コーポレート経営本部経営企画部長 当社執行役常務 コーポレート経営本部副本部長、経営企画部長 当社執行役常務 経営企画本部長 当社執行役常務 コーポレート経営本部副本部長、経営企画本部長、業務本部担当、人事部担当(現)	(注)1	32

執行役 常務	産業機械事業本部産業機械軸受本部長、アフターマーケット事業本部長	建部 幸夫	昭和28年1月3日	昭和51年4月 平成16年3月 平成16年6月 平成18年1月 平成18年6月 平成19年1月	当社入社 当社産業機械軸受本部副本部長 当社執行役 産業機械軸受本部副本部長、アフターマーケット事業本部副本部長 当社執行役常務 産業機械軸受本部長、アフターマーケット事業本部担当 当社執行役常務 産業機械事業本部 産業機械軸受本部長、アフターマーケット事業本部担当 当社執行役常務 産業機械事業本部 産業機械軸受本部長、アフターマーケット事業本部長(現)	(注) 1	21
執行役 常務	産業機械事業本部精機本部長、システム製品事業部担当、日本精工九州(株)取締役社長	小林 秀一	昭和24年1月31日	昭和46年4月 平成12年4月 平成13年4月 平成14年6月 平成14年10月 平成16年2月 平成16年6月 平成18年6月 平成19年6月	当社入社 当社精機本部副本部長 当社執行役員 精機本部副本部長、精機本部直動製品カンパニー長、営業本部精機営業部長 当社執行役員 精機本部長、精機事業部長 当社執行役員 精機本部長、エヌエスケー・プレジジョン(株)取締役社長 当社執行役員 NSKプレジジョン(株)取締役社長 当社執行役 NSKプレジジョン(株)取締役社長 当社執行役常務 産業機械事業本部 精機本部長、システム製品事業部担当 当社執行役常務 産業機械事業本部 精機本部長、システム製品事業部担当、日本精工九州(株)取締役社長(現)	(注) 1	19

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)	
執行役 常務	総合研究開発センター所長	正田 義雄	昭和25年4月14日	昭和51年4月 平成7年11月 平成9年4月 平成12年4月 平成14年6月 平成16年6月 平成17年6月 平成18年6月	当社入社 当社総合研究所部長 当社軸受技術センター開発チームマネジャー 当社総合研究開発センター基盤技術研究所長 当社執行役員 総合研究開発センター副所長、基盤技術研究所長 当社執行役 総合研究開発センター副所長、基盤技術研究所長 当社執行役 総合研究開発センター所長、軸受技術センター所長 当社執行役常務 総合研究開発センター所長(現)	(注) 1	28
執行役 常務	米州総支配人、NSKアメリカズ社CEO	小森 勉	昭和26年12月17日	昭和50年4月 平成11年4月 平成13年7月 平成15年6月 平成16年2月 平成16年6月 平成18年6月	当社入社 当社福島工場長 エヌエスケー福島(株)取締役社長 当社執行役員 軸受本部副本部長、自動車本部副本部長 当社執行役員 自動車本部副本部長 当社執行役 米州総支配人、NSKアメリカズ社CEO 当社執行役常務 米州総支配人、NSKアメリカズ社CEO(現)	(注) 1	15

執行役 常務	生産本部副 本部長（中 国駐在）	芝本英之	昭和28年7月20日	昭和52年4月	当社入社	(注) 1	17
				平成12年4月	当社滋賀工場石部プラント製造部 長		
				平成13年2月	当社滋賀工場石部プラントマネ ジャー		
				平成16年4月	当社石部工場長		
				平成16年6月	当社執行役 石部工場長、信和精工 ㈱取締役社長		
				平成17年6月	当社執行役 大津工場長		
				平成18年2月	当社執行役 生産企画本部副本 部長、大津工場長		
				平成18年6月	当社執行役 生産本部副本部長、大 津工場長		
				平成19年6月	当社執行役常務 生産本部副本部長 (中国担当)、大津工場長		
平成19年12月	当社執行役常務 生産本部副本部長 (中国駐在) (現)						

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
執行役 常務	中国総代 表、恩斯克 投資有限公 司CEO	高橋伸一郎	昭和25年2月24日	昭和50年4月	当社入社	(注) 1	50
				平成14年6月	当社自動車本部グループマネ ジャー		
				平成15年4月	当社自動車本部副本部長、企画管理 グループ マネジャー		
				平成16年6月	当社執行役 中国総代表、恩斯克投 資有限公司CEO		
				平成20年6月	当社執行役常務 中国総代表、恩斯克 投資有限公司CEO(現)		
執行役 常務	財務本部 長、IR・ CSR室担 当	斉藤佳男	昭和26年4月18日	昭和50年4月	当社入社	(注) 1	30
				平成8年2月	当社営業企画本部国際通商部長		
				平成11年12月	当社欧州副総支配人		
				平成13年12月	当社営業本部企画管理部長		
				平成16年2月	経理部副部長		
				平成16年6月	当社執行役 コーポレート経営本部 経理部長、IR室長		
				平成18年6月	当社執行役 経理部長、IR室長		
平成20年6月	当社執行役常務 財務本部長、IR ・CSR室担当(現)						
執行役 常務	自動車軸受 技術セン ター所長	満江直樹	昭和29年2月8日	昭和51年4月	当社入社	(注) 1	15
				平成12年4月	当社軸受技術センター自動車軸受 技術部長		
				平成16年6月	当社執行役 軸受技術センター副所 長、NSKワナー(㈱取締役)		
				平成17年6月	当社執行役 軸受技術センター副所 長		
				平成18年6月	当社執行役 自動車軸受技術セン ター所長、ドライブトレイン軸受技 術部長		
				平成19年3月	当社執行役 自動車軸受技術セン ター所長		
				平成20年6月	当社執行役常務 自動車軸受技術セ ンター所長(現)		

執行役	コンプライアンス本部副部長、法務部長、総務部長、広報部担当、日精ビル管理(株)取締役社長	相島 雅一	昭和26年4月29日	昭和50年4月 平成9年5月 平成13年4月 平成13年12月 平成15年6月 平成15年11月 平成16年6月 平成20年6月	当社入社 当社労政部長 当社人事部長、人材活用室長、エヌエスケー人事サービス(株)取締役社長 当社人事部長、人材派遣事業部長 当社執行役員 人事部長、NSK人事サービス(株)取締役副社長、人材派遣事業部長 当社執行役員 人事部長、NSK人事サービス(株)取締役副社長、NSKキャリアサポート(株)取締役社長(8月設立就任) 当社執行役員 人事部長、NSK人事サービス(株)取締役社長、NSKキャリアサポート(株)取締役社長 当社執行役員 コンプライアンス本部副部長、法務部長、総務部長、広報部担当、日精ビル管理(株)取締役社長(現)	(注) 1	18
-----	--	-------	------------	---	---	-------	----

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
執行役	事業企画本部 副本部長、国際通商部担当	市川 達夫	昭和27年9月16日	昭和51年4月 平成8年4月 平成12年7月 平成13年4月 平成14年6月 平成15年6月 平成16年6月 平成18年6月 平成20年6月	当社入社 当社情報システム部グループマネジャー 当社 e - プロジェクト推進センター所長 当社 IT 企画部長、e - プロジェクト推進センター所長 当社コーポレート経営本部 IT 業務企画部長、e - プロジェクト推進センター所長、エヌエスケー・ネットアンドシステム㈱取締役社長 当社執行役員 コーポレート経営本部 IT 業務企画部長、NSK ネットアンドシステム㈱取締役社長 当社執行役 コーポレート経営本部 IT 業務企画部長、NSK ネットアンドシステム㈱取締役社長 当社執行役 事業企画本部国際通商部長 当社執行役 事業企画本部副本部長、国際通商部担当(現)	(注) 1	16
執行役	自動車事業本部自動車部品本部副本部長、生産本部副本部長、NSK ステアリングシステムズ㈱取締役社長	大坪 由二郎	昭和26年9月23日	昭和51年4月 平成12年6月 平成15年4月 平成16年6月 平成17年6月 平成18年6月 平成20年6月	当社入社 当社総社工場長 当社自動車本部主幹 当社執行役 NSK ステアリングシステムズ㈱常務取締役 当社執行役 NSK ステアリングシステムズ㈱取締役副社長 当社執行役 自動車事業本部自動車部品部長、生産本部副本部長 当社執行役 自動車事業本部自動車部品本部副本部長、生産本部副本部長、NSK ステアリングシステムズ㈱取締役社長(現)	(注) 1	24
執行役	アセアン総支配人、NSK インターナショナル(シンガポール)社 CEO、NSK ベアリング(タイ)社社長	武岡 博和	昭和27年4月2日	昭和52年4月 平成9年6月 平成12年4月 平成14年3月 平成14年10月 平成16年2月 平成16年6月 平成17年6月	当社入社 当社経営企画本部グループマネジャー 当社営業本部企画管理部長、IR 室主幹 当社精機本部精機事業部企画管理部長、精機本部主幹 当社精機本部主幹 当社精機本部副本部長 当社執行役 精機本部副本部長、NSK プレジジョン㈱取締役 当社執行役 アセアン総支配人、NSK インターナショナル(シンガポール)社 CEO、NSK ベアリング(タイ)社社長(現)	(注) 1	9

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
執行役	生産技術センター所長	河島 邦雄	昭和26年4月5日	昭和51年4月 平成12年8月 平成14年9月 平成15年6月 平成17年6月 平成18年3月 平成18年10月	当社入社 当社生産技術センター精機生産技術開発チーム マネジャー 当社生産技術センター所長 当社研究開発センター生産技術研究所長 当社執行役 総合研究開発センター副所長、生産技術研究所長 当社執行役 生産技術センター所長、生産プロセス開発部長 当社執行役 生産技術センター所長(現)	(注) 1	10

執行役	自動車事業本部自動車営業本部副本部長(東日本地区担当)	高川 恵介	昭和27年3月14日	昭和51年4月 平成15年7月 平成17年6月 平成18年6月 平成19年3月	当社入社 当社東日本自動車第二部長 当社執行役 自動車本部自動車営業本部副本部長(東日本地区担当)、東日本自動車第二部長 当社執行役 自動車事業本部自動車営業本部副本部長(東日本地区担当)、東日本自動車第二部長 当社執行役 自動車事業本部自動車営業本部副本部長(東日本地区担当)(現)	(注)1	12
執行役	自動車事業本部自動車軸受本部長	殿塚 崇	昭和27年7月27日	昭和51年4月 平成13年11月 平成16年4月 平成17年6月 平成18年6月	当社入社 当社滋賀工場大津プラントマネジャー 当社大津工場長 当社執行役 自動車本部自動車軸受本部長 当社執行役 自動車事業本部自動車軸受本部長(現)	(注)1	17
執行役	石部工場長	磯貝 喜七	昭和25年9月12日	昭和46年4月 平成11年6月 平成17年6月 平成18年6月	当社入社 当社滋賀工場生産技術部長 当社石部工場長 当社執行役 石部工場長(現)	(注)1	10
執行役	中部日本自動車部長、自動車事業本部自動車営業本部副本部長(西日本地区担当)	桑原 克己	昭和29年12月21日	昭和52年4月 平成11年4月 平成17年6月 平成18年6月	当社入社 当社中部日本自動車部トヨタグループ部長 当社自動車本部自動車部品グループ マネジャー 当社執行役 中部日本自動車部長、自動車事業本部自動車営業本部副本部長(西日本地区担当)(現)	(注)1	12

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
執行役	メカトロ技術開発センター所長	長 竹 和 夫	昭和27年2月9日	昭和52年4月 平成6年4月 平成13年4月 平成15年3月 平成15年4月 平成17年6月 平成18年6月 平成19年2月	東京芝浦電気株式会社(現(株)東芝)入社 同社生産技術研究所小形モータ開発センター センター長 同社生産技術センターメカトロニクス開発センター センター長 同社退職 当社入社 総合研究開発センターメカトロ技術研究所所長 当社メカトロ技術開発センター所長、センサ実装技術開発部長、技術開発本部 主幹 当社執行役 メカトロ技術開発センター所長、センサ実装技術開発部長 当社執行役 メカトロ技術開発センター所長(現)	(注)1	7
執行役	欧州総支配人、NSKヨーロッパ社CEO、自動車事業本部自動車部品本部長、自動車事業本部自動車営業本部長(欧州・米州担当)、欧米自動車部長	ノルベルト・シュナイダー	昭和29年3月3日 (1954年)	平成16年7月 平成17年6月 平成18年6月 平成19年6月 平成20年6月	当社入社 NSKヨーロッパ社CEO 当社欧州総支配人、NSKヨーロッパ社CEO 当社執行役 欧州総支配人、NSKヨーロッパ社CEO、事業企画本部副本部長 当社執行役 欧州総支配人、NSKヨーロッパ社CEO、自動車事業本部自動車営業本部長(欧州・米州担当)、欧米自動車部長 当社執行役 欧州総支配人、NSKヨーロッパ社CEO、自動車事業本部自動車部品本部長、自動車事業本部自動車営業本部長(欧州・米州担当)、欧米自動車部長(現)	(注)1	
執行役	経営企画本部副本部長、IT企画部長、NSKネットアンドシステム(株)取締役社長	御 木 高 直	昭和25年7月16日	昭和49年4月 平成7年11月 平成12年7月 平成18年6月 平成19年6月	当社入社 当社情報システム部 部長 当社経営企画本部国際通商部長 当社経営企画本部IT企画部長、NSKネットアンドシステム(株)取締役社長 当社執行役 経営企画本部副本部長、IT企画部長、NSKネットアンドシステム(株)取締役社長(現)	(注)1	9
執行役	産業機械事業本部産業機械軸受本部副本部長(米州駐在)	松 原 正 英	昭和28年10月24日	昭和52年4月 平成2年8月 平成11年4月 平成19年6月	当社入社 当社軸受技術センター技術企画部CAEチームマネジャー 当社軸受技術センターころ軸受技術部長 当社執行役 産業機械事業本部産業機械軸受本部副本部長(米州駐在)(現)	(注)1	4

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
執行役	人事部長、NSK人事サービス(株)取締役社長、NSKキャリアサポート(株)取締役社長	石 田 孝	昭和29年4月17日	昭和52年4月 平成10年1月 平成14年12月 平成16年9月 平成19年6月 平成20年6月	当社入社 当社人事グループマネジャー アセアン副総支配人 NSKベアリング・インドネシア社社長 当社執行役 事業企画本部副本部長 当社執行役 人事部長、NSK人事サービス(株)取締役社長、NSKキャリアサポート(株)取締役社長(現)	(注)1	6

執行役	ステアリング技術センター所長	長 島 俊 幸	昭和29年12月15日	昭和52年4月 平成11年8月 平成17年6月 平成19年6月	当社入社 当社自動車技術センターステアリング技術第一部長 当社ステアリング技術センター副所長、コラム技術部長 当社執行役 ステアリング技術センター所長(現)	(注)1	4	
執行役	経営企画本部副本部長	内 山 俊 弘	昭和33年11月28日	昭和56年4月 平成13年11月 平成18年3月 平成20年6月	当社入社 米州副総支配人 調達本部副本部長 当社執行役、経営企画本部副本部長(現)	(注)1		
計								813

- (注) 1 . 執行役の任期は、平成20年3月期に係る定時株主総会終結後最初に開催される取締役会終結の時から平成21年3月期に係る定時株主総会終結後最初に開催される取締役会終結の時までであります。
- 2 . 所有株式数は、千株未満を切り捨てております。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社はコーポレートガバナンスを株主価値の増大と経営の透明性向上を図るべく、取締役会による監督の下、執行組織が事業の拡大と収益の向上に専念できる仕組みと考えています。従って当社では、コーポレートガバナンス基準第1条に社会的責任を果たし、企業としての適切な利益を確保し続け、これによって株主価値の増大を図っていくために経営の透明性と健全性を高め、企業としての持続的成長を支えていくと規定し、この考えに沿って事業運営を行っています。

(2) 会社の経営上の意思決定、執行及び監督に関わる経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況

当社は経営管理組織として、経営基本方針等の重要経営事項を意思決定するとともに執行役を監督する機関として取締役会と、その委員会としてそれぞれ社外取締役が過半数を占める監査委員会、報酬委員会並びに指名委員会を設置しております。一方、業務執行機関としましては、代表執行役社長と社長から権限を委任されてその指揮のもとに実際の業務執行に従事する執行役が取締役会により選任され、業務執行上の意思決定補助機関としての経営会議を中心として業務を行う体制を取っております。平成20年6月25日時点では、取締役は12名（うち社外取締役4名）、執行役は代表執行役社長を含めて35名となっております。なお、事業運営に密着した取締役会の監督機能を維持するために、取締役12名のうち7名は執行役を兼務しております。

(3) 内部統制システム構築の基本方針について

当社は、コーポレート・ガバナンス体制の強化の為、2006年4月の取締役会で以下の『内部統制システム構築の基本方針』を決議し、その強化に努めています。

NSKグループにおける業務の適正を確保するための体制

「NSKグループ経営規則」にグループ経営の枠組みを定め、グループ全体の内部統制の向上を図り、経営の健全性・透明性を高め、経営管理を円滑に運営することとしています。具体的には、事業本部体制を採り、明確な事業別責任体制の下、各事業本部が当社グループをグローバルに統括しています。

執行役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

「NSK企業倫理規定」を定め、当社グループが企業理念体系に則り、企業活動を行う上で執行役及び使用人が遵守すべき普遍的な考え方を明らかにしています。また、「コンプライアンス規則」には、当社グループのコンプライアンスを推進するための体制及び運営の基本的事項（組織、研修体制、内部通報制度等）を規定しています。

執行役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

「NSKグループ経営規則」に、事業運営の原則、意思決定の仕組み、事業リスクの継続的監視等について定め、実行しています。

損失の危険に関する規程その他の体制

「リスク管理規則」により、執行体制上の責任者と組織の役割を定め、グループ全体のリスクを網羅的・統括的に管理する体制を明確にしています。また、内部監査部門である経営モニタリング室が、各部署のリスク管理の状況を監査し、監査委員会は、その結果について報告を受け、定期的に取り締役に報告します。

執行役の職務の執行に関わる情報の保存及び管理に関する体制

「文書等の保存・管理規則」に従い、当社グループにおける業務の効率性と内部監査の実効性を高めるための体制を敷いています。

監査委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項

監査委員会の職務を補助する組織を経営モニタリング室とし、うち若干名の使用人は監査委員会事務局を兼務しています。

経営モニタリング室の執行役からの独立性に関する事項

経営モニタリング室は代表執行役社長直属の組織とし、監査対象部門及びその担当執行役から独立した組織となっています。

執行役及び使用人が監査委員会に報告をするための体制その他の監査委員会への報告に関する体制

当社事業部門責任者及び当社グループ会社の責任者が、経営概況、営業報告、生産報告、その他監査委員会が必要と認める事項について、毎月報告する体制を敷いています。特に当社グループに著しい損害を及ぼす恐れがある事実については、定期的に監査委員会に報告するだけでなく、その事実が発生したと判断した場合には直ちに監査委員会に報告することとしています。さらに報告を補完する手段として、監査委員会が重要と認めた当社グループの重要会議に、会議主催者の同意を得て、常勤監査委員が出席しています。また、執行役は内部通報制度を整備し、その運用及び通報の状況について遅滞無く監査委員会に報告することとしています。

その他監査委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査委員会は、代表執行役、会計監査人と定期的に意見交換を行い、経営モニタリング室による内部監査の有効性を確保するため、執行役に対して内部監査に係る年次計画、実施状況、結果について、計画変更や追加監査、改善を勧告することができます。また、監査委員会は、独自に専門の弁護士や会計士に依頼し、監査業務に関する助言を受けることができます。

(4) 内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

経営モニタリング室

内部監査部門として設置しています。執行組織からの独立性が確保され、監査委員会の職務を補助します。監査委員会と連携し、業務執行の適法性・妥当性・効率性の内部監査を行い、監査結果に対する改善提案や指導を行います。

コンプライアンス本部

法令・規則・企業倫理の遵守のための企画、教育や、その実行と遵守状況のチェックを行います。

危機管理委員会(事務局)

社長直轄の組織として設置し、ハザードリスクを中心として、事業を営む上で遭遇する可能性のある各種リスクを統括、管理しています。事務局をコンプライアンス本部に置き、執行役をメンバーとする危機管理委員会の運営を補佐しています。

コーポレート経営本部

経営リスクの管理を行い、経営方針の企画やその実行と達成状況のチェックを行います。また、グループ会社も含め内部統制システム構築の統括を行っております。

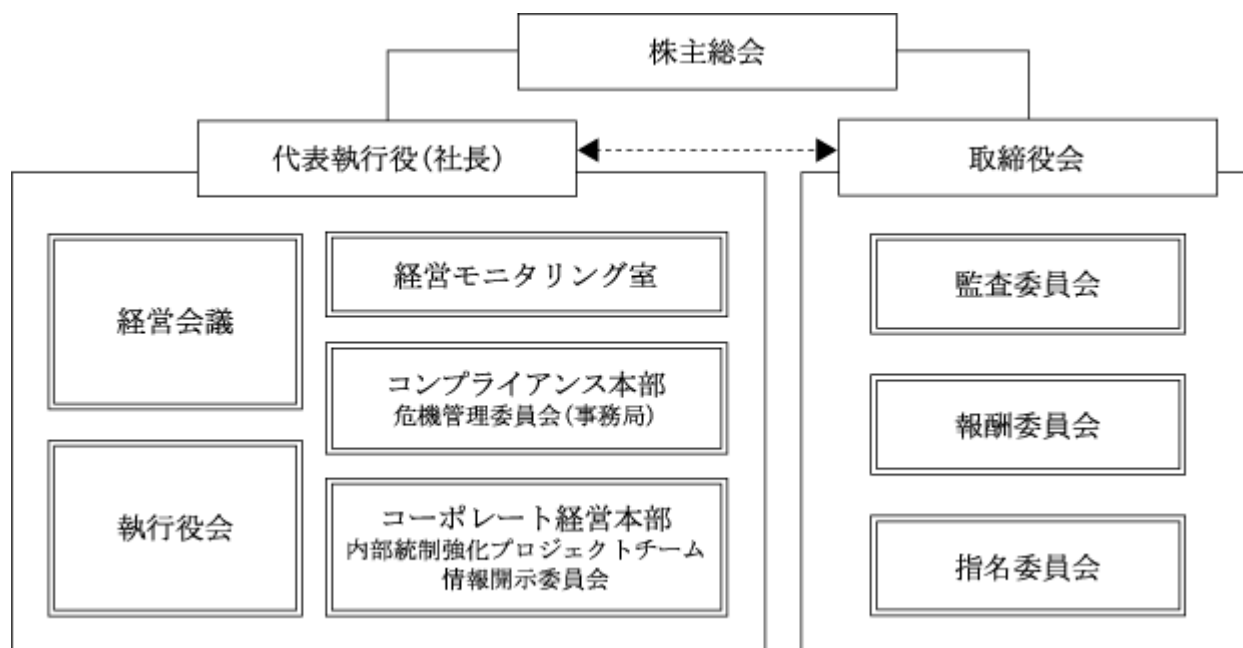
情報開示委員会

投資家の投資判断に影響を与えるような重要な企業情報の適時適正な開示を行うための社内体制として設置し、開示事項の検討と決定を行います。開示プロセスは年に一回経営モニタリング室の監査を受け、開示情報の網羅性・適時性・適正性を確保しています。

内部統制強化プロジェクトチーム

金融商品取引法に基づき平成20年4月より始まる事業年度から適用される「内部統制報告制度」への対応を目的として平成18年4月に発足し、財務報告の信頼性に係る内部統制の整備をグローバルに進めてまいりました。現在は適用初年度となる平成21年3月期の財務報告の信頼性を確保すべく、NSKグループの内部統制の強化と有効性の評価をグローバルに実施しております。

当社のコーポレートガバナンス体制及び内部統制体制の模式図は次のとおりであります。



(5) 内部監査及び監査委員会監査、会計監査の状況

当社の監査委員会は業務を執行しない3名の取締役で組織され、うち2名は社外取締役であります。また、代表執行役社長直属の内部監査部門として経営モニタリング室を設置しております。経営モニタリング室の員数は13名であり、うち3名は監査委員会の事務局を兼務しております。監査委員会は経営モニタリング室を含む内部統制所管部門等と連携して監査委員会監査を行っております。

内部監査につきましては、経営モニタリング室が日常のモニタリング活動や定期的なリスク評価に基づき策定された監査計画に従いグループ内組織の現地監査を行い、内部統制機能を果たすとともに業務プロセスの改善活動をサポートしております。

一方、会計監査につきましては新日本監査法人に委嘱しており、当社の会計監査業務を執行した当該監査法人に所属する公認会計士は、中村雅一、沼田徹、関口弘和、堀越喜臣の4氏であります。継続監査年数は4名とも7年以内であります。また、当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士5名、会計士補等32名であります。

なお、監査委員会及び経営モニタリング室と会計監査人は、監査報告をはじめ、意見交換等を定期的実施しております。

(6) 会社と会社の社外取締役の人的関係、資本的関係又は取引関係その他利害関係の概要

社外取締役岡部弘氏は㈱デンソーの相談役を兼務しており、当社と㈱デンソーとの間に製品の売買等の取引関係があります。

また、植野道雄氏は㈱アヴァンティスタッフの代表取締役会長を兼務しており、当社と㈱アヴァンティスタッフとの間に取引関係があります。

なお、その他の社外取締役と当社との間に特別の利害関係はございません。

また、当社は社外取締役全員と会社法第423条1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償の限度額は法令が規定する最低責任限度額であります。

(7) 会社のコーポレート・ガバナンスの充実に向けた取組みの最近1年間の状況

当期（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）に開催した重要な会議は以下のとおりです。

- 株主総会： 第146期定時株主総会 平成19年6月26日
 取締役会： 10回
 報酬委員会： 4回
 指名委員会： 4回
 監査委員会： 15回

(8) 役員報酬及び監査報酬

役員報酬

平成20年3月31日在任の取締役及び執行役の平成19年4月1日から平成20年3月31日の期間における報酬等の額は以下のとおりであります。

区分	固定報酬		業績連動報酬		ストック・オプション報酬	
	人員	金額	人員	金額	人員	金額
取締役	12名	99百万円			12名	9百万円
執行役	35名	753百万円	35名	659百万円	35名	68百万円

- (注) 1 取締役の報酬には、執行役を兼務する者の取締役分が含まれております。
 2 取締役の報酬のうち社外取締役4名の報酬総額は44百万円であります。
 3 業績連動報酬の額は、第147期の業績に基づいた平成20年7月1日の支払予定額であります。また、第146期業績に基づいた平成19年7月2日の支払額は682百万円であります。
 4 平成19年6月26日に退任した取締役及び執行役5名に対する退職金は85百万円であります。
 5 記載金額は百万円未満を切り捨てております。

監査報酬

平成19年4月1日から平成20年3月31日の期間における監査報酬は以下のとおりであります。

- 公認会計士法第2条第1項に規定する業務に基づく報酬 67百万円
 財務報告目的の内部統制に関する助言業務に基づく報酬 114百万円

(9) 取締役の選任の要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。

(10) 剰余金の配当等に関する事項

当社は、剰余金の配当等、会社法第459条第1項各号に掲げる事項につきましては、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨を定款に定めております。これは、安定的な配当を継続実施していくことを基本としつつ、連結ベースでの配当性向や業績水準等を勘案して決定していく、という当社の配当方針に基づき、剰余金の配当等を機動的に実施するためであります。

(11) 自己株式取得に関する要件

当社は、自己の株式の取得について、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

(12) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、前連結会計年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)及び前事業年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)は証券取引法第193条の2の規定に基づき、また当連結会計年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)及び当事業年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)は金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、それぞれ連結財務諸表並びに財務諸表について、新日本監査法人により監査を受けております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成19年3月31日)		当連結会計年度 (平成20年3月31日)		
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	
資産の部						
流動資産						
1 現金及び預金		68,354		66,259		
2 受取手形及び売掛金	3	131,417		137,439		
3 有価証券		40,339		51,600		
4 棚卸資産		105,043		101,849		
5 繰延税金資産		10,190		9,219		
6 その他		35,481		39,268		
貸倒引当金		1,759		1,223		
流動資産合計		389,067	47.7	404,412	48.8	
固定資産						
(1) 有形固定資産						
1 建物及び構築物	1	180,062		187,816		
減価償却累計額		107,325	72,737	110,042	77,773	
2 機械装置及び運搬具	1	509,213		512,403		
減価償却累計額		384,534	124,679	386,826	125,577	
3 工具器具備品		51,665		52,789		
減価償却累計額		41,753	9,912	43,474	9,315	
4 土地	1		37,110		36,979	
5 建設仮勘定			12,432		18,409	
有形固定資産合計			256,872		268,055	
(2) 無形固定資産						
1 のれん			4,671		3,940	
2 その他			4,766		6,580	
無形固定資産合計			9,438		10,520	
(3) 投資その他の資産						
1 投資有価証券	1 2		112,352		91,051	
2 長期貸付金			216		442	
3 繰延税金資産			2,855		3,018	
4 前払年金費用			38,063		43,830	
5 その他			8,059		8,039	
貸倒引当金			1,138		789	
投資その他の資産合計			160,410		145,591	
固定資産合計			426,721	52.3	424,167	51.2
資産合計			815,788	100.0	828,580	100.0

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成19年3月31日)		当連結会計年度 (平成20年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
負債の部					
流動負債					
1	3	122,115		130,966	
2	1	74,214		68,883	
3	1	10,654		15,904	
4		23,000		10,000	
5		11,183		6,199	
6	3	56,320		62,364	
流動負債合計		297,489	36.5	294,318	35.5
固定負債					
1		102,000		127,000	
2	1	45,687		42,625	
3		39,536		29,737	
4		39,893		36,592	
5		938		1,202	
6		685		268	
7		12,830		13,058	
固定負債合計		241,571	29.6	250,486	30.2
負債合計		539,061	66.1	544,804	65.8
純資産の部					
株主資本					
1		67,176		67,176	
2		78,238		78,304	
3		121,441		154,846	
4		4,119		4,134	
株主資本合計		262,736	32.2	296,193	35.7
評価・換算差額等					
1		36,548		18,216	
2		11,963		21,586	
3		24,895		24,909	
評価・換算差額等合計		311	0.0	28,279	3.4
新株予約権		56	0.0	170	0.0
少数株主持分		14,245	1.7	15,690	1.9
純資産合計		276,727	33.9	283,775	34.2
負債純資産合計		815,788	100.0	828,580	100.0

【連結損益計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)			当連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)		
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)		
売上高			717,225	100.0		772,036	100.0
売上原価	1		551,069	76.8		593,736	76.9
売上総利益	2		166,155	23.2		178,299	23.1
販売費及び一般管理費							
1 運送費		17,970			18,733		
2 販売手数料		1,183			1,287		
3 給料及び賞与		36,728			39,487		
4 福利厚生費		5,907			6,766		
5 退職金		266			203		
6 退職給付引当金繰入額		148			1,959		
7 役員退職慰労引当金繰入額		304			328		
8 賃借料		5,300			5,611		
9 減価償却費		2,878			3,133		
10 旅費交通費・通信費		5,495			6,210		
11 貸倒引当金繰入額		371			-		
12 研究開発費	2	8,857			8,888		
13 その他		18,361	103,772	14.5	20,264	108,956	14.1
営業利益			62,383	8.7		69,343	9.0
営業外収益							
1 受取利息		1,448			1,990		
2 受取配当金		977			1,100		
3 持分法による投資利益		3,925			4,475		
4 その他		3,431	9,783	1.3	3,316	10,882	1.4
営業外費用							
1 支払利息		5,473			6,246		
2 棚卸資産廃却損		1,302			1,209		
3 製品補償費		2,516			-		
4 その他	3	5,278	14,571	2.0	7,916	15,371	2.0
経常利益			57,595	8.0		64,854	8.4
特別利益							
1 投資有価証券売却益		-			871		
2 固定資産売却益	4	1,342			-		
3 関係会社株式売却益		540	1,883	0.3	-	871	0.1
特別損失							
1 損害賠償損失		-			1,948		
2 関係会社株式売却損		-			164		
3 事業構造改善費用	5	2,441	2,441	0.3	-	2,112	0.3
税金等調整前当期純利益			57,037	8.0		63,613	8.2
法人税、住民税及び事業税		17,371			15,646		
法人税等調整額		2,827	20,198	2.8	3,526	19,173	2.5
少数株主利益			1,985	0.3		1,827	0.2
当期純利益			34,853	4.9		42,613	5.5

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高(百万円)	67,176	78,097	71,241	4,224	212,290
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			8,650		8,650
当期純利益			34,853		34,853
関係会社の決算期変更による剰余金増加額(注)			906		906
自己株式の取得				135	135
自己株式の処分		140		240	381
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)			23,091		23,091
連結会計年度中の変動額合計(百万円)	-	140	50,200	105	50,446
平成19年3月31日残高(百万円)	67,176	78,238	121,441	4,119	262,736

	評価・換算差額等				新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	英国子会社等の退職給付債務処理累計額	評価・換算差額等合計			
平成18年3月31日残高(百万円)	42,297	18,871	-	23,425	-	12,107	247,823
連結会計年度中の変動額							
剰余金の配当							8,650
当期純利益							34,853
関係会社の決算期変更による剰余金増加額(注)							906
自己株式の取得							135
自己株式の処分							381
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	5,749	6,908	24,895	23,736	56	2,137	1,549
連結会計年度中の変動額合計(百万円)	5,749	6,908	24,895	23,736	56	2,137	28,903
平成19年3月31日残高(百万円)	36,548	11,963	24,895	311	56	14,245	276,727

(注) 関係会社の決算期変更による剰余金増加額は、連結子会社40社、持分法適用会社3社が決算日を変更したことによるものであります(主として12月31日から3月31日に変更しております)。

当連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成19年3月31日残高(百万円)	67,176	78,238	121,441	4,119	262,736
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			10,277		10,277
当期純利益			42,613		42,613
関係会社の決算期変更による剰余金増加額(注)			1,069		1,069
自己株式の取得				130	130
自己株式の処分		66		114	181
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計(百万円)	-	66	33,405	15	33,456
平成20年3月31日残高(百万円)	67,176	78,304	154,846	4,134	296,193

	評価・換算差額等				新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	英国子会社等の退職給付債務処理累計額	評価・換算差額等合計			
平成19年3月31日残高(百万円)	36,548	11,963	24,895	311	56	14,245	276,727
連結会計年度中の変動額							
剰余金の配当							10,277
当期純利益							42,613
関係会社の決算期変更による剰余金増加額(注)							1,069
自己株式の取得							130
自己株式の処分							181
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	18,331	9,622	13	27,968	114	1,445	26,408
連結会計年度中の変動額合計(百万円)	18,331	9,622	13	27,968	114	1,445	7,048
平成20年3月31日残高(百万円)	18,216	21,586	24,909	28,279	170	15,690	283,775

(注) 関係会社の決算期変更による剰余金増加額は、連結子会社8社が決算日を変更したことによるものであります(12月31日から3月31日に変更しております)。

【連結キャッシュ・フロー計算書】

		前連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
1 税金等調整前当期純利益		57,037	63,613
2 減価償却費		35,316	38,380
3 のれん償却額		730	756
4 貸倒引当金の増減額(減少:)		44	852
5 退職給付引当金及び前払年金費用の増減額		11,010	8,969
6 受取利息及び受取配当金		2,425	3,091
7 支払利息		5,473	6,246
8 持分法による投資利益		3,925	4,475
9 有形固定資産売却益		1,342	-
10 投資有価証券売却益		-	871
11 関係会社株式売却益		594	-
12 関係会社株式売却損		-	164
13 損害賠償損失		-	1,948
14 事業構造改善費用		1,903	-
15 売上債権の増減額(増加:)		7,884	8,607
16 棚卸資産の増減額(増加:)		477	590
17 仕入債務の増減額(減少:)		8,223	9,392
18 その他		2,575	1,394
小計		79,357	91,649
19 利息及び配当金の受取額		7,339	5,104
20 利息の支払額		5,660	6,275
21 法人税等の支払額		16,883	21,242
営業活動によるキャッシュ・フロー			
		64,153	69,236
投資活動によるキャッシュ・フロー			
1 定期預金の純増減額(増加:)		10,220	14,442
2 有価証券の取得による支出		17,973	14,287
3 有価証券の売却による収入		2,524	30,849
4 有形固定資産の取得による支出		39,062	46,782
5 有形固定資産の売却による収入		2,020	1,047
6 投資有価証券の取得による支出		1,245	10,263
7 投資有価証券の売却による収入		45	1,979
8 連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入		-	772
9 連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入		1,861	-
10 貸付金の貸付による支出		285	474
11 貸付金の回収による収入		124	221
12 その他		2,391	692
投資活動によるキャッシュ・フロー			
		64,600	23,187
		前連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)

区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
財務活動によるキャッシュ・フロー			
1 短期借入金の純増減額(減少:)		4,704	6,690
2 コマーシャルペーパーの純増減額(減少:)		5,000	-
3 長期借入による収入		13,238	10,050
4 長期借入金の返済による支出		14,515	11,392
5 社債の発行による収入		40,000	35,000
6 社債の償還による支出		10,000	23,000
7 自己株式の取得による支出		121	121
8 配当金の支払額		7,291	9,731
9 少数株主への配当金の支払額		435	423
10 その他		350	386
財務活動によるキャッシュ・フロー		20,929	5,923
現金及び現金同等物に係る換算差額		969	945
現金及び現金同等物の増減額(減少:)		21,452	39,180
現金及び現金同等物の期首残高		51,812	73,319
連結子会社の決算期変更による増加高		54	726
現金及び現金同等物の期末残高		73,319	113,226

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

前連結会計年度	当連結会計年度
<p>(1) 連結の範囲に関する事項</p> <p>連結子会社の数及び主要な連結子会社名 連結子会社数は、国内22社、海外60社、合計82社であります。 主要な連結子会社名は次のとおりであります。</p> <p>(国内連結子会社) NSK販売(株) NSK福島(株) NSKステアリングシステムズ(株) NSKプレジジョン(株) NSKニードルベアリング(株) NSKマイクロプレジジョン(株) (株)天辻鋼球製作所</p> <p>(海外連結子会社) NSKアメリカズ社 NSKコーポレーション社 NSKカナダ社 NSKブラジル社 NSKヨーロッパ社 NSKベアリング・ヨーロッパ社 NSKベアリング・ポーランド社 NSKインターナショナル(シンガポール)社 NSKベアリング・インドネシア社 NSK韓国社 恩斯克投資有限公司</p> <p>当連結会計年度より海外3社を新たに連結子会社としております。 その会社名は以下のとおりであります。</p> <p>(会社設立による増加) NSKサービス・メキシコ社 台湾安士克科技股? 有限公司 NSKベトナム社</p> <p>また、当連結会計年度より、国内1社、海外1社を連結の範囲から除外しております。</p> <p>(所有割合変更に伴う連結子会社から持分法適用会社への異動) 千歳産業(株)</p> <p>(解散による減少) NSKヨーロッパ・テクノロジー社</p>	<p>(1) 連結の範囲に関する事項</p> <p>連結子会社の数及び主要な連結子会社名 連結子会社数は、国内23社、海外64社、合計87社であります。 主要な連結子会社名は次のとおりであります。</p> <p>(国内連結子会社) NSK販売(株) NSK福島(株) NSKステアリングシステムズ(株) NSKプレジジョン(株) NSKニードルベアリング(株) NSKマイクロプレジジョン(株) (株)天辻鋼球製作所</p> <p>(海外連結子会社) NSKアメリカズ社 NSKコーポレーション社 NSKカナダ社 NSKブラジル社 NSKヨーロッパ社 NSKベアリング・ヨーロッパ社 NSKベアリング・ポーランド社 NSKインターナショナル(シンガポール)社 NSKベアリング・インドネシア社 NSK韓国社 恩斯克投資有限公司</p> <p>当連結会計年度より海外4社、国内1社を新たに連結子会社としております。 その会社名は以下のとおりであります。</p> <p>(会社設立による増加) NSK-ABCベアリング社 NSKインド・セールス社 恩斯克八木精密鍛造(張家港)有限公司 (所有割合変更に伴う持分法適用会社から連結子会社への異動) 蘇州恩斯克軸承有限公司 (株)野村鐵工所</p>

前連結会計年度	当連結会計年度
<p>非連結子会社の数及び非連結子会社名 非連結子会社は、次の国内5社であります。 エイケイエス販売(株) 日東鋼球製造(株) 天辻産業(株) 堺天辻鋼球製造(株) N S Sカンラ(株)</p> <p>非連結子会社5社はいずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分相当額)及び利益剰余金(持分相当額)等はいずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外しております。</p>	<p>非連結子会社の数及び非連結子会社名 非連結子会社は、次の国内6社であります。 エイケイエス販売(株) 日東鋼球製造(株) 天辻産業(株) 堺天辻鋼球製造(株) N S Sカンラ(株) N S Kフレンドリーサービス(株)</p> <p>非連結子会社6社はいずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分相当額)及び利益剰余金(持分相当額)等はいずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外しております。</p>
<p>(2) 持分法の適用に関する事項 持分法を適用した会社の数及び主要な会社名 関連会社19社(国内11社、海外8社)に対する投資について持分法を適用しております。 主要な会社名は次のとおりであります。 (関連会社) N S Kワナー(株) 井上軸受工業(株)</p> <p>当連結会計年度より国内1社を新たに持分法適用会社としております。 その会社名は以下のとおりであります。 (所有割合変更に伴う連結子会社からの異動) 千歳産業(株)</p> <p>持分法を適用しない非連結子会社の数及び会社名 持分法を適用しない非連結子会社は、次の国内5社であります。 エイケイエス販売(株) 日東鋼球製造(株) 天辻産業(株) 堺天辻鋼球製造(株) N S Sカンラ(株)</p> <p>持分法を適用していない非連結子会社5社は、それぞれ当期純損益及び利益剰余金に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。</p>	<p>(2) 持分法の適用に関する事項 持分法を適用した会社の数及び主要な会社名 関連会社17社(国内10社、海外7社)に対する投資について持分法を適用しております。 主要な会社名は次のとおりであります。 (関連会社) N S Kワナー(株) 井上軸受工業(株)</p> <p>当連結会計年度より海外1社を新たに持分法適用会社としております。 その会社名は以下のとおりであります (会社設立による増加) N S Kワナー・インドネシア社 また、当連結会計年度より国内1社、海外2社を 持分法適用会社より除外しております。 その会社名は以下のとおりであります。 (株式譲渡による減少) 貴州虹山恩斯克軸承有限責任公司 (所有割合変更に伴う連結子会社への異動) 蘇州恩斯克軸承有限公司 (株)野村鐵工所</p> <p>持分法を適用しない非連結子会社の数及び会社名 持分法を適用しない非連結子会社は、次の国内6社 であります。 エイケイエス販売(株) 日東鋼球製造(株) 天辻産業(株) 堺天辻鋼球製造(株) N S Sカンラ(株) N S Kフレンドリーサービス(株)</p> <p>持分法を適用していない非連結子会社6社は、それぞれ当期純損益及び利益剰余金に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。</p>
前連結会計年度	当連結会計年度

<p>(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項 連結子会社のうち、海外連結子会社39社は従来12月31日を決算日としておりましたが、当連結会計年度において決算日を3月31日に変更しております。 国内連結子会社でありますA K S 東日本㈱については、従来2月28日を決算日としておりましたが、当連結会計年度において決算日を3月31日に変更しております。 連結子会社のうち、海外連結子会社19社、中外商事㈱については12月末日現在の決算財務諸表を使用しております。 また、連結決算日との間に生じた連結会社間の重要な取引については連結上必要な調整を行っております。</p>	<p>(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項 連結子会社のうち、海外連結子会社8社は従来12月31日を決算日としておりましたが、当連結会計年度において決算日を3月31日に変更しております。 連結子会社のうち、海外連結子会社13社、中外商事㈱については12月末日現在の決算財務諸表を使用しております。 また、連結決算日との間に生じた連結会社間の重要な取引については連結上必要な調整を行っております。</p>
<p>(4) 会計処理基準に関する事項 重要な資産の評価基準及び評価方法 (イ)有価証券 満期保有目的の債券 償却原価法(定額法)であります。 その他有価証券 時価のあるものについては、期末日の市場価格等に基づく時価法であります。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないものについては、移動平均法による原価法であります。 (ロ)デリバティブ 時価法によっております。 (ハ)棚卸資産 製品及び材料は、主として総平均法に基づく低価法であります。 仕掛品は主として総平均法に基づく原価法、貯蔵品は移動平均法に基づく原価法であります。</p>	<p>(4) 会計処理基準に関する事項 重要な資産の評価基準及び評価方法 (イ)有価証券 同左 (ロ)デリバティブ 同左 (ハ)棚卸資産 同左</p>

前連結会計年度	当連結会計年度
<p>重要な減価償却資産の減価償却方法</p> <p>(イ)有形固定資産 原則として定率法によっておりますが、一部の連結子会社及び国内会社の所有する平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)については定額法を採用しております。 なお、当社及び国内連結子会社の耐用年数及び残存価額については法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。 また、海外連結子会社の主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物及び構築物 20年から50年 機械装置及び運搬具 3年から10年</p> <p>(ロ)無形固定資産 定額法によっております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法であります。</p> <p>繰延資産の処理方法 社債発行費は、支出時に全額費用として処理しております。</p> <p>重要な引当金の計上基準</p> <p>(イ)貸倒引当金 貸倒れによる損失に備えるため、連結会社間の債権債務を相殺消去した期末の金銭債権に対し、一般債権については貸倒実績率により、また、貸倒懸念債権等特定の債権については回収可能性を勘案して個別に貸倒見積額を計上しております。</p>	<p>重要な減価償却資産の減価償却方法</p> <p>(イ)有形固定資産 同左</p> <p>(ロ)無形固定資産 同左</p> <p>繰延資産の処理方法 同左</p> <p>重要な引当金の計上基準</p> <p>(イ)貸倒引当金 同左</p>

前連結会計年度	当連結会計年度
<p>(ロ)退職給付引当金 従業員への退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき退職給付引当金または前払年金費用を計上しております。</p> <p>過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として10年)による定額法により費用処理しております。</p> <p>数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として10年)による定額法により翌連結会計年度から費用処理することとしております。</p> <p>(会計処理の変更) 従来、英国子会社であるNSKヨーロッパ社、NSKステアリングシステムズ・ヨーロッパ社、AKSプレジジョンボール・ヨーロッパ社は、英国の退職給付にかかる会計基準を適用しておりましたが、当連結会計年度から日本の退職給付にかかる会計基準(平成10年6月16日 企業会計審議会)を適用しております。</p> <p>この変更は、平成18年8月1日に上記英国子会社の退職給付制度の統合及び制度改訂がなされたことに起因して生じる過去勤務債務の英国基準での会計処理が親会社と大きく異なることを契機に当該会計基準の適用を見直し、同一環境下で行われた同一の性質の取引等について親子会社間の会計処理の統一を求める連結財務諸表原則の趣旨に加え、平成18年5月17日に企業会計基準委員会から公表された「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号)の適用後は英国子会社の退職給付について日本基準または国際会計基準(若しくは米国基準)を適用することとなることを踏まえ、企業集団としてより適切に財政状態及び経営成績を表示するために実施したものであります。</p> <p>この結果、従来の方法によった場合と比較して、営業費用が5百万円増加、営業外費用が412百万円減少し、特別利益が5,875百万円減少したことにより、営業利益は5百万円減少、経常利益は406百万円増加し、税金等調整前当期純利益は5,468百万円減少しております。</p> <p>なお、上記制度改訂により発生した過去勤務債務については、英国子会社の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による按分額を費用処理しております。</p> <p>会計方針の変更のセグメント情報に与える影響は当該箇所に記載しております。</p> <p>(ハ)役員退職慰労引当金 当社は役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p>	<p>(ロ)退職給付引当金 従業員への退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき退職給付引当金または前払年金費用を計上しております。</p> <p>過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として10年)による定額法により費用処理しております。</p> <p>数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として10年)による定額法により翌連結会計年度から費用処理することとしております。</p> <p>(ハ)役員退職慰労引当金 同左</p>

前連結会計年度	当連結会計年度						
<p>(二)環境安全対策引当金 建物及び設備等に使用されているアスベスト及びボリ塩化ビフェニル(P C B)の除去、処分等に関する支出に備えるため、今後発生すると見込まれる費用を計上しております。</p> <p>重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における少数株主持分及び為替換算調整勘定に含めております。</p> <p>重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、主として通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 一部の在外子会社については、通常の売買取引に準じた会計処理によっております。</p> <p>重要なヘッジ会計の方法 (イ)ヘッジ会計の方法 為替予約については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。</p> <p>(ロ)ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <table border="0" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%; text-align: center; border-bottom: 1px solid black;">ヘッジ手段</td> <td style="width: 50%; text-align: center; border-bottom: 1px solid black;">ヘッジ対象</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">為替予約</td> <td style="text-align: center;">外貨建債権債務</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">金利スワップ</td> <td style="text-align: center;">借入金</td> </tr> </table> <p>(ハ)ヘッジ方針 当社グループは、財務上のリスク管理対策の一環として、デリバティブ取引を行っております。外貨建債権債務の為替変動リスクを軽減する目的で為替予約取引を、また、借入金の金利変動リスク軽減の為に金利スワップ取引を行うものとしております。</p> <p>(ニ)ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象の相場変動、キャッシュ・フローとヘッジ手段に高い相関関係があることを確認し、有効性の評価としております。</p>	ヘッジ手段	ヘッジ対象	為替予約	外貨建債権債務	金利スワップ	借入金	<p>(二)環境安全対策引当金 同左</p> <p>重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 同左</p> <p>重要なリース取引の処理方法 同左</p> <p>重要なヘッジ会計の方法 (イ)ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(ロ)ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>(ハ)ヘッジ方針 同左</p> <p>(ニ)ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>
ヘッジ手段	ヘッジ対象						
為替予約	外貨建債権債務						
金利スワップ	借入金						

前連結会計年度	当連結会計年度
<p>その他連結財務諸表作成のための重要な事項 (イ) N S K ブラジル社の連結手続に関する事項 連結子会社のうち、ブラジル法人である N S K ブラジル社の投資と資本の消去に当たっては、資本金及び資本準備金特別勘定(貨幣価値修正会計による払込資本金の価値修正額)の合計額を親会社の投資勘定と相殺消去しております。</p> <p>(ロ) 消費税等の会計処理に関する事項 税抜方式によっております。</p> <p>(ハ) 連結納税制度の適用 連結納税制度を適用しております。</p>	<p>その他連結財務諸表作成のための重要な事項 (イ) N S K ブラジル社の連結手続に関する事項 同左</p> <p>(ロ) 消費税等の会計処理に関する事項 同左</p> <p>(ハ) 連結納税制度の適用 同左</p>
<p>(5) 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 連結子会社の資産及び負債の評価方法は、全面時価評価法によっております。</p>	<p>(5) 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 同左</p>
<p>(6) のれん及び負ののれんの償却に関する事項 N S K ニードルベアリング(株)及び(株)天辻鋼球製作所にかかるのれんは10年間で均等償却しており、重要性がないものについては発生時に一括償却しております。</p>	<p>(6) のれん及び負ののれんの償却に関する事項 同左</p>
<p>(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>	<p>(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左</p>

会計処理の変更

<p>前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当連結会計年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。 なお、これまでの資本の部の合計に相当する金額は、262,425百万円であります。 当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部については、連結財務諸表規則の改正に伴い、改正後の連結財務諸表規則により作成しております。</p> <p>(ストック・オプション等に関する会計基準) 当連結会計年度より、「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第8号)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年5月31日 企業会計基準適用指針第11号)を適用しております。 これにより営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ57百万円減少しております。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p> <p>(役員賞与に関する会計基準) 当連結会計年度より、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。 なお、当社は平成16年6月に委員会等設置会社に移行しており、従来より「役員賞与の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第13号 平成16年3月9日)に従い役員賞与を発生した期間の費用として処理しております。</p>	<p>(有形固定資産の減価償却の方法) 当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 なお、この変更による営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。 (追加情報) 当社及び国内連結子会社は、法人税法改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。 この結果、従来の方法に比べ、営業利益が1,888百万円、経常利益及び税金等調整前当期純利益がそれぞれ1,946百万円減少しております。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p> <p>(税効果会計に関する会計基準) 当連結会計年度より「連結財務諸表における税効果会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会最終改正平成19年3月29日 会計制度委員会報告第6号)を適用しております。 これによる当期純利益に与える影響は軽微であります。</p>

表示方法の変更

<p>前連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)</p>
<p>(連結貸借対照表関係) 前連結会計年度において、連結調整勘定及び営業権として掲記されていたものは、当連結会計年度からのれんとして表示しております。</p> <p>(連結損益計算書関係) 営業外費用の「その他」に含めて表示しておりました「製品補償費」は、営業外費用総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より区分掲記いたしました。 なお、前連結会計年度の営業外費用の「その他」に含まれる「製品補償費」は653百万円であります。</p> <p>(連結キャッシュ・フロー計算書関係) 当連結会計年度より、連結調整勘定及び営業権を「のれん」として表示したことに伴い、営業活動によるキャッシュ・フローの連結調整勘定償却額及び営業権償却額を「のれん償却額」として表示しております。 なお、前連結会計年度において、営業権償却額は減価償却費に16百万円含まれております。</p> <p>当連結会計年度より、「定期預金の純増減額」の重要性が増加したため、区分表示しております。 なお、前連結会計年度の「定期預金の純増減額」は565百万円で、投資活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて記載しております。</p> <p>当連結会計年度より、「有価証券の取得による支出」の重要性が増加したため、区分表示しております。 なお、前連結会計年度の「有価証券の取得による支出」は 1百万円で、投資活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて記載しております。</p> <p>当連結会計年度より、「有価証券の売却による収入」の重要性が増加したため、区分表示しております。</p> <p>なお、前連結会計年度の「有価証券の売却による収入」は99百万円で、投資活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて記載しております。</p>	<p>(連結損益計算書関係) 前連結会計年度において区分掲記しておりました営業外費用の「製品補償費」は、営業外費用総額の100分の10以下であるため、当連結会計年度においては営業外費用の「その他」に含めて表示しております。</p>

追加情報

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
(ローン・パーティシペーション) 会計制度委員会報告第3号「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」(平成7年6月1日 日本公認会計士協会)に基づいて参加者へ売却したものととして会計処理した売掛金の当連結会計年度末の総額は14,303百万円であります。	(ローン・パーティシペーション) 会計制度委員会報告第3号「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」(平成7年6月1日 日本公認会計士協会)に基づいて参加者へ売却したものととして会計処理した売掛金の当連結会計年度末の総額は14,994百万円であります。

注記事項

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成19年3月31日)		当連結会計年度 (平成20年3月31日)							
1 担保に供している資産及び債務との関係は次のとおりであります。		1 担保に供している資産及び債務との関係は次のとおりであります。							
担保に供している資産の額 (百万円)	対応する債務の額 (百万円)	担保に供している資産の額 (百万円)	対応する債務の額 (百万円)						
建物及び構築物 2,297	支払手形及び買掛金 232	建物及び構築物 2,090	支払手形及び買掛金 207						
機械装置及び運搬具 11	短期借入金 110	機械装置及び運搬具 7	一年以内に返済予定の長期借入金 256						
土地 4,283	一年以内に返済予定の長期借入金 305	土地 4,144	長期借入金 181						
投資有価証券 142	長期借入金 429	投資有価証券 137							
計 6,734	計 1,078	計 6,380	計 644						
担保に供している資産の額 (百万円)	対応する債務の額 (百万円)	担保に供している資産の額 (百万円)	対応する債務の額 (百万円)						
工場財団 147	1年以内に返済予定の長期借入金 31	工場財団 130	1年以内に返済予定の長期借入金 21						
	長期借入金 21								
計 147	計 53	計 130	計 21						
<p>なお、工場財団には建物及び構築物、機械装置及び運搬具等が含まれております。</p> <p>2 非連結子会社及び関連会社に対する投資有価証券(株式)は19,768百万円であります。</p> <p>3 当連結会計年度末日の満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。 なお、当連結会計年度末日は金融機関休業日のため、次の満期手形が当連結会計年度末日の残高に含まれております。</p> <table border="0"> <tr> <td>受取手形及び売掛金</td> <td>733百万円</td> </tr> <tr> <td>支払手形及び買掛金</td> <td>237百万円</td> </tr> <tr> <td>流動負債その他 (設備関係支払手形)</td> <td>124百万円</td> </tr> </table>		受取手形及び売掛金	733百万円	支払手形及び買掛金	237百万円	流動負債その他 (設備関係支払手形)	124百万円	<p>なお、工場財団には建物及び構築物、機械装置及び運搬具等が含まれております。</p> <p>2 非連結子会社及び関連会社に対する投資有価証券(株式)は21,998百万円であります。</p> <p>3 -</p>	
受取手形及び売掛金	733百万円								
支払手形及び買掛金	237百万円								
流動負債その他 (設備関係支払手形)	124百万円								

前連結会計年度 (平成19年3月31日)			当連結会計年度 (平成20年3月31日)		
偶発債務ほか (1) 保証債務			偶発債務ほか (1) 保証債務		
相手先	金額(百万円)	内容	相手先	金額(百万円)	内容
当社従業員	116	財形貸付融資	当社従業員	92	財形貸付融資
M S P インダストリーズ社 他1社	744	銀行借入	M S P インダストリーズ社	333	銀行借入
計	860		計	426	
(2) 手形債権信託契約に基づく債権譲渡高 手形債権信託契約に基づく債権譲渡高は8,003百万円 であります。			(2) 手形債権信託契約に基づく債権譲渡高 手形債権信託契約に基づく債権譲渡高は8,239 百万 円であります。		
(3) 営業許可に伴う契約債務 ポーランド・ヴァウブジフ市の特別経済区にて許可 されたNSKステアリングシステムズ・ヨーロッパ (ポーランド)社の営業許可に関し、平成19年12月31 日までに128,000千ズローチの投資を行うことと なっており、当連結会計年度までの実績は76,212千 ズローチであります。			(3) 営業許可に伴う契約債務 ポーランド・ヴァウブジフ市の特別経済区にて許可 されたNSKステアリングシステムズ・ヨーロッパ (ポーランド)社の営業許可に関し、平成21年3月31 日までに128,000千ズローチの投資を行うことと なっており、当連結会計年度までの実績は80,463千 ズローチであります。		

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	
1 売上原価に含まれる評価損等		1 売上原価に含まれる評価損等	
棚卸資産の低価法に基づく評価損	664百万円	棚卸資産の低価法に基づく評価損	445百万円
退職給付引当金繰入額	2,028百万円	退職給付引当金繰入額	1,216百万円
2 研究開発費の総額		2 研究開発費の総額	
一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費 は10,100百万円であります。		一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費 は10,240百万円であります。	
3 その他には貸倒引当金繰入額14百万円が含まれて おります。		3 その他には貸倒引当金繰入額25百万円が含まれて おります。	
4 固定資産売却益の内容は、土地等の売却益1,342百 万円であります。		4	-
5 事業構造改善費用の内容は、北米及び欧州の生産体 制再編に係る特別退職金等であります。		5	-

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	551,268,104	-	-	551,268,104

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	11,427,987	133,581	683,320	10,878,248

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 110,414株
持分法適用会社が取得した自己株式(当社株式)の当社帰属分 23,167株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買増請求による減少 8,422株
新株予約権の権利行使による減少 609,000株
連結会社及び持分法適用会社が売却した自己株式(当社株式)の当社帰属分 65,898株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(千株)			当連結会計年度末残高(百万円)	
			前連結会計年度末	増加	減少		当連結会計年度末
提出会社	平成14年ストックオプションとしての新株予約権	普通株式	152		130	22	
	平成16年ストックオプションとしての新株予約権	普通株式	613		466	147	
	平成17年ストックオプションとしての新株予約権	普通株式	639		8	631	
	平成18年ストックオプションとしての新株予約権	普通株式		667	5	662	56
連結子会社							
合計			1,404	667	609	1,462	56

(注) 1 目的となる株式の数は、権利行使可能数を記載しております。

2 目的となる株式の数の変動事由の概要

平成14年新株予約権の減少は、権利行使によるものであります。

平成16年新株予約権の減少は、権利行使によるものであります。

平成17年新株予約権の減少は、権利行使によるものであります。

平成18年新株予約権の増加は、発行によるものであり、減少は権利行使によるものであります。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年5月23日取締役会	普通株式	3,511	6.50	平成18年3月31日	平成18年6月15日
平成18年11月1日取締役会	普通株式	3,783	7.00	平成18年9月30日	平成18年12月12日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年5月24日取締役会	普通株式	利益剰余金	4,867	9.00	平成19年3月31日	平成19年6月14日

当連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	551,268,104	-	-	551,268,104

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	10,878,248	117,374	304,973	10,690,649

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 98,375株
持分法適用会社が取得した自己株式(当社株式)の当社帰属分 11,459株
持分比率変更による当社帰属分の増加 7,540株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買増請求による減少 8,973株
新株予約権の権利行使による減少 296,000株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(千株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	平成14年ストックオプションとしての新株予約権	普通株式	22		22		
	平成16年ストックオプションとしての新株予約権	普通株式	147		94	53	
	平成17年ストックオプションとしての新株予約権	普通株式	631		183	448	
	平成18年ストックオプションとしての新株予約権	普通株式	662			662	133
	平成19年ストックオプションとしての新株予約権	普通株式		743		743	37
連結子会社							
合計			1,462	743	299	1,906	170

(注) 1 目的となる株式の数は、権利行使可能数を記載しております。

2 目的となる株式の数の変動事由の概要

平成14年新株予約権の減少は、権利行使及び失効によるものであります。

平成16年新株予約権の減少は、権利行使によるものであります。

平成17年新株予約権の減少は、権利行使によるものであります。

平成19年新株予約権の増加は、発行によるものであります。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年5月24日 取締役会	普通株式	4,867	9.00	平成19年3月31日	平成19年6月14日
平成19年10月31日 取締役会	普通株式	4,868	9.00	平成19年9月30日	平成19年12月12日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年5月26日 取締役会	普通株式	利益剰余金	5,409	10.00	平成20年3月31日	平成20年6月13日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)																																																		
<p>(1) 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <p style="text-align: right;">(平成19年3月31日)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">68,354 百万円</td> </tr> <tr> <td> 預入期間が3か月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">14,802</td> </tr> <tr> <td>有価証券勘定より</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 政府短期証券</td> <td style="text-align: right;">9,987</td> </tr> <tr> <td> マネー・マネージメント・ファンド等</td> <td style="text-align: right;">9,477</td> </tr> <tr> <td>流動資産のその他勘定より</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 売掛債権等信託受益権</td> <td style="text-align: right;">301</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">73,319</td> </tr> </table> <p>(2) 株式の売却により連結子会社から持分法適用会社となった会社の資産及び負債の主な内訳</p> <p>株式の売却により連結子会社から持分法適用会社となった千歳産業㈱の売却時点での資産及び負債の内訳並びに株式の売却価額と株式の売却による収入(純額)との関係は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">流動資産</td> <td style="text-align: right;">841 百万円</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td style="text-align: right;">918</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td style="text-align: right;">760</td> </tr> <tr> <td>固定負債</td> <td style="text-align: right;">162</td> </tr> <tr> <td>関係会社株式売却益</td> <td style="text-align: right;">540</td> </tr> <tr> <td>売却に係る未実現利益消去額</td> <td style="text-align: right;">492</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">千歳産業㈱株式の譲渡価額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,870</td> </tr> <tr> <td>千歳産業㈱現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">8</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引：千歳産業㈱譲渡による収入</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,861</td> </tr> </table> <p>(3) 重要な非資金取引の内容 記載すべき重要な事項はありません。</p>	現金及び預金勘定	68,354 百万円	預入期間が3か月を超える定期預金	14,802	有価証券勘定より		政府短期証券	9,987	マネー・マネージメント・ファンド等	9,477	流動資産のその他勘定より		売掛債権等信託受益権	301	現金及び現金同等物	73,319	流動資産	841 百万円	固定資産	918	流動負債	760	固定負債	162	関係会社株式売却益	540	売却に係る未実現利益消去額	492	千歳産業㈱株式の譲渡価額	1,870	千歳産業㈱現金及び現金同等物	8	差引：千歳産業㈱譲渡による収入	1,861	<p>(1) 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <p style="text-align: right;">(平成20年3月31日)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">66,259 百万円</td> </tr> <tr> <td> 預入期間が3か月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">322</td> </tr> <tr> <td>有価証券勘定より</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 政府短期証券</td> <td style="text-align: right;">20,978</td> </tr> <tr> <td> マネー・マネージメント・ファンド等</td> <td style="text-align: right;">24,309</td> </tr> <tr> <td>流動資産のその他勘定より</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 売掛債権等信託受益権</td> <td style="text-align: right;">2,000</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">113,226</td> </tr> </table> <p>(2) -</p> <p>(3) 重要な非資金取引の内容 同左</p>	現金及び預金勘定	66,259 百万円	預入期間が3か月を超える定期預金	322	有価証券勘定より		政府短期証券	20,978	マネー・マネージメント・ファンド等	24,309	流動資産のその他勘定より		売掛債権等信託受益権	2,000	現金及び現金同等物	113,226
現金及び預金勘定	68,354 百万円																																																		
預入期間が3か月を超える定期預金	14,802																																																		
有価証券勘定より																																																			
政府短期証券	9,987																																																		
マネー・マネージメント・ファンド等	9,477																																																		
流動資産のその他勘定より																																																			
売掛債権等信託受益権	301																																																		
現金及び現金同等物	73,319																																																		
流動資産	841 百万円																																																		
固定資産	918																																																		
流動負債	760																																																		
固定負債	162																																																		
関係会社株式売却益	540																																																		
売却に係る未実現利益消去額	492																																																		
千歳産業㈱株式の譲渡価額	1,870																																																		
千歳産業㈱現金及び現金同等物	8																																																		
差引：千歳産業㈱譲渡による収入	1,861																																																		
現金及び預金勘定	66,259 百万円																																																		
預入期間が3か月を超える定期預金	322																																																		
有価証券勘定より																																																			
政府短期証券	20,978																																																		
マネー・マネージメント・ファンド等	24,309																																																		
流動資産のその他勘定より																																																			
売掛債権等信託受益権	2,000																																																		
現金及び現金同等物	113,226																																																		

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)				当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)																							
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額				リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額																							
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																				
建物及び構築物	11	0	10	建物及び構築物	11	3	8																				
機械装置及び運搬具	1,880	973	906	機械装置及び運搬具	1,937	1,207	729																				
工具器具備品	2,678	1,117	1,561	工具器具備品	2,845	1,347	1,497																				
無形固定資産	880	663	217	無形固定資産	576	311	264																				
合計	5,450	2,755	2,695	合計	5,370	2,870	2,500																				
<p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低い ため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>882百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>1,812百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>2,695百万円</td> </tr> </table>				1年内	882百万円	1年超	1,812百万円	合計	2,695百万円	<p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低い ため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>883百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>1,616百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>2,500百万円</td> </tr> </table>				1年内	883百万円	1年超	1,616百万円	合計	2,500百万円								
1年内	882百万円																										
1年超	1,812百万円																										
合計	2,695百万円																										
1年内	883百万円																										
1年超	1,616百万円																										
合計	2,500百万円																										
<p>(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低い ため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>1,105百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>1,105百万円</td> </tr> </table> <p>減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法 によっております。</p> <p>オペレーティング・リース取引 未経過リース料</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>961百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>3,169百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>4,131百万円</td> </tr> </table>				支払リース料	1,105百万円	減価償却費相当額	1,105百万円	1年内	961百万円	1年超	3,169百万円	合計	4,131百万円	<p>(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低い ため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>971百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>971百万円</td> </tr> </table> <p>減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法 によっております。</p> <p>オペレーティング・リース取引 未経過リース料</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>1,172百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>3,453百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>4,626百万円</td> </tr> </table>				支払リース料	971百万円	減価償却費相当額	971百万円	1年内	1,172百万円	1年超	3,453百万円	合計	4,626百万円
支払リース料	1,105百万円																										
減価償却費相当額	1,105百万円																										
1年内	961百万円																										
1年超	3,169百万円																										
合計	4,131百万円																										
支払リース料	971百万円																										
減価償却費相当額	971百万円																										
1年内	1,172百万円																										
1年超	3,453百万円																										
合計	4,626百万円																										

[次へ](#)

(有価証券関係)
前連結会計年度

有価証券

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位：百万円)

種 類	前連結会計年度(平成19年3月31日)		
	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの)			
(1) 国債・地方債等			
(2) 社債	1,801	1,807	5
(3) その他	599	600	0
小計	2,401	2,407	5
(時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの)			
(1) 国債・地方債等			
(2) 社債	5,383	5,236	146
(3) その他	1,499	1,494	5
小計	6,883	6,731	151
合計	9,285	9,139	145

2 その他有価証券で時価のあるもの

(単位：百万円)

種 類	前連結会計年度(平成19年3月31日)		
	取得原価	連結貸借対照表 計上額	差額
(連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの)			
(1) 株式	17,620	83,394	65,773
(2) 債券			
国債・地方債等			
社債	45	52	7
その他			
(3) その他	310	458	148
小計	17,975	83,905	65,929
(連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの)			
(1) 株式	814	603	211
(2) 債券			
国債・地方債等	9	9	
社債			
その他	1	1	
(3) その他	85	80	4
小計	910	695	215
合計	18,886	84,600	65,713

3 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

(単位:百万円)

売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
45	31	

4 時価評価されていない有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額(平成19年3月31日)

(単位:百万円)

内 容	連結貸借対照表計上額
その他有価証券	
非上場株式等	1,600
コマーシャルペーパー	12,972
政府短期証券	9,987
マネー・マネージメント・ファンド等	9,477
譲渡性預金	5,000
合 計	39,038

5 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の連結決算日後における償還予定額

(単位:百万円)

区 分	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
債 券				
国債・地方債等		10		
社債	1,800	4,145		1,300
その他	1,100	1,000		
合 計	2,900	5,155		1,300

当連結会計年度

有価証券

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位：百万円)

種 類	当連結会計年度(平成20年3月31日)		
	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの)			
(1) 国債・地方債等			
(2) 社債	895	908	13
(3) その他	499	501	1
小計	1,395	1,409	14
(時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの)			
(1) 国債・地方債等			
(2) 社債	5,384	5,235	149
(3) その他	499	499	0
小計	5,884	5,734	150
合計	7,280	7,144	135

2 その他有価証券で時価のあるもの

(単位：百万円)

種 類	当連結会計年度(平成20年3月31日)		
	取得原価	連結貸借対照表 計上額	差額
(連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの)			
(1) 株式	19,846	56,974	37,127
(2) 債券			
国債・地方債等			
社債			
その他			
(3) その他	71	86	15
小計	19,918	57,060	37,142
(連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの)			
(1) 株式	7,482	5,461	2,021
(2) 債券			
国債・地方債等	9	9	
社債	45	44	0
その他	11	11	
(3) その他			
小計	7,549	5,527	2,021
合計	27,467	62,588	35,120

3 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

(単位:百万円)

売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
1,979	877	5

4 時価評価されていない有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額(平成20年3月31日)

(単位:百万円)

内 容	連結貸借対照表計上額
その他有価証券	
非上場株式等	1,195
コマーシャルペーパー	9,986
政府短期証券	20,978
マネー・マネージメント・ファンド等	11,322
譲渡性預金	7,300
合 計	50,784

5 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の連結決算日後における償還予定額

(単位:百万円)

区 分	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
債 券				
国債・地方債等		10		
社債	1,499	3,537		1,287
その他	499	499		
合 計	1,999	4,047		1,287

[次へ](#)

(デリバティブ取引関係)

1 取引の状況に関する事項

前連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月 31日)
<p>当社グループはデリバティブ取引に関しましては、リスクヘッジを主眼にしながら、財務上のリスク管理対策の一環として行っております。</p> <p>具体的には、外貨建債権債務の為替変動リスクを軽減する目的で為替予約取引を、また借入金の支払金利改善・金利変動リスク軽減の為に、金利スワップ取引を利用しております。取引金融機関は、信用力の高いところを選定しており、信用リスクを極力回避するようにいたしております。</p> <p>また、デリバティブ取引は、業務方針、管理体制、実行手続きを定めた運用規則にしたがって運営されております。</p>	同左

2 取引の時価等に関する事項

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益

通貨関連

区分	種類	前連結会計年度(平成19年 3月 31日)				当連結会計年度(平成20年 3月 31日)			
		契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の取 引	為替予約取引 売建	-	-	-	-	14	-	15	0
	US\$	-	-	-	-	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-	-	-	-	-
	US\$	85	-	84	0	59	-	60	0
	STG	93	-	92	0	157	-	155	1
	A\$	51	-	51	0	60	-	60	0
	NZ\$	-	-	-	-	2	-	2	0
日本円	1,320	-	1,299	21	2,763	-	2,840	76	
合計	1,550	-	1,528	22	3,059	-	3,134	74	

(注) 1 時価の算定方法

為替予約取引は、同取引を約定した金融機関から提示された評価額によっております。

2 ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引については、開示の対象から除いております。

[前へ](#) [次へ](#)

(退職給付関係)

前連結会計年度	当連結会計年度																																												
<p>1 採用している退職給付制度の概要</p> <p>当社及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として、適格退職年金制度等の年金制度及び退職一時金制度を設けております。当連結会計年度末現在、当社及び国内連結子会社全体で退職一時金制度については17社が有しており、また、適格退職年金制度は10社が有しております。なお、一部の海外子会社でも確定給付型の制度を設けております。また、当社は退職給付信託を設定しております。</p> <p>なお、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。</p>	<p>1 採用している退職給付制度の概要</p> <p>同左</p>																																												
<p>2 退職給付債務に関する事項</p> <p style="text-align: right;">(平成19年3月31日)</p> <p style="text-align: right;">(単位：百万円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">イ 退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">168,882</td> </tr> <tr> <td>ロ 年金資産</td> <td style="text-align: right;">216,152</td> </tr> <tr> <td colspan="2"><hr/></td> </tr> <tr> <td>ハ 未積立退職給付債務 (イ+ロ)</td> <td style="text-align: right;">47,270</td> </tr> <tr> <td>ニ 未認識数理計算上の差異</td> <td style="text-align: right;">42,969</td> </tr> <tr> <td>ホ 未認識過去勤務債務</td> <td style="text-align: right;">6,130</td> </tr> <tr> <td colspan="2"><hr/></td> </tr> <tr> <td>ヘ 連結貸借対照表計上額純額 (ハ+ニ+ホ)</td> <td style="text-align: right;">1,829</td> </tr> <tr> <td>ト 前払年金費用</td> <td style="text-align: right;">38,063</td> </tr> <tr> <td colspan="2"><hr/></td> </tr> <tr> <td>チ 退職給付引当金 (ヘ-ト)</td> <td style="text-align: right;">39,893</td> </tr> </table>	イ 退職給付債務	168,882	ロ 年金資産	216,152	<hr/>		ハ 未積立退職給付債務 (イ+ロ)	47,270	ニ 未認識数理計算上の差異	42,969	ホ 未認識過去勤務債務	6,130	<hr/>		ヘ 連結貸借対照表計上額純額 (ハ+ニ+ホ)	1,829	ト 前払年金費用	38,063	<hr/>		チ 退職給付引当金 (ヘ-ト)	39,893	<p>2 退職給付債務に関する事項</p> <p style="text-align: right;">(平成20年3月31日)</p> <p style="text-align: right;">(単位：百万円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">イ 退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">146,627</td> </tr> <tr> <td>ロ 年金資産</td> <td style="text-align: right;">168,439</td> </tr> <tr> <td colspan="2"><hr/></td> </tr> <tr> <td>ハ 未積立退職給付債務 (イ+ロ)</td> <td style="text-align: right;">21,811</td> </tr> <tr> <td>ニ 未認識数理計算上の差異</td> <td style="text-align: right;">9,055</td> </tr> <tr> <td>ホ 未認識過去勤務債務</td> <td style="text-align: right;">5,519</td> </tr> <tr> <td colspan="2"><hr/></td> </tr> <tr> <td>ヘ 連結貸借対照表計上額純額 (ハ+ニ+ホ)</td> <td style="text-align: right;">7,237</td> </tr> <tr> <td>ト 前払年金費用</td> <td style="text-align: right;">43,830</td> </tr> <tr> <td colspan="2"><hr/></td> </tr> <tr> <td>チ 退職給付引当金 (ヘ-ト)</td> <td style="text-align: right;">36,592</td> </tr> </table>	イ 退職給付債務	146,627	ロ 年金資産	168,439	<hr/>		ハ 未積立退職給付債務 (イ+ロ)	21,811	ニ 未認識数理計算上の差異	9,055	ホ 未認識過去勤務債務	5,519	<hr/>		ヘ 連結貸借対照表計上額純額 (ハ+ニ+ホ)	7,237	ト 前払年金費用	43,830	<hr/>		チ 退職給付引当金 (ヘ-ト)	36,592
イ 退職給付債務	168,882																																												
ロ 年金資産	216,152																																												
<hr/>																																													
ハ 未積立退職給付債務 (イ+ロ)	47,270																																												
ニ 未認識数理計算上の差異	42,969																																												
ホ 未認識過去勤務債務	6,130																																												
<hr/>																																													
ヘ 連結貸借対照表計上額純額 (ハ+ニ+ホ)	1,829																																												
ト 前払年金費用	38,063																																												
<hr/>																																													
チ 退職給付引当金 (ヘ-ト)	39,893																																												
イ 退職給付債務	146,627																																												
ロ 年金資産	168,439																																												
<hr/>																																													
ハ 未積立退職給付債務 (イ+ロ)	21,811																																												
ニ 未認識数理計算上の差異	9,055																																												
ホ 未認識過去勤務債務	5,519																																												
<hr/>																																													
ヘ 連結貸借対照表計上額純額 (ハ+ニ+ホ)	7,237																																												
ト 前払年金費用	43,830																																												
<hr/>																																													
チ 退職給付引当金 (ヘ-ト)	36,592																																												
<p>(注) 国内の連結子会社(NSK販売㈱、NSK福島㈱、NSKステアリングシステムズ㈱、NSKプレジジョン㈱、NSKニードルベアリング㈱、(株)天辻鋼球製作所を除く)は退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。</p>	<p>(注) 同左</p>																																												

前連結会計年度	当連結会計年度																																
<p>3 退職給付費用に関する事項 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日) (単位：百万円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 5%;">イ 勤務費用</td><td style="text-align: right;">5,533</td></tr> <tr><td>ロ 利息費用</td><td style="text-align: right;">6,556</td></tr> <tr><td>ハ 期待運用収益</td><td style="text-align: right;">7,417</td></tr> <tr><td>ニ 数理計算上の差異の費用処理額</td><td style="text-align: right;">1,951</td></tr> <tr><td>ホ 過去勤務債務の費用処理額(注) 2</td><td style="text-align: right;">419</td></tr> <tr><td>ヘ 退職給付費用 (イ+ロ+ハ+ニ+ホ)</td><td style="text-align: right;">2,301</td></tr> <tr><td>ト 確定拠出年金制度への掛金支払額</td><td style="text-align: right;">575</td></tr> <tr><td>チ 退職給付費用計 (ヘ+ト)</td><td style="text-align: right;">2,877</td></tr> </table> <p>(注) 1 上記退職給付費用以外に、割増退職金1,253百万円を計上しております。 2 一部の連結子会社において給付水準減額の制度変更が行われたことに伴うものであります。 3 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「イ 勤務費用」に計上しております。</p> <p>4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項 イ 退職給付見込額の期間配分方法 期間定額基準 ロ 割引率 主として2.2% ハ 期待運用収益率 主として2.2% ニ 過去勤務債務の額の処理年数 主として10年 (発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法であります。) ホ 数理計算上の差異の処理年数 主として10年 (発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、翌連結会計年度から費用処理することとしております。なお、一部の在外子会社ではコリドール方式を採用しております。)</p>	イ 勤務費用	5,533	ロ 利息費用	6,556	ハ 期待運用収益	7,417	ニ 数理計算上の差異の費用処理額	1,951	ホ 過去勤務債務の費用処理額(注) 2	419	ヘ 退職給付費用 (イ+ロ+ハ+ニ+ホ)	2,301	ト 確定拠出年金制度への掛金支払額	575	チ 退職給付費用計 (ヘ+ト)	2,877	<p>3 退職給付費用に関する事項 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日) (単位：百万円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 5%;">イ 勤務費用</td><td style="text-align: right;">4,964</td></tr> <tr><td>ロ 利息費用</td><td style="text-align: right;">5,496</td></tr> <tr><td>ハ 期待運用収益</td><td style="text-align: right;">7,076</td></tr> <tr><td>ニ 数理計算上の差異の費用処理額</td><td style="text-align: right;">3,591</td></tr> <tr><td>ホ 過去勤務債務の費用処理額(注) 1</td><td style="text-align: right;">663</td></tr> <tr><td>ヘ 退職給付費用 (イ+ロ+ハ+ニ+ホ)</td><td style="text-align: right;">871</td></tr> <tr><td>ト 確定拠出年金制度への掛金支払額</td><td style="text-align: right;">597</td></tr> <tr><td>チ 退職給付費用計 (ヘ+ト)</td><td style="text-align: right;">273</td></tr> </table> <p>(注) 1 一部の連結子会社において給付水準減額の制度変更が行われたことに伴うものであります。 2 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「イ 勤務費用」に計上しております。</p> <p>4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項 同左</p>	イ 勤務費用	4,964	ロ 利息費用	5,496	ハ 期待運用収益	7,076	ニ 数理計算上の差異の費用処理額	3,591	ホ 過去勤務債務の費用処理額(注) 1	663	ヘ 退職給付費用 (イ+ロ+ハ+ニ+ホ)	871	ト 確定拠出年金制度への掛金支払額	597	チ 退職給付費用計 (ヘ+ト)	273
イ 勤務費用	5,533																																
ロ 利息費用	6,556																																
ハ 期待運用収益	7,417																																
ニ 数理計算上の差異の費用処理額	1,951																																
ホ 過去勤務債務の費用処理額(注) 2	419																																
ヘ 退職給付費用 (イ+ロ+ハ+ニ+ホ)	2,301																																
ト 確定拠出年金制度への掛金支払額	575																																
チ 退職給付費用計 (ヘ+ト)	2,877																																
イ 勤務費用	4,964																																
ロ 利息費用	5,496																																
ハ 期待運用収益	7,076																																
ニ 数理計算上の差異の費用処理額	3,591																																
ホ 過去勤務債務の費用処理額(注) 1	663																																
ヘ 退職給付費用 (イ+ロ+ハ+ニ+ホ)	871																																
ト 確定拠出年金制度への掛金支払額	597																																
チ 退職給付費用計 (ヘ+ト)	273																																

[前へ](#) [次へ](#)

(税効果会計関係)

前連結会計年度	当連結会計年度																																																																								
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">13,593百万円</td> </tr> <tr> <td>固定資産 連結会社間内部利益</td> <td style="text-align: right;">2,031</td> </tr> <tr> <td>未払労務費等</td> <td style="text-align: right;">4,407</td> </tr> <tr> <td>税務上の繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">15,636</td> </tr> <tr> <td>未払賞与</td> <td style="text-align: right;">4,311</td> </tr> <tr> <td>棚卸資産 評価減及び 連結会社間内部利益</td> <td style="text-align: right;">3,486</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券評価損</td> <td style="text-align: right;">598</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">10,343</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right;">54,408</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">26,855</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right;">27,553</td> </tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">減価償却費</td> <td style="text-align: right;">3,698</td> </tr> <tr> <td>固定資産圧縮積立金</td> <td style="text-align: right;">2,318</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">26,010</td> </tr> <tr> <td>退職給付信託設定益</td> <td style="text-align: right;">13,010</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">9,156</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right;">54,194</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産(負債)の純額</td> <td style="text-align: right;">26,640</td> </tr> </table>	退職給付引当金	13,593百万円	固定資産 連結会社間内部利益	2,031	未払労務費等	4,407	税務上の繰越欠損金	15,636	未払賞与	4,311	棚卸資産 評価減及び 連結会社間内部利益	3,486	投資有価証券評価損	598	その他	10,343	繰延税金資産小計	54,408	評価性引当額	26,855	繰延税金資産合計	27,553	減価償却費	3,698	固定資産圧縮積立金	2,318	その他有価証券評価差額金	26,010	退職給付信託設定益	13,010	その他	9,156	繰延税金負債合計	54,194	繰延税金資産(負債)の純額	26,640	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">12,187百万円</td> </tr> <tr> <td>固定資産 連結会社間内部利益</td> <td style="text-align: right;">2,289</td> </tr> <tr> <td>未払労務費等</td> <td style="text-align: right;">3,429</td> </tr> <tr> <td>税務上の繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">11,591</td> </tr> <tr> <td>未払賞与</td> <td style="text-align: right;">4,404</td> </tr> <tr> <td>棚卸資産 評価減及び 連結会社間内部利益</td> <td style="text-align: right;">3,746</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券評価損</td> <td style="text-align: right;">500</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">9,060</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right;">47,210</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">21,711</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right;">25,499</td> </tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">減価償却費</td> <td style="text-align: right;">2,893</td> </tr> <tr> <td>固定資産圧縮積立金</td> <td style="text-align: right;">2,495</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">13,670</td> </tr> <tr> <td>退職給付信託設定益</td> <td style="text-align: right;">13,010</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">11,026</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right;">43,095</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産(負債)の純額</td> <td style="text-align: right;">17,595</td> </tr> </table>	退職給付引当金	12,187百万円	固定資産 連結会社間内部利益	2,289	未払労務費等	3,429	税務上の繰越欠損金	11,591	未払賞与	4,404	棚卸資産 評価減及び 連結会社間内部利益	3,746	投資有価証券評価損	500	その他	9,060	繰延税金資産小計	47,210	評価性引当額	21,711	繰延税金資産合計	25,499	減価償却費	2,893	固定資産圧縮積立金	2,495	その他有価証券評価差額金	13,670	退職給付信託設定益	13,010	その他	11,026	繰延税金負債合計	43,095	繰延税金資産(負債)の純額	17,595
退職給付引当金	13,593百万円																																																																								
固定資産 連結会社間内部利益	2,031																																																																								
未払労務費等	4,407																																																																								
税務上の繰越欠損金	15,636																																																																								
未払賞与	4,311																																																																								
棚卸資産 評価減及び 連結会社間内部利益	3,486																																																																								
投資有価証券評価損	598																																																																								
その他	10,343																																																																								
繰延税金資産小計	54,408																																																																								
評価性引当額	26,855																																																																								
繰延税金資産合計	27,553																																																																								
減価償却費	3,698																																																																								
固定資産圧縮積立金	2,318																																																																								
その他有価証券評価差額金	26,010																																																																								
退職給付信託設定益	13,010																																																																								
その他	9,156																																																																								
繰延税金負債合計	54,194																																																																								
繰延税金資産(負債)の純額	26,640																																																																								
退職給付引当金	12,187百万円																																																																								
固定資産 連結会社間内部利益	2,289																																																																								
未払労務費等	3,429																																																																								
税務上の繰越欠損金	11,591																																																																								
未払賞与	4,404																																																																								
棚卸資産 評価減及び 連結会社間内部利益	3,746																																																																								
投資有価証券評価損	500																																																																								
その他	9,060																																																																								
繰延税金資産小計	47,210																																																																								
評価性引当額	21,711																																																																								
繰延税金資産合計	25,499																																																																								
減価償却費	2,893																																																																								
固定資産圧縮積立金	2,495																																																																								
その他有価証券評価差額金	13,670																																																																								
退職給付信託設定益	13,010																																																																								
その他	11,026																																																																								
繰延税金負債合計	43,095																																																																								
繰延税金資産(負債)の純額	17,595																																																																								
<p>2 国内の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">40.5%</td> </tr> <tr> <td>(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">3.2</td> </tr> <tr> <td>受取配当金消去</td> <td style="text-align: right;">1.9</td> </tr> <tr> <td>海外子会社での適用税率の差異</td> <td style="text-align: right;">3.0</td> </tr> <tr> <td>税額控除</td> <td style="text-align: right;">5.3</td> </tr> <tr> <td>関連会社持分法損益</td> <td style="text-align: right;">2.8</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">0.9</td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right;">35.4</td> </tr> </table>	法定実効税率	40.5%	(調整)		交際費等永久に損金算入されない項目	3.2	受取配当金消去	1.9	海外子会社での適用税率の差異	3.0	税額控除	5.3	関連会社持分法損益	2.8	その他	0.9	税効果会計適用後の法人税等の負担率	35.4	<p>2 国内の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">40.5%</td> </tr> <tr> <td>(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">2.3</td> </tr> <tr> <td>受取配当金消去</td> <td style="text-align: right;">2.1</td> </tr> <tr> <td>海外子会社での適用税率の差異</td> <td style="text-align: right;">4.6</td> </tr> <tr> <td>子会社の欠損金を除く評価性引当金の変動</td> <td style="text-align: right;">2.0</td> </tr> <tr> <td>税額控除</td> <td style="text-align: right;">6.0</td> </tr> <tr> <td>関連会社持分法損益</td> <td style="text-align: right;">2.9</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">0.7</td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right;">30.1</td> </tr> </table>	法定実効税率	40.5%	(調整)		交際費等永久に損金算入されない項目	2.3	受取配当金消去	2.1	海外子会社での適用税率の差異	4.6	子会社の欠損金を除く評価性引当金の変動	2.0	税額控除	6.0	関連会社持分法損益	2.9	その他	0.7	税効果会計適用後の法人税等の負担率	30.1																																		
法定実効税率	40.5%																																																																								
(調整)																																																																									
交際費等永久に損金算入されない項目	3.2																																																																								
受取配当金消去	1.9																																																																								
海外子会社での適用税率の差異	3.0																																																																								
税額控除	5.3																																																																								
関連会社持分法損益	2.8																																																																								
その他	0.9																																																																								
税効果会計適用後の法人税等の負担率	35.4																																																																								
法定実効税率	40.5%																																																																								
(調整)																																																																									
交際費等永久に損金算入されない項目	2.3																																																																								
受取配当金消去	2.1																																																																								
海外子会社での適用税率の差異	4.6																																																																								
子会社の欠損金を除く評価性引当金の変動	2.0																																																																								
税額控除	6.0																																																																								
関連会社持分法損益	2.9																																																																								
その他	0.7																																																																								
税効果会計適用後の法人税等の負担率	30.1																																																																								

[前へ](#) [次へ](#)

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1. スtock・オプションにかかる当連結会計年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費 57百万円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成14年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	取締役(8名)、執行役員(26名)、従業員(37名)及び当社関係会社の取締役のうち、当社の取締役会が認めた者(12名)計 83名	取締役(11名)、執行役員(28名)、従業員(34名)及び当社関係会社の取締役のうち、当社の取締役会が認めた者(16名)計 89名	取締役(12名)、執行役員(28名)、従業員(34名)及び当社関係会社の取締役のうち、当社の取締役会が認めた者(16名)計 90名	取締役(12名)、執行役員(28名)、従業員(37名)及び当社関係会社の取締役のうち、当社の取締役会が認めた者(18名)計 95名
株式の種類別のストックオプションの数(注)	普通株式 545,000株	普通株式 613,000株	普通株式 639,000株	普通株式 667,000株
付与日	平成14年8月6日	平成16年8月18日	平成17年8月18日	平成18年8月25日
権利確定条件	条件は付されていない。	条件は付されていない。	条件は付されていない。	条件は付されていない。
対象勤務期間	期間の定めはない。	期間の定めはない。	期間の定めはない。	期間の定めはない。
権利行使期間	平成14年8月6日から平成19年8月3日まで。但し、所定の地位を失った後も、その日より2年以内(但し、権利行使期間内に限る)まで行使することができる。	平成16年8月18日から平成21年8月17日まで。但し、所定の地位を失った後も、その日より2年以内(但し、権利行使期間内に限る)まで行使することができる。	平成17年8月18日から平成22年8月17日まで。但し、所定の地位を失った後も、その日より2年以内(但し、権利行使期間内に限る)まで行使することができる。	平成18年8月25日から平成23年8月24日まで。但し、所定の地位を失った後も、その日より2年以内(但し、権利行使期間内に限る)まで行使することができる。

(注)株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成19年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成14年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション
権利確定前(株)				
前連結会計年度末				
付与				667,000
失効				
権利確定				667,000
未確定残				
権利確定後(株)				
前連結会計年度末	152,000	613,000	639,000	
権利確定				667,000
権利行使	130,000	466,000	8,000	5,000
失効				
未行使残	22,000	147,000	631,000	662,000

単価情報

	平成14年 ストック・オブ ション	平成16年 ストック・オブ ション	平成17年 ストック・オブ ション	平成18年 ストック・オブ ション
権利行使価格(円)	512	531	615	928
行使時平均株価 (円)	995	1,005	1,120	1,144
付与日における公正 な評価単価(円)				240

3. スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成18年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積もり方法は以下のとおりであります。

使用した評価技法 二項モデル

主な基礎数値及び見積方法

	平成18年ストック・オプション
株価変動性(注1)	35%
予想残存期間(注2)	4年
予想配当(注3)	1.55%
無リスク利率(注4)	1年 0.41%
	2年 0.65%
	3年 0.86%
	4年 1.03%
	5年 1.18%

(注) 1 予想残存期間に対応する期間の株価実績に基づき算定しております。

2 スtock・オプションにかかる過去の実績に基づいて算定しております。

3 過去5年の配当利回りの平均を使用しております。

4 付与日から満期までの期間にわたり、キャッシュ・フローの各期間に応じた国債の利回りから得られる無リスク利率を使用し算定しております。

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用していません。

当連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

1. ストック・オプションにかかる当連結会計年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費 114百万円

2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	平成14年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	取締役(8名)、執行役員(26名)、従業員(37名)及び当社関係会社の取締役のうち、当社の取締役会が認めた者(12名)計 83名	取締役(11名)、執行役員(28名)、従業員(34名)及び当社関係会社の取締役のうち、当社の取締役会が認めた者(16名)計 89名	取締役(12名)、執行役員(28名)、従業員(34名)及び当社関係会社の取締役のうち、当社の取締役会が認めた者(16名)計 90名
株式の種類別のストックオプションの数(注)	普通株式 545,000株	普通株式 613,000株	普通株式 639,000株
付与日	平成14年8月6日	平成16年8月18日	平成17年8月18日
権利確定条件	条件は付されていない。	条件は付されていない。	条件は付されていない。
対象勤務期間	期間の定めはない。	期間の定めはない。	期間の定めはない。
権利行使期間	平成14年8月6日から平成19年8月3日まで。但し、所定の地位を失った後も、その日より2年以内(但し、権利行使期間内に限る)まで行使することができる。	平成16年8月18日から平成21年8月17日まで。但し、所定の地位を失った後も、その日より2年以内(但し、権利行使期間内に限る)まで行使することができる。	平成17年8月18日から平成22年8月17日まで。但し、所定の地位を失った後も、その日より2年以内(但し、権利行使期間内に限る)まで行使することができる。

	平成18年 ストック・オプション	平成19年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	取締役(12名)、執行役員(28名)、従業員(37名)及び当社関係会社の取締役のうち、当社の取締役会が認めた者(18名)計 95名	取締役(12名)、執行役員(28名)、従業員(35名)及び当社関係会社の取締役のうち、当社の取締役会が認めた者(20名)計 95名
株式の種類別のストックオプションの数(注)	普通株式 667,000株	普通株式 743,000株
付与日	平成18年8月25日	平成19年8月28日
権利確定条件	条件は付されていない。	条件は付されていない。
対象勤務期間	期間の定めはない。	期間の定めはない。
権利行使期間	平成18年8月25日から平成23年8月24日まで。但し、所定の地位を失った後も、その日より2年以内(但し、権利行使期間内に限る)まで行使することができる。	平成19年8月28日から平成24年8月27日まで。但し、所定の地位を失った後も、その日より2年以内(但し、権利行使期間内に限る)まで行使することができる。

(注)株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成20年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成14年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション
権利確定前(株)			
前連結会計年度末			
付与			
失効			
権利確定			
未確定残			
権利確定後(株)			
前連結会計年度末	22,000	147,000	631,000
権利確定			
権利行使	19,000	94,000	183,000
失効	3,000		
未行使残		53,000	448,000

	平成18年 ストック・オプション	平成19年 ストック・オプション
権利確定前(株)		
前連結会計年度末		
付与		743,000
失効		
権利確定		743,000
未確定残		
権利確定後(株)		
前連結会計年度末	662,000	
権利確定		743,000
権利行使		
失効		
未行使残	662,000	743,000

単価情報

	平成14年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション
権利行使価格(円)	512	531	615
行使時平均株価(円)	1,236	1,110	1,036
付与日における公正な評価単価(円)			

	平成18年 ストック・オプション	平成19年 ストック・オプション
権利行使価格(円)	928	1,312
行使時平均株価(円)		
付与日における公正な評価単価(円)	240	146

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成19年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積もり方法は以下のとおりであります。

使用した評価技法 二項モデル

主な基礎数値及び見積方法

	平成19年ストック・オプション
株価変動性 (注1)	33%
予想残存期間 (注2)	4.8年
予想配当 (注3)	1.67%
無リスク利率 (注4)	1年 0.75%
	2年 0.88%
	3年 0.99%
	4年 1.09%
	5年 1.18%

(注) 1 予想残存期間に対応する期間の株価実績に基づき算定しております。

2 ストック・オプションにかかる過去の実績に基づいて算定しております。

3 過去5年の配当利回りの平均を使用しております。

4 付与日から満期までの期間にわたり、キャッシュ・フローの各期間に応じた国債の利回りから得られる無リスク利率を使用して算定しております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用していません。

[前へ](#)

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	産業機械 軸受 (百万円)	自動車 関連製品 (百万円)	精密機器 関連製品 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益							
売上高							
(1)外部顧客に対する 売上高	216,338	397,863	77,719	25,303	717,225	-	717,225
(2)セグメント間の内 部売上高又は振 替高	-	-	-	19,812	19,812	(19,812)	-
計	216,338	397,863	77,719	45,116	737,037	(19,812)	717,225
営業費用	186,786	375,175	66,179	42,717	670,858	(16,016)	654,842
営業利益	29,551	22,687	11,540	2,398	66,178	(3,795)	62,383
資産、減価償却費及 び資本的支出							
資産	228,627	291,650	64,177	84,748	669,203	146,585	815,788
減価償却費	13,144	17,564	3,436	2,375	36,519	(1,202)	35,316
資本的支出	12,174	19,550	3,402	3,038	38,164	(475)	37,689

(注) 1 事業の種類区分は、当社の内部管理上の区分によっております。

2 各事業区分に属する主要製品

産業機械軸受 : 標準玉軸受(ミニアチュア・小径軸受・並径軸受)

一般産業用軸受(円すい・円筒・大形玉軸受)

自動車関連製品 : ハブユニット軸受、ニードル軸受、小形円すいころ軸受、標準玉軸受、

ステアリング、電動パワーステアリング、自動変速機(AT)用部品

精密機器関連製品 : ボールねじ、リニアガイド、XYテーブル、メガトルクモータ、

液晶カラーフィルター製造用露光装置

その他 : 機械設備、鋼球等

3 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は4,607百万円であり、その主なものは、親会社本社の総務部門等管理部門に係る費用であります。

4 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は155,506百万円であり、その主なものは、親会社本社の余剰運用資金(現金・預金及び有価証券)、長期投資資金(投資有価証券)であります。

5 「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載のとおり、従来英国子会社であるNSKヨーロッパ社、NSKステアリングシステムズ・ヨーロッパ社、AKSプレジジョンボール・ヨーロッパ社は、英国の退職給付に係る会計基準を適用していましたが、当連結会計年度から日本の退職給付に係る会計基準(平成10年6月16日 企業会計審議会)を適用しております。

この結果、従来の方法によった場合と比較して各事業区分の営業利益は、「産業機械軸受」で14百万円増加し、「自動車関連製品」で15百万円、「精密機器関連製品」で4百万円、それぞれ減少しております。

6 「会計処理の変更」に記載のとおり、当連結会計年度から「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第8号)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年5月31日 企業会計基準適用指針第11号)を適用しております。これにより、各事業区分の営業利益は、「産業機械軸受」で12百万円、「自動車関連製品」で25百万円、「精密機器関連製品」で4百万円、「消去又は全社」で14百万円、それぞれ減少しております。

当連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

	産業機械 軸受 (百万円)	自動車 関連製品 (百万円)	精密機器 関連製品 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益							
売上高							
(1)外部顧客に対する 売上高	239,056	435,705	68,186	29,087	772,036	-	772,036
(2)セグメント間の内 部売上高又は振 替高	-	-	-	27,140	27,140	(27,140)	-
計	239,056	435,705	68,186	56,227	799,176	(27,140)	772,036
営業費用	205,567	405,044	59,565	53,388	723,566	(20,873)	702,692
営業利益	33,489	30,660	8,620	2,839	75,610	(6,266)	69,343
資産、減価償却費及 び資本的支出							
資産	238,546	313,795	63,851	86,146	702,340	126,240	828,580
減価償却費	14,570	18,369	3,731	2,717	39,388	(1,008)	38,380
資本的支出	22,400	22,982	4,517	5,199	55,100	(1,194)	53,905

(注) 1 事業の種類区分は、当社の内部管理上の区分によっております。

2 各事業区分に属する主要製品

産業機械軸受 : 標準玉軸受(ミニチュア・小径軸受・並径軸受)

一般産業用軸受(円すい・円筒・大形玉軸受)

自動車関連製品 : ハブユニット軸受、ニードル軸受、小形円すいころ軸受、標準玉軸受、ステアリング、電動パワーステアリング、自動変速機(AT)用部品

精密機器関連製品 : ボールねじ、リニアガイド、XYテーブル、メガトルクモータ、液晶カラーフィルター製造用露光装置

その他 : 機械設備、鋼球等

3 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は6,114百万円であり、その主なものは、親会社本社の総務部門等管理部門に係る費用であります。

4 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は134,020百万円であり、その主なものは、親会社本社の余剰運用資金(現金・預金及び有価証券)、長期投資資金(投資有価証券)であります。

5 「会計処理の変更」に記載のとおり、当連結会計年度から法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却に含めて計上しております。これにより、従来の方法によった場合と比較して各事業区分の営業利益は、「産業機械軸受」で711百万円、「自動車関連製品」で807百万円、「精密機器関連製品」で188百万円、「その他」で181百万円、それぞれ減少しております。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	日本 (百万円)	米州 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益							
売上高							
(1)外部顧客に対する 売上高	416,479	102,349	121,101	77,294	717,225	-	717,225
(2)セグメント間の内 部売上高又は振 替高	105,858	571	6,479	21,399	134,309	(134,309)	-
計	522,338	102,921	127,581	98,694	851,534	(134,309)	717,225
営業費用	474,943	99,114	120,927	89,241	784,227	(129,384)	654,842
営業利益	47,394	3,806	6,653	9,453	67,307	(4,924)	62,383
資産	639,878	69,466	89,871	94,528	893,744	(77,955)	815,788

- (注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。
- 2 本邦以外の区分に属する主な国又は地域
米州：米国、カナダ、メキシコ、ブラジル等
欧州：西ヨーロッパ諸国、ポーランド、トルコ等
アジア：東アジア及び東南アジア諸国、オーストラリア等
- 3 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は4,607百万円であり、その主なものは、親会社本社の総務部門等管理部門に係る費用であります。
- 4 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は155,506百万円であり、その主なものは、親会社本社の余剰運用資金(現金・預金及び有価証券)、長期投資資金(投資有価証券)であります。
- 5 「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載のとおり、従来英国子会社であるNSKヨーロッパ社、NSKステアリングシステムズ・ヨーロッパ社、AKSプレジジョンボール・ヨーロッパ社は、英国の退職給付に係る会計基準を適用していましたが、当連結会計年度から日本の退職給付に係る会計基準(平成10年6月16日 企業会計審議会)を適用しております。
この結果、従来の方法によった場合と比較して「欧州」の営業利益は5百万円減少しております。
- 6 「会計処理の変更」に記載のとおり、当連結会計年度から「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第8号)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年5月31日 企業会計基準適用指針第11号)を適用しております。これにより「日本」の営業利益は、57百万円減少しております。

当連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

	日本 (百万円)	米州 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益							
売上高							
(1)外部顧客に対する 売上高	440,823	105,131	132,310	93,769	772,036	-	772,036
(2)セグメント間の内 部売上高又は振 替高	117,181	872	7,645	24,224	149,923	(149,923)	-
計	558,004	106,004	139,956	117,994	921,959	(149,923)	772,036
営業費用	511,171	101,137	129,815	104,804	846,927	(144,235)	702,692
営業利益	46,833	4,867	10,141	13,189	75,031	(5,688)	69,343
資産	671,168	63,598	95,304	107,735	937,805	(109,225)	828,580

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 本邦以外の区分に属する主な国又は地域

米州：米国、カナダ、メキシコ、ブラジル等

欧州：英国、ドイツ、ポーランド等欧州諸国等

アジア：東アジア及び東南アジア諸国、インド、オーストラリア等

3 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は6,114百万円であり、その主なものは、親会社本社の総務部門等管理部門に係る費用であります。

4 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は134,020百万円であり、その主なものは、親会社本社の余剰運用資金(現金・預金及び有価証券)、長期投資資金(投資有価証券)であります。

5 「会計処理の変更」に記載のとおり、当連結会計年度から法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却に含めて計上しております。これにより、従来の方法によった場合と比較して「日本」の営業利益は1,888百万円減少しております。

【海外売上高】

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	米州	欧州	アジア	計
海外売上高(百万円)	105,111	121,698	126,021	352,830
連結売上高(百万円)				717,225
連結売上高に占める海外売上高の割合(%)	14.6	17.0	17.6	49.2

- (注) 1 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。
 2 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。
 3 各区分に属する主な国又は地域
 米州：米国、カナダ、メキシコ、ブラジル等
 欧州：西ヨーロッパ諸国、ポーランド、トルコ等
 アジア：東アジア及び東南アジア諸国、オーストラリア等

当連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

	米州	欧州	アジア	計
海外売上高(百万円)	107,321	133,853	141,933	383,109
連結売上高(百万円)				772,036
連結売上高に占める海外売上高の割合(%)	13.9	17.3	18.4	49.6

- (注) 1 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。
 2 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。
 3 各区分に属する主な国又は地域
 米州：米国、カナダ、メキシコ、ブラジル等
 欧州：英国、ドイツ、ポーランド等欧州諸国等
 アジア：東アジア及び東南アジア諸国、インド、オーストラリア等

(関連当事者との取引)

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

関連当事者との取引

1 子会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
関連 会社	NSK ワーナー(株)	東京都 品川区	550	自動車関連 製品の製造	間接 50.0	兼任 4人 転籍 1人	当社製品 の製造	製品の購入(注)	53,727	買掛金	14,280

上記金額のうち、取引金額には消費税等を含めず、期末残高は消費税等を含めて表示しております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 製品の購入については、一般の取引条件と同様に決定しております。

当連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

関連当事者との取引

1 子会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
関連 会社	NSK ワーナー(株)	東京都 品川区	550	自動車関連 製品の製造	間接 50.0	兼任 4人 転籍 1人	当社製品 の製造	製品の購入(注)	59,593	買掛金	12,488

上記金額のうち、取引金額には消費税等を含めず、期末残高は消費税等を含めて表示しております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 製品の購入については、一般の取引条件と同様に決定しております。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)		当連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	
1株当たり純資産額	485.62円	1株当たり純資産額	495.61円
1株当たり当期純利益金額	64.53円	1株当たり当期純利益金額	78.84円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	64.47円	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	78.79円

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(百万円)	34,853	42,613
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(百万円)	34,853	42,613
普通株式の期中平均株式数(千株)	540,106	540,504
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	508	362
(うち新株予約権)(千株)	(508)	(362)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	平成19年6月26日定時株主総会決議ストックオプション(新株予約権)新株予約権の数 743個

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
日本精工(株) (当社)	第25回無担保社債	平成9年 6月26日	10,000		3.075	なし	平成19年 6月26日
	第29回無担保社債	平成10年 5月15日	10,000	(10,000) 10,000	2.85	なし	平成20年 5月15日
	第32回無担保社債	平成12年 4月26日	10,000	10,000	2.26	なし	平成22年 4月26日
	第33回無担保社債	平成14年 12月10日	13,000		0.86	なし	平成19年 12月10日
	第34回無担保社債	平成14年 12月10日	7,000	7,000	1.28	なし	平成21年 12月10日
	第35回無担保社債	平成17年 3月16日	10,000	10,000	1.28	なし	平成24年 3月16日
	第36回無担保社債	平成18年 3月20日	15,000	15,000	1.39	なし	平成23年 3月18日
	第37回無担保社債	平成18年 3月20日	10,000	10,000	1.71	なし	平成25年 3月19日
	第38回無担保社債	平成19年 2月23日	20,000	20,000	1.50	なし	平成24年 2月23日
	第39回無担保社債	平成19年 2月23日	20,000	20,000	2.13	なし	平成29年 2月23日
	第40回無担保社債	平成20年 3月5日		20,000	1.42	なし	平成25年 3月5日
	第41回無担保社債	平成20年 3月5日		15,000	1.69	なし	平成27年 3月5日
合計			125,000	(10,000) 137,000			

(注) 1 当期末残高欄の()内書は、1年以内に償還予定のものであります。

2 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額は次のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
10,000	7,000	25,000	30,000	30,000

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	74,214	68,883	2.7	
1年以内に返済予定の長期借入金	10,654	15,904	2.7	
1年以内に返済予定のリース債務				
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	45,687	42,625	1.7	平成21～35年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)				
その他の有利子負債				
リース債務(1年以内返済)	588	138	6.7	
リース債務(1年超)	441	1,011	5.1	平成21～25年
合計	131,586	128,563		

- (注) 1 平均利率は、期末残高の加重平均利率により算定しております。
 2 長期借入金及びその他の有利子負債(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
長期借入金 (百万円)	10,757	1,512	13,516	7,221
その他の有利子負債 (百万円)	124	390	10	481

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成19年3月31日)		当事業年度 (平成20年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
資産の部					
流動資産					
1 現金及び預金		39,283		31,116	
2 受取手形	1 2	278		265	
3 売掛金	1	100,743		100,303	
4 有価証券		37,168		45,017	
5 製品		10,839		12,711	
6 材料		346		399	
7 仕掛品		11,498		10,955	
8 貯蔵品		811		927	
9 前渡金		0		-	
10 前払費用		545		488	
11 繰延税金資産		3,968		3,231	
12 短期貸付金	1	11,075		10,112	
13 未収入金	1	40,727		44,448	
14 その他		2,604		2,304	
流動資産合計		259,892	36.3	262,282	37.0

区分	注記 番号	前事業年度 (平成19年3月31日)		当事業年度 (平成20年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
固定資産					
(1)有形固定資産					
1 建物		85,092		90,023	
減価償却累計額		58,171	26,921	60,198	29,824
2 構築物		7,424		7,838	
減価償却累計額		5,792	1,631	5,966	1,871
3 機械及び装置		157,995		164,353	
減価償却累計額		124,985	33,010	130,881	33,471
4 車両運搬具		538		572	
減価償却累計額		459	78	479	93
5 工具器具備品		20,018		20,389	
減価償却累計額		16,997	3,021	17,675	2,714
6 土地			15,924		15,808

7 建設仮勘定		3,970			5,904	
有形固定資産合計		84,558			89,689	
(2)無形固定資産						
1 借地権		1,027			1,024	
2 ソフトウェア		2,017			3,897	
3 その他		212			191	
無形固定資産合計		3,257			5,113	
(3)投資その他の資産						
1 投資有価証券		76,378			55,644	
2 関係会社株式		208,888			210,681	
3 関係会社出資金		12,588			14,223	
4 長期貸付金		95			95	
5 関係会社長期貸付金		28,085			24,356	
6 破産更生債権等		373			241	
7 長期前払費用		223			186	
8 前払年金費用		38,035			43,752	
9 その他		3,984			3,877	
貸倒引当金		1,020			673	
投資その他の資産合計		367,632			352,387	
固定資産合計		455,449	63.7		447,190	63.0
資産合計		715,341	100.0		709,473	100.0

区分	注記 番号	前事業年度 (平成19年3月31日)		当事業年度 (平成20年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
負債の部					
流動負債					
1 支払手形	2	1,865		2,178	
2 買掛金	1	125,023		129,800	
3 短期借入金	1	82,460		81,833	
4 1年以内に返済予定の長期借入金		9,500		10,000	
5 1年以内に償還予定の社債		23,000		10,000	
6 未払金		12,260		13,811	
7 未払費用		11,204		12,408	
8 未払法人税等		5,577		1,211	
9 前受金		44		84	
10 預り金		583		559	
11 設備関係支払手形	2	252		220	
流動負債合計		271,770	38.0	262,107	36.9
固定負債					
1 社債		102,000		127,000	
2 長期借入金		41,000		41,500	
3 繰延税金負債		32,369		22,852	
4 役員退職慰労引当金		938		1,202	
5 環境安全対策引当金		516		255	
6 その他		2,335		2,331	
固定負債合計		179,159	25.0	195,141	27.5
負債合計		450,929	63.0	457,249	64.4

区分	注記 番号	前事業年度 (平成19年3月31日)		当事業年度 (平成20年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
純資産の部					
株主資本					
1 資本金		67,176	9.4	67,176	9.5
2 資本剰余金					
(1) 資本準備金		77,923		77,923	
(2) その他資本剰余金		168		235	
資本剰余金合計		78,092	10.9	78,159	11.0
3 利益剰余金					
(1) 利益準備金		10,292		10,292	
(2) その他利益剰余金		77,446		82,154	
事業研究費積立金		1,627		1,627	
固定資産圧縮積立金		3,229		3,493	
固定資産圧縮特別勘定積立金		320		-	

別途積立金	57,266			62,266		
繰越利益剰余金	15,003			14,768		
利益剰余金合計		87,738	12.3		92,446	13.0
4 自己株式		3,893	0.5		3,892	0.5
株主資本合計		229,114	32.1		233,890	33.0
評価・換算差額等						
1 その他有価証券評価 差額金		35,240			18,162	
評価・換算差額等合計		35,240	4.9		18,162	2.6
新株予約権		56	0.0		170	0.0
純資産合計		264,411	37.0		252,223	35.6
負債純資産合計		715,341	100.0		709,473	100.0

【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月 31日)		当事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月 31日)		
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)	
売上高						
1 売上高	1	446,588	100.0	471,553	100.0	
売上原価						
1 製品期首棚卸高		9,867		10,839		
2 当期製品製造原価	4	160,358		169,175		
3 外注品受入高	1	224,319		241,199		
合計		394,545		421,214		
4 他勘定振替高	2	195		451		
5 製品期末棚卸高	3	10,839		12,711		
6 材料評価損	2	383,512	85.9	4	408,055	
売上総利益		63,075	14.1	63,497	13.5	
販売費及び一般管理費						
1 運送費		9,942		11,312		
2 販売手数料		1,813		1,780		
3 給料及び賞与		9,650		10,310		
4 福利厚生費		1,383		1,474		
5 退職金		158		92		
6 退職給付引当金繰入額		946		1,831		
7 役員退職慰労引当金 繰入額		304		328		
8 賃借料		1,853		2,170		
9 減価償却費		1,197		1,337		
10 旅費交通費・通信費		1,677		1,856		
11 研究開発費	4	6,488		6,466		
12 その他		10,305	43,827	9.8	11,147	46,447
営業利益		19,248	4.3	17,050	3.6	

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月 31日)		当事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月 31日)		
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)	
営業外収益						
1 受取利息	1	981		1,108		
2 有価証券利息		46		146		
3 受取配当金	1	5,697		7,163		
4 雑益		666	7,391	1.6	1,165	9,583
営業外費用						
1 支払利息		1,396		1,749		
2 社債利息		1,611		2,025		
3 社債発行費償却		188		156		

4 為替差損		625			1,131		
5 棚卸資産廃却損		967			869		
6 製品補償費		1,188			1,208		
7 雑損		1,286	7,264	1.6	1,321	8,462	1.8
経常利益			19,375	4.3		18,171	3.9
特別利益							
1 投資有価証券売却益		-			871		
2 関係会社株式売却益		1,617			-		
3 固定資産売却益	5	672	2,289	0.6	-	871	0.2
特別損失							
1 関係会社株式売却損		-	-	-	207	207	0.0
税引前当期純利益			21,665	4.9		18,836	4.0
法人税、住民税及び事業税		4,362			1,663		
法人税等調整額		2,054	6,417	1.5	2,728	4,392	0.9
当期純利益			15,247	3.4		14,443	3.1

[製造原価明細書]

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
材料費		35,243	22.3	39,258	23.0
労務費	1	25,575	16.1	26,086	15.3
経費	2	97,674	61.6	104,981	61.6
当期総製造費用		158,493	100.0	170,326	100.0
期首仕掛品棚卸高		14,218		11,498	
合計		172,711		181,825	
他勘定振替高	3	854		1,694	
期末仕掛品棚卸高		11,498		10,955	
当期製品製造原価		160,358		169,175	

(注)

		前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
1	労務費に含まれている 退職給付引当金繰入額(百万円)	579	1,386
2	経費に含まれている外注加工費(百万円) " 減価償却費(百万円)	65,522 7,773	71,723 8,965
3	他勘定振替高	社内消費等への振替高で あります。	社内消費等への振替高で あります。

原価計算の方法

組別加工費工程別総合原価計算を行っております。

なお、予定原価計算制度を採用しておりますので、期末においては実際原価と予定原価との差額を法人税法の規定により工場別、棚卸資産別に調整計算を行い、売上原価、棚卸資産の期末評価額を計算しております。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)

	株主資本												自己株式	株主資本 合計
	資本剰余金				利益剰余金									
	資本金	資本 準備金	その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計	利益 準備金	その他利益剰余金					利益 剰余金 合計			
						事業研究費 積立金	固定資産圧 縮積立金	固定資産 圧縮特別 勘定積立 金	別途積立 金	繰越利益 剰余金				
平成18年 3月31日残高 (百万円)	67,176	77,923	62	77,986	10,292	1,627	2,617	-	53,266	11,983	79,786	4,006	220,942	
事業年度中の変動額														
剰余金の配当										7,295	7,295		7,295	
利益処分による 積立金の積立額							667	94	4,000	4,761	-		-	
利益処分による 積立金の取崩額							81			81	-		-	
当期に係る 積立金の積立額							94	320		320	94		94	
当期に係る 積立金の取崩額							67	94		67	94		94	
当期純利益										15,247	15,247		15,247	
自己株式の取得												113	113	
自己株式の処分			106	106								226	333	
株主資本以外の項目の事業年 度中の変動額(純額)														
事業年度中の変動額合計 (百万円)	-	-	106	106	-	-	611	320	4,000	3,020	7,952	113	8,172	
平成19年 3月31日残高 (百万円)	67,176	77,923	168	78,092	10,292	1,627	3,229	320	57,266	15,003	87,738	3,893	229,114	

	評価・換算差額等	新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金		
平成18年 3月31日残高 (百万円)	40,218	-	261,160
事業年度中の変動額			
剰余金の配当			7,295
利益処分による 積立金の積立額			-
利益処分による 積立金の取崩額			-
当期に係る 積立金の積立額			94
当期に係る 積立金の取崩額			94
当期純利益			15,247
自己株式の取得			113
自己株式の処分			333
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)	4,977	56	4,920
事業年度中の変動額合計 (百万円)	4,977	56	3,251
平成19年 3月31日残高 (百万円)	35,240	56	264,411

当事業年度(自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)

	株主資本												自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金									
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	資本 剰余金合計	利益 準備金	その他利益剰余金					利益 剰余金 合計			
						事業研究費 積立金	固定資産圧 縮積立金	固定資産 特別 勘定積立 金	別途積立 金	繰越 利益剰余 金				
平成19年3月31日残高 (百万円)	67,176	77,923	168	78,092	10,292	1,627	3,229	320	57,266	15,003	87,738	3,893	229,114	
事業年度中の変動額														
剰余金の配当										9,735	9,735		9,735	
積立金の積立額							335		5,000	5,335	-		-	
積立金の取崩額							71	320		391	-		-	
当期純利益										14,443	14,443		14,443	
自己株式の取得												114	114	
自己株式の処分			66	66								114	181	
株主資本以外の項目の事業年 度中の変動額(純額)														
事業年度中の変動額合計 (百万円)	-	-	66	66	-	-	264	320	5,000	235	4,708	0	4,775	
平成20年3月31日残高 (百万円)	67,176	77,923	235	78,159	10,292	1,627	3,493	-	62,266	14,768	92,446	3,892	233,890	

	評価・換算差額等	新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金		
平成19年3月31日残高 (百万円)	35,240	56	264,411
事業年度中の変動額			
剰余金の配当			9,735
積立金の積立額			-
積立金の取崩額			-
当期純利益			14,443
自己株式の取得			114
自己株式の処分			181
株主資本以外の項目の事業年 度中の変動額(純額)	17,078	114	16,963
事業年度中の変動額合計 (百万円)	17,078	114	12,187
平成20年3月31日残高 (百万円)	18,162	170	252,223

重要な会計方針

項目	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法であります。 (2) その他有価証券 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法 であります。(評価差額は全部純資 産直入法により処理し、売却原価 は移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法でありま す。	(1) 子会社株式及び関連会社株式 同左 (2) その他有価証券 同左
2 棚卸資産の評価基準及び評価方法	製品及び材料は総平均法による低価 法、仕掛品は総平均法による原価法、貯 蔵品は移動平均法による原価法によっ ております。	同左
3 固定資産の減価償却の方 法	(1) 有形固定資産 定率法によっております。 ただし、平成10年4月1日以降に取 得した建物(建物附属設備を除く)に ついては、定額法を採用してござい ます。 なお、耐用年数及び残存価額につい ては、法人税法に規定する方法と同 一の基準によっております。 (2) 無形固定資産 定額法によっております。 なお、自社利用のソフトウェアにつ いては、社内における利用可能期間 (5年)に基づく定額法であります。	(1) 有形固定資産 同左 (2) 無形固定資産 同左
4 繰延資産の処理方法	社債発行費は、支出時に全額費用と して処理しております。	同左
5 外貨建の資産及び負債の 本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、期末日の直 物為替相場により円貨に換算し、為 替差額は損益として処理してござい ます。	同左
6 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 期末の金銭債権の貸倒れによる損失 に備えるため、一般債権については 貸倒実績率により、また貸倒懸念債 権等特定の債権については回収可能 性を勘案して個別に貸倒見積額を計 上しております。	(1) 貸倒引当金 同左

項目	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	<p>(2) 退職給付引当金 従業員への退職給付に備えるため、期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき退職給付引当金または前払年金費用を計上しております。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により費用処理しております。 数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により翌事業年度から費用処理することとしております。</p> <p>(3) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p> <p>(4) 環境安全対策引当金 建物及び設備等に使用されているアスベスト及びポリ塩化ビフェニル(PCB)の除去、処分等に関する支出に備えるため、今後発生すると見込まれる費用を計上しております。</p>	<p>(2) 退職給付引当金 同左</p> <p>(3) 役員退職慰労引当金 同左</p> <p>(4) 環境安全対策引当金 同左</p>

項目	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)						
7 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左						
8 ヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法 為替予約については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <table border="1" data-bbox="526 571 901 683"> <thead> <tr> <th>ヘッジ手段</th> <th>ヘッジ対象</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>為替予約</td> <td>外貨建債権</td> </tr> <tr> <td>金利スワップ</td> <td>借入金</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) ヘッジ方針 当社は、財務上のリスク管理対策の一環として、デリバティブ取引を行っております。外貨建債権の為替変動リスクを軽減する目的で為替予約取引を、また、借入金の金利変動リスク軽減の為に金利スワップ取引を行うものとしております。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象の相場変動、キャッシュ・フローとヘッジ手段に高い相関関係があることを確認し、有効性の評価としております。</p>	ヘッジ手段	ヘッジ対象	為替予約	外貨建債権	金利スワップ	借入金	<p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>
ヘッジ手段	ヘッジ対象							
為替予約	外貨建債権							
金利スワップ	借入金							
9 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>(1) 消費税等の会計処理 売上及び仕入等に係る消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式を採用しております。</p> <p>(2) 連結納税制度の適用 連結納税制度を適用しております。</p>	<p>(1) 消費税等の会計処理 同左</p> <p>(2) 連結納税制度の適用 同左</p>						

会計処理の変更

<p>前事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)</p>
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。 なお、これまでの資本の部の合計に相当する金額は、264,355百万円であります。 当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p> <p>(ストック・オプション等に関する会計基準) 当事業年度より、「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号 平成17年12月27日)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第11号 平成18年5月31日)を適用しております。 これにより、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ57百万円減少しております。</p> <p>(役員賞与に関する会計基準) 当事業年度より、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。 なお、当社は平成16年6月に委員会等設置会社に移行しており、従来より「役員賞与の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第13号 平成16年3月9日)に従い役員賞与を発生した期間の費用として処理しております。</p>	<p>(有形固定資産の減価償却の方法) 当社は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 なお、この変更による営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。</p> <p>(追加情報) 当社は、法人税法改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。 この結果、従来の方法に比べ、営業利益が1,127百万円、経常利益及び税引前当期純利益がそれぞれ1,156百万円減少しております。</p>

表示方法の変更

<p>前事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)</p>
<p>(損益計算書) 営業外費用の「雑損」に含めて表示しておりました「製品補償費」は、営業外費用総額の100分の10を超えたため、当事業年度より区分掲記いたしました。なお、前事業年度の営業外費用の「雑損」に含まれる「製品補償費」は570百万円です。</p>	

追加情報

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
(ローン・パーティシペーション) 会計制度委員会報告第3号「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」(平成7年6月1日 日本公認会計士協会)に基づいて参加者へ売却したもとして会計処理した売掛金の期末残高の総額は14,303百万円であります。	(ローン・パーティシペーション) 会計制度委員会報告第3号「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」(平成7年6月1日 日本公認会計士協会)に基づいて参加者へ売却したもとして会計処理した売掛金の期末残高の総額は14,994百万円であります。

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成19年3月31日)	当事業年度 (平成20年3月31日)																								
<p>1 関係会社に対する主な資産及び負債の内、区分記載したものの以外のものは次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>受取手形</td> <td>175百万円</td> </tr> <tr> <td>売掛金</td> <td>61,518</td> </tr> <tr> <td>短期貸付金</td> <td>11,075</td> </tr> <tr> <td>未収入金</td> <td>29,091</td> </tr> <tr> <td>買掛金</td> <td>59,140</td> </tr> <tr> <td>短期借入金</td> <td>41,970</td> </tr> </table>	受取手形	175百万円	売掛金	61,518	短期貸付金	11,075	未収入金	29,091	買掛金	59,140	短期借入金	41,970	<p>1 関係会社に対する主な資産及び負債の内、区分記載したものの以外のものは次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>受取手形</td> <td>23百万円</td> </tr> <tr> <td>売掛金</td> <td>55,034</td> </tr> <tr> <td>短期貸付金</td> <td>10,112</td> </tr> <tr> <td>未収入金</td> <td>30,269</td> </tr> <tr> <td>買掛金</td> <td>57,835</td> </tr> <tr> <td>短期借入金</td> <td>41,343</td> </tr> </table>	受取手形	23百万円	売掛金	55,034	短期貸付金	10,112	未収入金	30,269	買掛金	57,835	短期借入金	41,343
受取手形	175百万円																								
売掛金	61,518																								
短期貸付金	11,075																								
未収入金	29,091																								
買掛金	59,140																								
短期借入金	41,970																								
受取手形	23百万円																								
売掛金	55,034																								
短期貸付金	10,112																								
未収入金	30,269																								
買掛金	57,835																								
短期借入金	41,343																								
<p>2 当事業年度末日の満期手形の会計処理については手形交換日をもって決済処理しております。当事業年度末日が金融機関休業日のため、次の満期手形が、当事業年度末日の残高に含まれております。</p> <table> <tr> <td>受取手形</td> <td>14百万円</td> </tr> <tr> <td>支払手形</td> <td>100百万円</td> </tr> <tr> <td>流動負債その他</td> <td>122百万円</td> </tr> </table> <p>(設備関係支払手形)</p>	受取手形	14百万円	支払手形	100百万円	流動負債その他	122百万円	<p>2 -</p>																		
受取手形	14百万円																								
支払手形	100百万円																								
流動負債その他	122百万円																								

前事業年度 (平成19年3月31日)			当事業年度 (平成20年3月31日)		
偶発債務ほか (1) 保証債務			偶発債務ほか (1) 保証債務		
相手先	金額(百万円)	内容	相手先	金額(百万円)	内容
NSK販売(株)	5,196	手形債権信託契約に基づく債権譲渡	NSK販売(株)	5,814	手形債権信託契約に基づく債権譲渡
NSKマイクロプレジジョン(株)	1,063	手形債権信託契約に基づく債権譲渡	蘇州恩斯克軸承有限公司	1,316	銀行借入
中外商事(株)	812	手形債権信託契約に基づく債権譲渡	NSKマイクロプレジジョン(株)	828	手形債権信託契約に基づく債権譲渡
NSKベアリング・インドネシア社	236	銀行借入	中外商事(株)	777	手形債権信託契約に基づく債権譲渡
NSKステアリングシステムズ・アメリカ社	220	リース債務及び銀行借入	NSKステアリングシステムズ・アメリカ社	502	リース債務
NSK土地建物(株)	40	銀行借入	NSK土地建物(株)	20	銀行借入
当社従業員	116	財形貸付融資	当社従業員	92	財形貸付融資
計	7,686		計	9,351	
(2) 保証類似行為			(2) 保証類似行為		
相手先	金額(百万円)	内容	相手先	金額(百万円)	内容
NSKヨーロッパ社	15,924	銀行借入等	NSKヨーロッパ社	14,172	銀行借入等
NSKベアリング・ポーランド社	4,233	銀行借入	NSKベアリング・ポーランド社	5,035	銀行借入
NSKベアリング・マニユファクチュアリング(タイ)社	3,222	銀行借入	張家港恩斯克精密機械有限公司	1,589	銀行借入
NSKステアリングシステムズ・ヨーロッパ(ポーランド)社	1,182	銀行借入等	NSKベアリング・マニユファクチュアリング(タイ)社	875	銀行借入
張家港恩斯克精密機械有限公司	1,167	銀行借入	昆山恩斯克有限公司	845	銀行借入
昆山恩斯克有限公司	960	銀行借入	常熟恩斯克軸承有限公司	720	銀行借入
NSKインターナショナル(シンガポール)社	883	銀行借入	その他8社	1,861	銀行借入等
その他8社	2,886	銀行借入等	計	25,101	
計	30,460				
(3) 売掛債権流動化に関する念書 流動化を実施した売掛債権の額は、NSKヨーロッパ社の5,355百万円であります。			(3) 売掛債権流動化に関する念書 流動化を実施した売掛債権の額は、NSKヨーロッパ社の3,933百万円であります。		
(4) 手形債権信託契約に基づく債権譲渡高 手形債権信託契約に基づく債権譲渡高は930百万円であります。			(4) 手形債権信託契約に基づく債権譲渡高 手形債権信託契約に基づく債権譲渡高は820百万円であります。		

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)	当事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)
<p>1 関係会社との取引高の内、区分記載したものの以外のもので主なものは次のとおりであります。</p> <p>売上高 180,328百万円 外注品受入高 226,902 受取利息 633 受取配当金 4,840</p> <p>2 社内消費及び包装替等への振替高であります。</p> <p>3 売上原価に含まれる製品の低価法に基づく評価損は、25百万円であります。</p> <p>4 研究開発費の総額 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、7,551百万円であります。</p> <p>5 固定資産売却益の内容は、土地等の売却益672百万円であります。</p>	<p>1 関係会社との取引高の内、区分記載したものの以外のもので主なものは次のとおりであります。</p> <p>売上高 177,170百万円 外注品受入高 276,722 受取利息 677 受取配当金 6,173</p> <p>2 社内消費及び包装替等への振替高であります。</p> <p>3 売上原価に含まれる製品の低価法に基づく評価損は、34百万円であります。</p> <p>4 研究開発費の総額 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、7,587百万円であります。</p> <p>5 -</p>

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)

1 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末 (株)	増加 (株)	減少 (株)	当事業年度末 (株)
普通株式	10,994,929	110,414	617,422	10,487,921

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 110,414株

減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買増請求による減少 8,422株

新株予約権の権利行使による減少 609,000株

当事業年度(自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)

1 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末 (株)	増加 (株)	減少 (株)	当事業年度末 (株)
普通株式	10,487,921	98,375	304,973	10,281,323

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 98,375株

減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買増請求による減少 8,973株

新株予約権の権利行使による減少 296,000株

[次へ](#)

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)				当事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)			
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引			
1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額				1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)
車両運搬具	76	35	40	車両運搬具	74	44	29
工具器具備品	1,701	678	1,022	工具器具備品	1,936	874	1,062
ソフトウェア	189	120	69	ソフトウェア	147	42	105
合計	1,967	835	1,132	合計	2,157	960	1,197
(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低い ため、支払利子込み法により算定しております。				(注) 同左			
2 未経過リース料期末残高相当額				2 未経過リース料期末残高相当額			
1年内			415百万円	1年内			464百万円
1年超			716	1年超			732
合計			1,132	合計			1,197
(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低い ため、支払利子込み法により算定しております。				(注) 同左			
3 支払リース料及び減価償却費相当額				3 支払リース料及び減価償却費相当額			
支払リース料			440百万円	支払リース料			467百万円
減価償却費相当額			440	減価償却費相当額			467
4 減価償却費相当額の算定方法				4 減価償却費相当額の算定方法			
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法 によっております。				同左			

(有価証券関係)

前事業年度(平成19年 3月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものは、ありません。

当事業年度(平成20年 3月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものは、ありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成19年3月31日)	当事業年度 (平成20年3月31日)																																																																																																
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">未払賞与</td> <td style="text-align: right;">2,363</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">4,133</td> <td></td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金</td> <td style="text-align: right;">1,158</td> <td></td> </tr> <tr> <td>未払確定拠出移行掛金</td> <td style="text-align: right;">601</td> <td></td> </tr> <tr> <td>関係会社株式評価損</td> <td style="text-align: right;">711</td> <td></td> </tr> <tr> <td>投資有価証券評価損</td> <td style="text-align: right;">543</td> <td></td> </tr> <tr> <td>繰越外国税額控除</td> <td style="text-align: right;">553</td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">2,886</td> <td></td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right;">12,953</td> <td></td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">2,864</td> <td></td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right;">10,089</td> <td></td> </tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">固定資産圧縮積立金</td> <td style="text-align: right;">2,197</td> <td></td> </tr> <tr> <td>退職給付信託設定益</td> <td style="text-align: right;">13,010</td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">23,063</td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">217</td> <td></td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right;">38,489</td> <td></td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産(負債)の純額</td> <td style="text-align: right;">28,400</td> <td></td> </tr> </table>	未払賞与	2,363	百万円	退職給付引当金	4,133		役員退職慰労引当金	1,158		未払確定拠出移行掛金	601		関係会社株式評価損	711		投資有価証券評価損	543		繰越外国税額控除	553		その他	2,886		繰延税金資産小計	12,953		評価性引当額	2,864		繰延税金資産合計	10,089		固定資産圧縮積立金	2,197		退職給付信託設定益	13,010		その他有価証券評価差額金	23,063		その他	217		繰延税金負債合計	38,489		繰延税金資産(負債)の純額	28,400		<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">未払賞与</td> <td style="text-align: right;">2,501</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">2,410</td> <td></td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金</td> <td style="text-align: right;">1,253</td> <td></td> </tr> <tr> <td>関係会社株式評価損</td> <td style="text-align: right;">711</td> <td></td> </tr> <tr> <td>投資有価証券評価損</td> <td style="text-align: right;">476</td> <td></td> </tr> <tr> <td>繰越外国税額控除</td> <td style="text-align: right;">249</td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">2,345</td> <td></td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right;">9,948</td> <td></td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">2,626</td> <td></td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right;">7,322</td> <td></td> </tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">固定資産圧縮積立金</td> <td style="text-align: right;">2,376</td> <td></td> </tr> <tr> <td>退職給付信託設定益</td> <td style="text-align: right;">13,010</td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">11,556</td> <td></td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right;">26,943</td> <td></td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産(負債)の純額</td> <td style="text-align: right;">19,621</td> <td></td> </tr> </table>	未払賞与	2,501	百万円	退職給付引当金	2,410		役員退職慰労引当金	1,253		関係会社株式評価損	711		投資有価証券評価損	476		繰越外国税額控除	249		その他	2,345		繰延税金資産小計	9,948		評価性引当額	2,626		繰延税金資産合計	7,322		固定資産圧縮積立金	2,376		退職給付信託設定益	13,010		その他有価証券評価差額金	11,556		繰延税金負債合計	26,943		繰延税金資産(負債)の純額	19,621	
未払賞与	2,363	百万円																																																																																															
退職給付引当金	4,133																																																																																																
役員退職慰労引当金	1,158																																																																																																
未払確定拠出移行掛金	601																																																																																																
関係会社株式評価損	711																																																																																																
投資有価証券評価損	543																																																																																																
繰越外国税額控除	553																																																																																																
その他	2,886																																																																																																
繰延税金資産小計	12,953																																																																																																
評価性引当額	2,864																																																																																																
繰延税金資産合計	10,089																																																																																																
固定資産圧縮積立金	2,197																																																																																																
退職給付信託設定益	13,010																																																																																																
その他有価証券評価差額金	23,063																																																																																																
その他	217																																																																																																
繰延税金負債合計	38,489																																																																																																
繰延税金資産(負債)の純額	28,400																																																																																																
未払賞与	2,501	百万円																																																																																															
退職給付引当金	2,410																																																																																																
役員退職慰労引当金	1,253																																																																																																
関係会社株式評価損	711																																																																																																
投資有価証券評価損	476																																																																																																
繰越外国税額控除	249																																																																																																
その他	2,345																																																																																																
繰延税金資産小計	9,948																																																																																																
評価性引当額	2,626																																																																																																
繰延税金資産合計	7,322																																																																																																
固定資産圧縮積立金	2,376																																																																																																
退職給付信託設定益	13,010																																																																																																
その他有価証券評価差額金	11,556																																																																																																
繰延税金負債合計	26,943																																																																																																
繰延税金資産(負債)の純額	19,621																																																																																																
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">40.5</td> <td style="text-align: right;">%</td> </tr> <tr> <td colspan="3">(調整)</td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">3.0</td> <td></td> </tr> <tr> <td>受取配当金等永久に益金算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">7.9</td> <td></td> </tr> <tr> <td>評価性引当額の変動</td> <td style="text-align: right;">0.5</td> <td></td> </tr> <tr> <td>外国税額控除</td> <td style="text-align: right;">2.9</td> <td></td> </tr> <tr> <td>試験研究費等税額控除</td> <td style="text-align: right;">4.1</td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">0.5</td> <td></td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right;">29.6</td> <td></td> </tr> </table>	法定実効税率	40.5	%	(調整)			交際費等永久に損金算入されない項目	3.0		受取配当金等永久に益金算入されない項目	7.9		評価性引当額の変動	0.5		外国税額控除	2.9		試験研究費等税額控除	4.1		その他	0.5		税効果会計適用後の法人税等の負担率	29.6		<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">40.5</td> <td style="text-align: right;">%</td> </tr> <tr> <td colspan="3">(調整)</td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">3.6</td> <td></td> </tr> <tr> <td>受取配当金等永久に益金算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">11.4</td> <td></td> </tr> <tr> <td>評価性引当額の変動</td> <td style="text-align: right;">0.3</td> <td></td> </tr> <tr> <td>外国税額控除</td> <td style="text-align: right;">3.9</td> <td></td> </tr> <tr> <td>試験研究費等税額控除</td> <td style="text-align: right;">5.0</td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">0.2</td> <td></td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right;">23.3</td> <td></td> </tr> </table>	法定実効税率	40.5	%	(調整)			交際費等永久に損金算入されない項目	3.6		受取配当金等永久に益金算入されない項目	11.4		評価性引当額の変動	0.3		外国税額控除	3.9		試験研究費等税額控除	5.0		その他	0.2		税効果会計適用後の法人税等の負担率	23.3																																											
法定実効税率	40.5	%																																																																																															
(調整)																																																																																																	
交際費等永久に損金算入されない項目	3.0																																																																																																
受取配当金等永久に益金算入されない項目	7.9																																																																																																
評価性引当額の変動	0.5																																																																																																
外国税額控除	2.9																																																																																																
試験研究費等税額控除	4.1																																																																																																
その他	0.5																																																																																																
税効果会計適用後の法人税等の負担率	29.6																																																																																																
法定実効税率	40.5	%																																																																																															
(調整)																																																																																																	
交際費等永久に損金算入されない項目	3.6																																																																																																
受取配当金等永久に益金算入されない項目	11.4																																																																																																
評価性引当額の変動	0.3																																																																																																
外国税額控除	3.9																																																																																																
試験研究費等税額控除	5.0																																																																																																
その他	0.2																																																																																																
税効果会計適用後の法人税等の負担率	23.3																																																																																																

(1株当たり情報)

前事業年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)		当事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	
1株当たり純資産額	488.84円	1株当たり純資産額	465.91円
1株当たり当期純利益金額	28.21円	1株当たり当期純利益金額	26.70円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	28.18円	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	26.68円

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は以下のとおりであります。

	前事業年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	当事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(百万円)	15,247	14,443
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(百万円)	15,247	14,443
普通株式の期中平均株式数(千株)	540,548	540,904
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	508	362
(うち新株予約権)(千株)	(508)	(362)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	平成19年6月26日定時株主総会決議ストックオプション(新株予約権)新株予約権の数743個

【附属明細表】
【有価証券明細表】
【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	
投資有価証券	その他 有価証券	トヨタ自動車(株)	1,221,671	6,071
		(株)みずほフィナンシャルグループ	16,191	5,909
		山陽特殊製鋼(株)	7,470,186	3,361
		(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	3,465,000	2,979
		日本電産(株)	409,420	2,509
		(株)横浜銀行	3,651,000	2,471
		(株)山武	840,000	2,347
		ダイハツ工業(株)	1,925,000	2,304
		大同特殊鋼(株)	3,763,000	1,937
		JFEホールディングス(株)	436,052	1,927
		(株)損害保険ジャパン	2,152,631	1,894
		大日本印刷(株)	962,527	1,526
		三井物産(株)	692,000	1,397
		スズキ(株)	518,900	1,305
		(株)マキタ	409,684	1,282
		三菱商事(株)	340,000	1,023
		三菱電機(株)	1,090,000	939
		みずほ信託銀行(株)	6,458,000	923
		(株)滋賀銀行	1,267,990	857
		東京建物(株)	1,261,300	827
ウシオ電機(株)	428,900	802		
本田技研工業(株)	266,200	757		
(株)テレビ東京	155,400	689		
その他98銘柄	20,945,422	9,550		
計		60,146,474	55,599	

【債券】

銘柄		券面総額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)
有価証券	その他 有価証券	第498回 政府短期証券	13,000
		野村證券(株) コマーシャルペーパー	5,000
		みずほ証券(株) コマーシャルペーパー	5,000
		第499回 政府短期証券	4,000
		第495回 政府短期証券	3,000
		第496回 政府短期証券	1,000
		小計	31,000
投資有価証券	その他 有価証券	川崎重工業(株) 第9回転換社債	45
		小計	45
計		31,045	31,010

【その他】

種類及び銘柄		投資口数等 (百万口)	貸借対照表計上額 (百万円)
有価証券	その他 有価証券	大和証券投資信託委託 マネー・マネージメント・ファンド	5,009
		ドイチェ・円ポートフォリオ ドイチェ・マネープラス	0
		譲渡性預金	3,000
		国際投信投資顧問 マネー・マネージメント・ファンド	1,007
		N Z A M キャッシュ・アルファ・ ファンド	1,002
		小計	10,019
投資有価証券	その他 有価証券	出資証券 4銘柄	0
		小計	0
計		10,019	14,053

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	85,092	5,161	231	90,023	60,198	2,221	29,824
構築物	7,424	457	43	7,838	5,966	208	1,871
機械及び装置	157,995	9,160	2,803	164,353	130,881	8,131	33,471
車両運搬具	538	62	27	572	479	43	93
工具器具備品	20,018	1,196	825	20,389	17,675	1,399	2,714
土地	15,924	117	233	15,808	-	-	15,808
建設仮勘定	3,970	5,358	3,424	5,904	-	-	5,904
有形固定資産計	290,964	21,515	7,588	304,890	215,200	12,005	89,689
無形固定資産							
借地権	-	-	-	1,024	-	-	1,024
ソフトウェア	-	-	-	5,877	1,980	767	3,897
その他	-	-	-	246	55	21	191
無形固定資産計	-	-	-	7,148	2,035	788	5,113
長期前払費用	444	32	48	428	241	68	186
繰延資産							
社債発行費	-	156	156	-	-	-	-
繰延資産計	-	156	156	-	-	-	-

(注) 1 機械及び装置の当期増加額の主なものは次のとおりであります。

研削盤	3,516百万円	熱処理設備	1,083百万円
仕上盤	576百万円	試験機	536百万円

2 機械及び装置の当期減少額の主なものは次のとおりであります。

研削盤	620百万円	熱処理設備	193百万円
仕上盤	192百万円	組立検査設備	183百万円

3 長期前払費用の償却の方法は、契約期間又は支出の効果の及び期間に応じて均等償却を行っております。

4 無形固定資産の金額は資産の総額の1%以下であるため、「前期末残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	1,020	27	241	132	673
役員退職慰労引当金	938	328	63	-	1,202
環境安全対策引当金	516	-	252	8	255

(注) 1 貸倒引当金の「当期減少額 その他」は主に債権の回収による戻し入れによるものであります。

2 環境安全対策引当金の「当期減少額 その他」は環境安全対策に要する処理費用に対する引当金見積額の見直しによるものであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

(イ) 資産の部

a 現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	11
預金	
当座預金	10,953
普通預金	6,149
定期預金	14,000
別段預金	1
預金小計	31,104
計	31,116

b 受取手形

相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
大和精工(株)	81
上野興業(株)	48
(株)山田製作所	24
(株)久保田鉄工所	19
ハネウエルジャパン(株)	17
その他	73
計	265

期日別内訳

期日	金額(百万円)
平成20年4月満期	12
" 5月 "	2
" 6月 "	110
" 7月 "	129
" 8月 "	10
計	265

c 売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
NSK販売株	21,308
トヨタ自動車株	8,833
アイシン・エイ・ダブリュ株	8,647
NSKヨーロッパ社	4,732
日産自動車株	4,005
その他	52,778
計	100,303

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	回収率 (%) C A + B	次期繰越高 (百万円)	滞留期間 (日) B (D ÷) × 30 12
100,743	488,798	489,238	82.99	100,303	73.87

d 製品

内訳	金額(百万円)
産業機械軸受	4,759
自動車関連製品	7,274
精密機器関連製品	677
計	12,711

e 材料

内訳	金額(百万円)
軸受鋼	154
軟鋼その他	245
計	399

f 仕掛品

内訳	金額(百万円)
産業機械軸受	5,786
自動車関連製品	3,095
精密機器関連製品	2,072
計	10,955

g 貯蔵品

内訳	金額(百万円)
消耗工具器具備品	775
補助材料その他	152
計	927

h 未収入金

内訳	金額(百万円)
材料等譲渡代等	34,520
その他	9,928
計	44,448

i 関係会社株式

銘柄	金額(百万円)
NSKオーバースーズ・ホールディングス(株)	114,410
(株)天辻鋼球製作所	44,670
NSKプレジジョン(株)	11,496
NSKステアリングシステムズ(株)	7,811
NSK福島(株)	6,000
その他	26,291
計	210,681

j 前払年金費用

内訳	金額(百万円)
退職給付債務	60,684
年金資産	40,885
退職給付信託	62,904
未認識数理計算上の差異	647
前払年金費用	43,752

(口) 負債の部

a 支払手形

相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
(株)浦和製作所	663
N O K(株)	515
日本電産(株)	273
小木曽工業(株)	73
(株)内山製作所	68
その他	584
計	2,178

期日別内訳

期日別	金額(百万円)
平成20年4月満期	553
” 5月 ”	430
” 6月 ”	602
” 7月 ”	480
” 8月 ”	16
” 9月 ”	95
計	2,178

b 買掛金

相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
N S Kニードルベアリング(株)	12,707
N S Kワーナー(株)	12,488
N S Kステアリングシステムズ(株)	10,162
三井物産(株)	6,298
(株)日立製作所	4,089
その他	84,053
計	129,800

c 短期借入金

相手先	金額(百万円)
NSK販売(株)	22,020
(株)三菱東京UFJ銀行	7,800
NSKニードルベアリング(株)	7,663
(株)横浜銀行	6,690
(株)みずほコーポレート銀行	5,000
その他	32,659
計	81,833

d 社債

銘柄	金額(百万円)
第32回無担保社債	10,000
第34回無担保社債	7,000
第35回無担保社債	10,000
第36回無担保社債	15,000
第37回無担保社債	10,000
第38回無担保社債	20,000
第39回無担保社債	20,000
第40回無担保社債	20,000
第41回無担保社債	15,000
計	127,000

e 長期借入金

相手先	金額(百万円)
富国生命保険(相)	16,500
日本生命保険(相)	10,000
(株)みずほコーポレート銀行	7,000
明治安田生命保険(相)	3,000
(株)三菱東京UFJ銀行	3,000
(株)天辻鋼球製作所	2,000
計	41,500

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	1株券、10株券、50株券、100株券、500株券、1,000株券、10,000株券、100,000株券及び100株未満の株数を表示した株券
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	1,000株
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	みずほ信託銀行株式会社 全国各支店 みずほインベスターズ証券株式会社 本店及び全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	印紙税相当額
株券喪失登録に伴う手数料	
株券喪失登録請求	1件につき 10,500円(消費税込み)
喪失登録	1枚につき 525円(消費税込み)
単元未満株式の買取り・売渡し	
取扱場所	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	みずほ信託銀行株式会社 全国各支店 みずほインベスターズ証券株式会社 本店及び全国各支店
買取・売渡手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告。但し、事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、東京都において発行する日本経済新聞
株主に対する特典	なし

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1)	有価証券報告書 及びその添付書類	事業年度 (第146期)	自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日	平成19年6月26日 関東財務局長に提出。
(2)	訂正発行登録書			平成19年6月26日 関東財務局長に提出。
(3)	有価証券届出書 及びその添付書類			平成19年8月3日 関東財務局長に提出。
(4)	有価証券届出書の 訂正届出書			平成19年8月28日 関東財務局長に提出。
(5)	半期報告書	事業年度 (第147期中)	自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日	平成19年12月14日 関東財務局長に提出。
(6)	訂正発行登録書			平成19年12月14日 関東財務局長に提出。
(7)	発行登録書 及びその添付書類			平成20年2月7日 関東財務局長に提出。
(8)	発行登録追補書類 及びその添付資料			平成20年2月27日 関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成19年 6 月26日

日本精工株式会社
取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 古 川 康 信

指定社員
業務執行社員 公認会計士 関 口 弘 和

指定社員
業務執行社員 公認会計士 堀 越 喜 臣

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本精工株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本精工株式会社及び連結子会社の平成19年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項に記載されているとおり、従来会社の英国子会社であるNSKヨーロッパ社、NSKステアリングシステムズ・ヨーロッパ社、AKSプレジジョンボール・ヨーロッパ社は、英国の退職給付に係る会計基準を適用していたが、当連結会計年度から日本の退職給付に係る会計基準を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成20年 6月25日

日本精工株式会社
取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士 中 村 雅 一
指定社員 業務執行社員	公認会計士 沼 田 徹
指定社員 業務執行社員	公認会計士 関 口 弘 和
指定社員 業務執行社員	公認会計士 堀 越 喜 臣

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本精工株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本精工株式会社及び連結子会社の平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成19年 6 月26日

日本精工株式会社
取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士 古 川 康 信
指定社員 業務執行社員	公認会計士 関 口 弘 和
指定社員 業務執行社員	公認会計士 堀 越 喜 臣

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本精工株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第146期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本精工株式会社の平成19年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成20年 6 月25日

日本精工株式会社
取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士 中 村 雅 一
指定社員 業務執行社員	公認会計士 沼 田 徹
指定社員 業務執行社員	公認会計士 関 口 弘 和
指定社員 業務執行社員	公認会計士 堀 越 喜 臣

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本精工株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第147期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本精工株式会社の平成20年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。